連合総研

JAPANESE TRADE UNION CONFEDERATION RESEARCH INSTITUTE FOR ADVANCEMENT OF LIVING STANDARDS

安心社会への 新たな発展の布石

1999~2000年度 経済情勢報告

財団法人 **連合総合生活開発研究所**

安心社会への新たな発展の布石

1999~2000年度 · 経済情勢報告

財団法人 連合総合生活開発研究所

(財) 連合総合生活開発研究所

連合総合生活開発研究所(略称、連合総研)は、「連合」のシンクタンクとして、連合および傘下の加盟 労働組合が主要な闘争、政策・制度要求を推進するうえで必要とする国内外の経済・社会・労働問題等に 関する調査・分析等の活動を行なうとともに、新たな時代を先取りする創造的な政策研究を通じて、日本 経済社会の発展と国民生活全般にわたる総合的向上をはかる目的で、87年12月に設立、その後88年12月、 財団法人として新たなスタートを切った。研究活動は研究所長を中心に、本研究、委託研究などテーマ別 に学者、専門家の協力を得ながら進めている。(後掲 調査研究報告書一覧参照)

1. 経済・社会・産業・労働問題に関するシンポジウム、セミナーの開催

<連合総研フォーラム>

- 第1回 「生活の質向上をめざして」88年11月4日
- 第2回 「新成長時代にむけて」89年11月13日
- 第3回 「調整局面をいかに乗り切るか」90年11月8日
- 第4回 「内需主導型経済の第二段階へ」91年11月1日
- 第5回 「人間中心社会の基盤構築にむけて」92年11月4日
- 第6回 「内需主導型経済の再構築」93年11月1目
- 第7回 「構造調整を超え生活の新時代へ」94年11月2日
- 第8回 「日本経済の新機軸を求めて」95年11月9日
- 第9回 「自律的回復の道と構造改革の構図」96年11月5日
- 第10回「持続可能な成長と新たな経済社会モデルの構築」97年11月4日
- 第11回「危機の克服から経済再生へ」98年11月4日

<連合総研国際フォーラム>

- 第1回「90年代世界と新たな社会経済政策の展望」91年7月1-2日
- 第2回「新しい働き方を求めて――日本的雇用システムはどこへゆくのか」93年4月23日
- 第3回「発展するアジアと日本」94年9月2日
- 第4回「21世紀の経済社会システムとは――『社会的市場経済』は未来のモデルとなるか」95年6月7-8日
- 第5回「生涯『しごと』/学習社会の構築をめざして――21世紀への日本の教育改革」1996年10月16-17日
- <連合総研創立10周年記念シンポジウム>

「雇用・処遇・賃金の近未来と労働組合の選択」

「グローバル化の中の労働組合の課題」

「労働の未来を考える」等 97年12月3~5日

2. 経済・社会・産業・労働問題に関する情報の収集および提供

研究広報誌の発行——機関誌『DIO』(毎月)、および"RENGO Research Institute Report"(年2回)の発行など。

3. 研究シリーズ(公刊のもの)

『発展するアジアと日本』94年8月

『しあわせの未来形』94年9月

『アジアの経済発展と産業民主主義の可能性』95年3月

『「昇進」の経済学』95年5月

『生涯かがやき続けるために―― 21世紀の「しごと」と学習のビジョン』96年10月

『労働の未来を創る』97年12月

『創造的キャリア時代のサラリーマン』97年12月

『グローバリゼーションと労働の未来』98年8月

『ゆとりの構造――生活時間の6か国比較』98年11月

『社会的公正のアジアをめざして』98年12月

『グローバル経済時代の産業と雇用』99年3月

はじめに

(1) 本報告書の性格

経済情勢報告は、連合総合生活開発研究所(連合総研)が毎年1回、勤労者生活をとりまく経済情勢をとりまとめて発表するもので、今回で12回目になります。本報告書は、当研究所の経済社会研究委員会の議論を踏まえ、当研究所の責任においてとりまとめたものです。分析・政策提言については、国民福祉の向上という経済学の原点を重視し、客観的な経済分析と社会的側面の分析に基づいた提言を行っています。また、労働組合の積極的で責任ある活動への助言を目的としていることから、関心の重点は、労働者の福祉向上、良質な雇用・就業の確保など、勤労者の生活に密着する諸問題に向けられています。

本報告書は、2000年の連合の政策・制度要求活動、賃上げ要求活動などの参考資料として作成されたものですが、労働組合だけではなく、我が国における生活の質向上と新しい経済社会の構築に向けての議論が活発化していく一助となれば幸いです。

(2) 本報告書で取り上げる課題

第 I 部は内外情勢の分析です。世界経済については、国際金融市場の不安定にみられるように90年代の行き過ぎた市場万能主義に反省が迫られ、経済は社会のためにあるとの視点が戻りつつあること示しています。日本経済については、政策不況から脱しつつある景気の現状を分析するとともに、「3つの過剰」という議論に巻き込まれることなく景気の自律的回復を図り雇用情勢の改善につなげていくための課題を検討しています。

第II 部は中長期的な経済発展の基盤についての分析です。最近、競争力という言葉が注目されていますが、競争力とは国民の生活水準の持続的向上をはかることであるとの観点から、ここでは生産性向上の源泉である技術開発と人材形成の問題をとりあげました。技術開発については、情報革命といわれる生産技術体系の変化が経済社会に与える影響を踏まえつつ、研究・技術開発における政府の果たすべき役割などについて検討しています。人材形成については、日本型雇用システムの特色である長期雇用が人材形成に果たしている役割を分析し、このメリットを失わないための政策課題を検討しています。

第Ⅲ部では、勤労者の視点に立った望ましい経済社会モデルについての論点を考えます。最初に、今回の不況が雇用構造にどのようなマイナスの影響を与えているかをみます。次に、厳しい情勢の中で労働組合が受け身になることなく積極的に望ましいモデル構築に関わっていくとの観点から、よりよき企業モデルとは何か、国民不安を解消する福祉社会モデルは何かについての視点を提供しています。

(3) 今後の課題

連合総研では、これまで望ましい経済社会モデルとして福祉経済社会の構築を提唱してきました。他方、厳しい不況に直面して、政府・産業界を中心に、競争優位の市場経済の貫徹があるべき姿であるとの意見がみられるようになっています。経済と社会の調和がとれ、国民が安心して生活を送れる福祉経済社会を実現していくためには、分析を一層深めビジョンをより明確にしていく必要があります。このため、別途研究委員会を設けて日本型雇用システムの課題や労働組合の役割について検討を進めています。さらに、雇用政策戦略のあり方や所得格差の問題などについて検討を開始する予定です。今後とも各方面からのご教示、ご協力をお願いいたします。

安心社会への新たな発展の布石

1999~2000年度·経済情勢報告

目 次

はじめに 3

第1部 内外経済の動向:経済の安定に欠かせない適切な経済政策――9

第1章 世界経済:グローバル経済の試練と課題 //

- (1) 脆弱性をはらむ金融のグローバル化 11
- (2)デフレ懸念の時代:好況続くアメリカ経済だけへの依存は危険 12
- (3)EU通貨統合と欧州連合 14
- (4)経済危機から立ち直り始めるアジア経済 15
- (5) ケルン・サミットにみる新たな潮流 16

第2章 景気回復への道を探る日本経済 17

- (1)概観:政策転換で下げ止まる景気 17
- (2)財政面からの景気の下支え 19
- (3) 家計をとりまく厳しい環境 21
- (4) 生産面の調整進む企業部門 25
- (5)対外面:期待されるアジアとの好循環の再開 28
- (6)金融システムの立て直し 31

第3章 「3つの過剰」問題をどうみるか 35

- (1)設備・雇用の過剰感はこの2年間の景気後退が主因 35
- (2)過剰債務はマクロより個別企業の問題 40
- (3) 失業は最大の社会的非効率 43

Column 労働への適切な成果配分を考える 41

第4章 内需主導の景気回復を促すために 44

第Ⅱ部	中县	長期的な経済発展の基盤―――――45
	はじめ	に:競争力とは何か 47
	第1章	情報革命と技術開発:現状と課題 49
		 (1)情報革命とは何か 49 (2)日本における「知識・情報集約化」 52 (3)日本の研究・技術開発の特徴と課題 56 Column 「情報革命」と生産性パラドックス 58
	第2章	日本型雇用システムと人的資本形成 68
		(1)日本型雇用の特徴 68(2)日本型雇用と人的資本 70(3)日本型雇用システムと雇用政策 73
第Ⅲ部	雇用	月と生活保障の新次元77
	第1章	今次不況下の雇用構造の変化 79
		(1)労働力需給の動向 79
		(2)失業の社会的コスト 81
	第2章	企業改革と雇用・労働の行方 85
		(1)よりよき企業モデルを求めて 85
		(2)中長期的雇用戦略の視点:持続可能な「柔軟性」 91
		Column オランダ・モデルの含意 97
	第3章	安定した生涯生活の保障をめざして 99 21世紀への基本課題:維持可能な社会保障制度の構築
		(1)はじめに――社会保障改革をめぐる1997-99年での対立 99
		(2)国民不安の解消――日本の社会経済システム構築の目標 101
		(3) 福祉改革の基本的方向に関連して ビジョンと原理を明確にして国民的合意形成を 106
		(4)次の成長軌道へ――望ましい経済社会モデルの視点: 福祉・社会サービスセクターを軸とする成長へ 108
[参 #	き〕計量	量モデルによる2000年度日本経済の展望
【統計	資料]	

図表一覧

◆第 I 部 内 夕	卜経済の動向:経済の安定に欠か	図表 Ⅱ-1-A	日本の研究・技術開発の特徴
せた	ない適切な経済政策	図表 II -1-B	研究開発の国際比較
		図表 Ⅱ-2-1	常用労働者の入離職率の推移
図表 I -1-1	世界経済の経済成長率の推移	図表Ⅱ-2-2	年齡別所定內給与額(1998年)
図表 I -1-2	アメリカ経済の動向	図表Ⅱ-2-3	長期雇用と生産性の関係(製造業)
図表 I -2-1	実質経済成長率の推移	図表 Ⅱ -2-4	年齢別完全失業率と理由別寄与
図表 I -2-2	公共工事の動向		
図表 I -2-3	悪化する雇用情勢	◆第Ⅲ部 雇用と	: 生活保障の新次元
図表 I -2-4	雇用者所得の推移(前年比)		
図表 I -2-5	消費者態度指数の推移	図表Ⅲ-1-1	従業上の地位別非農林業雇用者
図表 I -2-6	世帯主の年齢階級別実収入、可処		の推移
	分所得、実質消費支出、非消費支	図表Ⅲ-1-2	雇用失業率と欠員率の推移
	出および平均消費性向の動向		(U-V曲線)
図表 I -2-7	鉱工業生産、出荷、在庫の推移	図表Ⅲ-1-3	世帯主との続柄別完全失業率の
図表 I -2-8	業況判断の推移		推移
図表 I -2-9	設備投資の推移(前年同期比)	図表Ⅲ-2-1	企業経営のあるべき姿につい
図表 I -2-10	地域別輸出入の推移		てのトップ経営者の意識
図表 I -2-11	不良債権処理額の推移と自己査	図表Ⅲ-2-2	経営者意識の国際比較
	定結果	図表Ⅲ-2-3	積極的および受動的労働市場
図表 I -3-1	いわゆる「3つの過剰」		政策に関わる公的支出のGDP
図表 I -3-2	設備投資の伸びと期待成長率		に占める割合
図表 I -3-3	製造業の労働生産性の推移	図表Ⅲ-2-4	オランダにおける成長、雇用、
図表 I-3-4	売上高債務残高比率と売上高		所得、物価の推移
	営業利益率	図表Ⅲ-3-1	「悩みや不安を感じている」人の
図表 I -3-5	労働分配率の国際比較		割合は増加
図表 I -3-6	法人企業統計にみる労働分配率	図表Ⅲ-3-2	高まっている老後の生活費への
	の推移		不安
		図表Ⅲ-3-3	今後、雇用環境が「悪くなる」
◆第Ⅱ部 中長	期的な経済発展の基盤		と考えている人の割合は増加
		図表Ⅲ-3-4	①一家計当り社会・福祉支出に
図表Ⅱ-はじ	めに 競争力の一面、アメリカの転		対する公共支出の割合
	化点		②個人家計支出に対する社会・福
図表Ⅱ-1-1	情報技術革新と経済性のシフト		祉支出の合計の割合
図表Ⅱ-1-2	情報関連部門のGDPに占める比	図表Ⅲ-3-5	成長期待分野の国内生産額
	率の推移	図表Ⅲ-3-6	成長期待分野の雇用創出効果
図表 Ⅱ-1-3	民間情報関連投資、民間設備投資の	図表Ⅲ-3-7	女性福祉マンパワーの将来見
	増加率の推移		通し
図表 Ⅱ -1-4	民間情報関連ストック/一般資本		
to	ストック(民間、実質)の推移		量モデルによる2000年度日本経済
図表 Ⅱ-1-5	資本ストックの種類と労働生産性		展望
図表Ⅱ-1-6	設備の情報化と労働生産性		総研モデルによるシミュレーション
図表Ⅱ-1-7	アメリカの労働生産性ト星家	結 里	

第I部

内外経済の動向:経済の 安定に欠かせない適切な 経済政策

第1章 世界経済:グローバル経済の試練と課題

第2章 景気回復への道を探る日本経済

第3章 「3つの過剰」問題をどうみるか

第4章 内需主導の景気回復を促すために

第1章 世界経済:グローバル経済の試練と課題

ポスト冷戦後の1990年代の世界経済は、経済のグローバル化が急速に進展するなかでアメリカ経済の長期繁栄が続き、これまで市場経済の将来への信頼にもとづく楽観論がおおむね支配的でした。しかし、アメリカ・モデルの「市場社会」がめざすべき目標とされるなかで、97年のアジア金融危機(タイ、インドネシア、韓国等)にはじまる国際金融市場の大混乱は、ロシア、ラテンアメリカにも伝播しました。さらに、この混乱は新興経済諸国にとどまらず、98年秋にはアメリカの最先端をゆく大手へッジ・ファンドが崩壊の危機に瀕し、「この50年間でもっとも深刻な金融危機」(米クリントン大統領)というように世界金融恐慌の危機寸前にまで展開しました。これは間一髪のところでアメリカ金融当局の緊急介入で回避されたものの、この2年間の世界的な低成長とデフレ傾向を含め楽観論は後景に引き、いかに経済のグローバル化と脆弱性、社会の亀裂と闘うかが世界の課題として新たに位置づけられることとなりました。世界が経済のグローバル化や情報・技術・資金での一体化、連動化を深める中で、これまでの国際的制度や機構が時代遅れのものとなっています。変化に見合った21世紀に適合した新たな国際・国内の諸制度・機構を人類がいかに創出するのか、という課題がわれわれの前に登場してきたといえます。

(1) 脆弱性をはらむ金融のグローバル化

97年7月のタイ・バーツ下落に端を発したアジア経済危機は、翌98年にはロシア、ラテンアメリカへ波及するとともに、9月にはノーベル経済学賞受賞者などの頭脳をかかえ金融工学の粋をこらしたアメリカの大手ヘッジファンド(LTCM・金融会社)が崩壊の危機に瀕するなど、この2年間の世界経済は危機の連続でした。この混乱を引き起こした直接の原因は、グローバルに駆け巡る短期資本の急激な動きです。80年代以降、金融市場のグローバル化が急速に進展しており、国際金融市場の規模は世界のGDPや貿易額を上回るペースで拡大しています。外国為替の取引高は1日当たり1.5兆ドルに達し、モノの取引の50倍以上のマネーが日々グローバル市場を駆け巡っています。こうした実物経済からかけ離れた金融経済の膨張が、世界経済の不安定性を高めているといえます。

金融グローバル化の進展の背景としては、自由化と情報通信技術の発展があげられます。第一に70年代初めにブレトン・ウッズ体制が崩壊し変動相場制に移行した後、80年代以降のアメリカ・レーガン政権に代表される新自由主義的な経済思潮を背景に金融自由化が急速に進展しています。90年代には社会主義経済圏の崩壊も寄与して自由化は途上国の経済政策に関しても支配的な考え方(いわゆるワシントン・コンセンサス)となり、資本取引の自由化が進められました。この結果、わずかな金利差や為替変動の期待を追い求めてマネーが国境を飛び交うようになっています。第二に情報通信技術の急速な発展が、デリバティブのような高度な金融工学を駆使することを可能にするとともに、ディーラーやトレーダーたちが端末をたたけば多額の資金をグローバルかつ瞬時に動かせるようになりました。さらに、世界各地の情報がリアル・タイムで流れるようになった結果、精粗まちまちの膨大な情報が市場参加者のさまざまな「期待」(思惑)を日々形成し、グローバルな規模で短期的利益を追求したマネーの動きを加速しています。

グローバルな経済活動の展開は、理論的には地球規模での効率的な資源配分を可能とし、世界経済の成長を高めるはずとされています。その一方で、「期待」が大きな役割を果たす金融市場は元来不安定性を内在しているものです。しかし、90年代前半は市場万能の経済思潮が強まりアメリカ型の金融制度改革が進む中で、弱まる金融市場の安定性を新たな措置や制度で制御していくための努力はなされてきませんでした。アジア経済危機勃発前後の国際金融界では、IMFに資本取引の自由化を促進する権限を付与するべくIMF協定の改正を進めることが主要テーマになっていたほどです。この2年間の大混乱の経験を経て、ケルン・サミットをはじめようやく国際金融市場を制御しようという気運が生まれはじめています。

(2) デフレ懸念の時代:好況続くアメリカ経済だけへの依存は危険

国際金融市場の混乱は、世界経済に成長停滞と景気後退をもたらしました。IMFの見通しによると、94年以降4%前後の成長が続いていた世界経済は、98年2.5%へと成長率が大幅に低下しました(図表 I -1-1)。潜在成長を下回る低成長が続けば需給ギャップの拡大は続くので、世界的なデフレの懸念が昨年後半頃から広がりました。99年2月のEconomist誌では、これまで数十年にわたり政策当局がインフレ退治に馴染んできたために、デフレの危険に対し対応を誤ってしまうことに警鐘を鳴らしています。また、99年5月のOECD

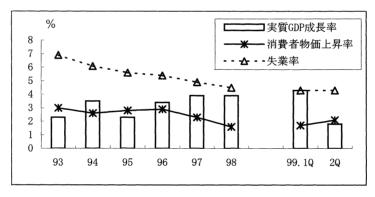
図表 I-1-1 世界経済の経済成長率の推移

	1997年	1998年	1999年	2000年
世界全体	4. 2	2. 5	3. 0	3. 5
先進国	3. 2	2. 2	2.8	2. 7
アメリカ	3.9	3. 9	3. 7	2. 6
日本	1.4	-2.8	1.0	1.5
EU	2.4	2.8	2. 1	2.8
アジアNIEs	5.8	-1.8	5. 2	5. 1
途上国	5.8	3. 2	3. 5	4.8
アジア	6.6	3. 7	5. 3	5. 4
(中国)	8.8	7.8	6.6	6.0
(ASEAN-4)	3. 6	-9.8	1.4	3. 6
ラテンアメリカ	5. 3	2. 2	0. 1	3. 9
市場経済移行国	2. 2	-0.2	0.8	2. 8

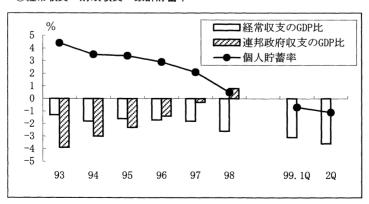
(備考) 1999、2000年はIMFの見通し (99年9月)

図表 I-1-2 アメリカ経済の動向

①経済成長・インフレ・失業



②経常収支·財政収支·家計貯蓄率



労働組合諮問委員会(TUAC)のサミットに向けた声明では、デフレの危険を拭い去るため にグローバルな需要拡大を求めています。

こうした中で、アメリカ経済だけが98年も3.9%成長と、92年以来の長期的な景気拡大を続けています(図表 I -1-2)。失業率が4%台前半まで低下する一方で、インフレ率は2%前後で安定しており、情報革命が経済のパターンを変えたという「ニューエコノミー論」のような超楽観論もあります。しかし、景気過熱に伴うインフレ懸念に市場は敏感になっています。また、株価が1万ドルの大台に乗るバブル的様相を呈しており、これが崩壊すると株価・資産価格上昇による消費拡大で貯蓄率がマイナスになっている家計の消費が大きく減退する可能性があります。かつて「双子の赤字」と言われたもののうち財政は黒字に転換したものの、対外赤字はGDP比2.6%(98年)にまで拡大しており、これがドル安を生むリスクを抱えています。アメリカの金融政策は、国際金融危機に伴う信用収縮懸念に対応して昨年後半3回にわたる利下げを行ないましたが、今年に入って政策スタンスを戻し始め6月、8月と2回利上げを行ない、景気の微調整に懸命です。アメリカ経済がいかにソフト・ランディングできるかが、むしろ当面の世界経済の大きな不確定要因になりつつあるとさえ言えます。

(3) EU通貨統合と欧州連合

1999年1月1日、「夢想」とされその現実性が繰り返し疑問視されてきた統合欧州の通貨「ユーロ」が発足しました。すでに欧州中央銀行(ECB)が6カ月前にフランクフルトで動きはじめており、独・仏などの国内通貨は2002年7月までにすべて統一通貨「ユーロ」に一本化されることになっています。通貨の統一は金融政策の統一強化はいうまでもなく、経済財政政策の一体化の推進、域外への対外政策、外交政策の統一の強化を意味します。経済統合、政治統合、社会統合を立体的に進めてきた欧州は、ここで冷戦後の唯一の超大国アメリカといずれ拮抗しうる世界的位置を占めはじめたことが明らかとなりつつあります。ユーロはドル本位制のもとでの新自由主義的なグローバル化への対抗資源として位置づけることも可能で、長期的には基軸通貨ドルー極体制から主要通貨並立の時代へと移行することが予想されます。そして、ユーロの誕生は、円の国際通貨への道を険しくするであろうことも指摘されています(フレッド・バーグステン氏)。

もともと、こうした統合の推進は、1985年以来EU委員会委員長をつとめたドロール氏

(もと仏社会党内閣蔵相)の指導性が大きかったといえます。そこに加盟国のうち96年にイタリアのプロディー中道左派政権(プロディー氏は99年EU委員会委員長に着任)、97年にイギリスのブレアー労働党政権、フランスのジョスパン社会党連立政権、さらに98年秋にはドイツ・シュレーダー社会民主党連立政権が成立と、欧州はアメリカ型の市場万能主義から一歩距離をおいています。

このような中で、EUの経済は、通貨統合を控えて経済政策の自由度が狭まっていたことや輸出の減少により、昨年後半からやや減速が目立っていました。しかし、個人消費が好調なことや、通貨統合が実現し欧州中央銀行が本年4月に金融緩和を実施に踏み切ったことから、今後、EUの景気は改善していくことが見込まれます。

(4) 経済危機から立ち直り始めるアジア経済

97年からのアジア経済危機は、それまで「興隆するアジア」「21世紀はアジアの世紀」、成長のモデルとされてきた楽観的な見通しを打ち砕きました。アメリカやIMFの優等生として金融自由化を進めてきたことは近年成長率をかさ上げした要因でしたが、それが国内のバブルを招き海外資本が急激に流出することによって危機が生じました。金融危機に見舞われたタイ、インドネシア、韓国はアメリカの1930年代並みの激しい経済危機に陥り、半年内外で高失業と大幅な所得低下・生活悪化に直面しました。韓国の失業率は完全雇用的な2%から98年夏には8%に達しました。インドネシアでは社会危機・政治危機に連動し、長期政権をつづけてきたスハルト大統領が退陣に追い込まれました。世界銀行を含め、この社会危機の背後には社会的セーフガードの不備・未発達であることが指摘され、経済が第一とされたアジア型発展に大きな反省要素を加えることになりました。

この危機から立ち直るには時間がかかるのではないかと考えられましたが、政治の不安定なインドネシアを除いて、99年に入り韓国をはじめアジア経済は改善してきています。この背景には、アジア諸国はロシア等と違って貯蓄、教育などの経済のファンダメンタルズが健全なことと、当初緊縮的なマクロ経済政策を強要したIMFのプログラムが修正され、金融緩和、財政赤字の拡大を許容するなど、マクロ政策面からの景気の下支え効果が出てきたことがあると考えられます。

そのなかで、この2年間、あらゆる場面で問題とされたのは日本経済の長引く不振でし

た。アメリカ、欧州グループに続きアジア諸国のGDP合計に匹敵する日本経済が不振を きわめていることが世界的なデフレ懸念の大きな根源でした。日本は本来はアメリカと 欧州という二つの巨人の間で、アジア諸国と共に自前の構想力をもって未来形成に貢献 するべき位置にあります。この観点から、昨秋発表されたアジア危機支援のための新宮 沢構想は、大いに評価していいでしょう。早急な日本経済の回復によりアジアとの関係 を含めて好循環を生み出し、世界経済の均衡のとれた成長を取り戻すことが重要といえ ます。

(5) ケルン・サミットにみる新たな潮流

本年6月のケルン・サミットでは、この2年間の世界経済の動向をふまえて、いくつかの特徴的な方向が示されています。国際金融システム改革については、先進国・途上国双方とも金融規制を改善すべき点があること、ヘッジファンド等の高レバレッジ機関の規制の必要性、資本自由化は注意深く順序立った方法で実行されるべきこと等が述べられています。また、首脳宣言の大きな部分が社会的側面にあてられていることが特徴的です。雇用促進のための政策形成、人間への投資、社会的セーフガードの強化などの章が立てられたうえ、その重要な柱の一つに「貧困かつ最も脆弱な層を保護するための社会政策の促進」も掲げられています。「経済発展及び改革は社会のすべての構成員に恩恵をもたらすものでなければならない」と述べ、市場万能主義が後退し、経済は社会のためにあるとの視点が戻ってきました。ここには、欧州主要国で相次いで労働党・社民党を中心とした内閣が誕生し、それまでの新市場主義的な経済政策のあり方への修正を読み取ることができます。

第2章 景気回復への道を探る日本経済

(1) 概観:政策転換で下げ止まる景気

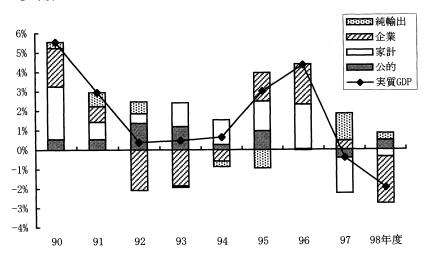
1997年春から景気後退入りしたわが国経済は、99年に入りようやく下げ止まってきています。実質経済成長率は99年1-3月期に6四半期ぶりにプラスに転じ(季節調整済前期比年率8.1%)、4-6月期も年率0.9%のプラス成長となりました(図表 I-2-1)。しかし97年度 \blacktriangle 0.4%、98年度 \blacktriangle 1.9%と2年続けてマイナス成長となる厳しい不況で、失業率が5%に迫るなど勤労者を取り巻く状況は著しく悪化しています。

今回の厳しい不況の原因は、昨年の「経済情勢報告」で取り上げたように経済政策の失敗にありました。第一に、97年度の9兆円の国民負担増をはじめとする緊縮財政への急旋回が、バブル崩壊後の深い落ち込みから一応見られ始めた景気回復の腰を折ってしまいました。第二に、景気後退が金融システム不安、アジア経済危機と相乗的に作用して97年度後半に急激に落ち込みを深める中、財政構造改革路線への拘泥から政策対応が遅れました。第三にバブル崩壊後の不良債権処理を先送りしてきたことで、これが景気回復の定着を損なうとともに、97年秋口からの相次ぐ大手金融機関の破綻など金融システム不安となって噴出しました。この結果、消費者も企業も将来不安が高まり萎縮するとともに、生産一所得一支出をめぐるマイナスの悪循環が続き、大恐慌以来の景気後退と物価下落が同時進行するデフレ・スパイラルが懸念されるまでの危機的状況となりました。

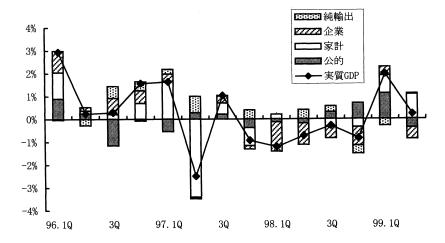
昨夏の参議院選挙で政策不況への国民の審判が下されて以降、ようやく悪循環を断ち切るための政策が打たれるようになりました。金融問題については、総額60兆円の公的資金枠を含む金融再生法・早期健全化法(98年10月成立)により金融システム立て直しの枠組みが整えられ、破綻銀行を公的管理下に置くとともに、主要銀行に対して7.5兆円の資本注入が行なわれました。また、総需要喚起のために公共事業の追加など事業規模17兆円超の緊急経済対策(98年11月)が決定されました。機動的な財政運営の制約となっていた財政構造改革法は凍結され、99年度予算では当初予算比ですが公共事業関係費5%増、恒久的な減税(所得税の最高税率引下げと20%の定率減税、法人税率引下げ)、住宅減税の拡充など、財政政策は景気刺激優先に転換しました。

図表 I-2-1 実質経済成長率の推移

① 年度ベース



② 四半期ベース (季節調整済・前期比)



(備考) 経済企画庁「国民経済計算」より作成 公的=公的固定資本形成+政府消費+公的在庫品増加、家計=民間消費+住宅投資、 企業=民間設備投資+民間在庫品増加、純輸出=輸出ー輸入

99年に入り公共投資の増加や住宅投資の持ち直しなど政策効果が現われ、景気は下げ 止まっています。マクロ経済政策の重要性が改めて確認されたといえます。この動きを 逃さずに日本経済を持続的な回復軌道にのせ、雇用情勢の改善につなげていくことが2000 年度にかけての最重要課題です。

(2) 財政面からの景気の下支え

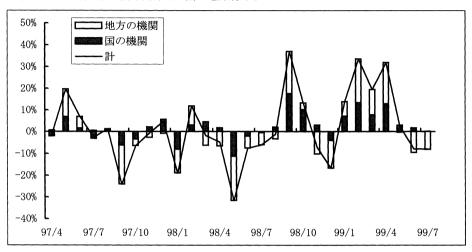
99年に入り景気が下げ止まった最大のきっかけは、景気対策による公共投資の増加です。99年上半期の実質公的固定資本形成は前期比13.5%の大幅増となり、実質GDP増加に対する寄与率は69.4%に達しています。昨年の「経済情勢報告」で補正予算による公共投資の追加は必ずしも十分に執行されていないのではないかとの問題点を指摘しましたが、今回は順調に執行されているようです。その反面、公共投資が意外と早く息切れするのではないかの懸念があります。

そこで、公共工事着工額の推移をみると、99年度に入ってからは4月は高い伸びが続きましたが、6月、7月と2カ月続けて前年度を下回っています(図表 I -2-2 ①)。特に地方の機関による着工が減少しています。この背景には、景気低迷で地方財政が悪化しているために、地方公共団体が独自の財源で行なう地方単独事業の予算が減っていることがあると考えられます。ただし、公共工事の着工額と出来高の関係をみると、年度末の3月に着工額が大きくふくらむ一方で、出来高ベースでは年度初めは少なく12月にかけて増加するという形になっています(図表 I -2-2 ②③)。公共工事の工期別構成をみると半年以上のものが6割強を占め、1年以上のものも3割強あります。したがって、GDPに現われる進捗ベースでみると年内は高水準で推移し、息切れ懸念は2000年に入ってから顕在化するのではないかと考えられます。

このような息切れ懸念に対して、政府は7月末に来年度概算要求基準を決定した際に、「当面の財政運営に当たっては、今後のわが国経済の動向等を十分踏まえ、必要があれば、公共事業等予備費の活用、15カ月予算という考え方に立った平成11年度第2次補正予算の編成も含め、機動的・弾力的な対応を行なうものとする」との基本的考え方を示しました。そして、9月末に5,000億円の公共事業等予備費の配分が決定され、第2次補正予算の編成も予定されています。97年度の緊縮財政失敗の経験があるので、2000年度にかけては財政政策が景気の足を引っ張ることのない政策運営が続けられることが期待されます。

図表 I-2-2 公共工事の動向

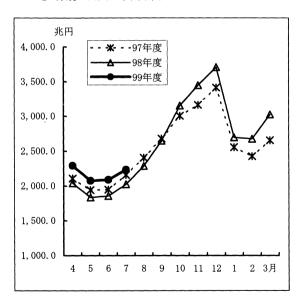
① 公共工事着工額の前年同月比と国・地方別寄与



② 月別の公共工事着工額

兆円 3,000.0 2,500.0 1,500.0 1,000.0 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3月

③ 月別の公共工事出来高



(備考) 建設省「公共工事着工統計」「建設総合統計」より作成。

ただ、地方財政の悪化に伴う地方の公共事業の落ち込みが懸念材料です。

(3) 家計をとりまく厳しい環境

厳しい雇用・所得環境

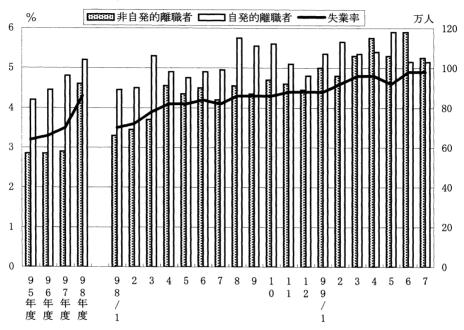
景気後退を受けて著しく悪化した雇用情勢は、依然厳しい状況が続いています。失業率は98年初まで3%台半ばで推移していましたが、それ以降急上昇し99年4-6月期4.8%、7月4.9%と5%に迫るまでに高まりました。特にこの間目立っているのが企業倒産や解雇等に伴う非自発的な失業者の増加で、その数は100万人を超えるようになっています(図表 I-2-3)。一方、雇用者数は98年4-6月期以降前年比で減少が続いており、98年度は0.7%の減少となりました。有効求人倍率は97年後半から低下傾向が続き、99年5月からは0.46倍と統計開始以来の最低水準で推移しています。失業しても新たに雇用を吸収する受け皿が不足している状況といえます。このような厳しい雇用情勢に対して政府が99年6月に決定した緊急雇用対策では、民間企業による新規雇用創出や雇用のミスマッチ解消等のほかに、国・地方公共団体による臨時応急の雇用創出(30万人強)が盛り込まれました。

家計の所得面をみると、賃金(現金給与総額)は98年4-6月期以降前年割れが続いており、98年度は前年度比1.7%減と初めて名目でも賃金が減少ということになりました(図表 I-2-4)。なかでも景気の落ち込みを反映したボーナスの大幅な減少から特別給与が大きく足を引っ張っており、99年4-6月期も大幅減少となりました。また、春季賃上げ率が98年2.66%、99年には2.21%と低かったことから所定内給与がほとんど伸びておらず、99年に入ってからは若干ながら前年比マイナスとなっています。

以上のような雇用の減少、賃金の減少を受けて、雇用者所得全体(GDPベース)は98年度1. 2%減と初めて前年度比マイナスとなり、99年4-6月期も前年同期比0.9%減となっています。

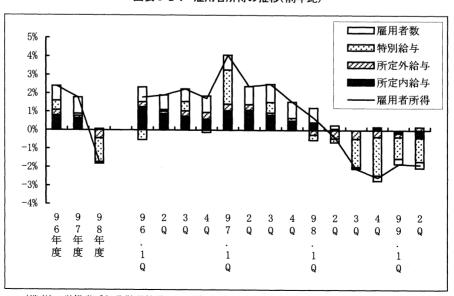
持ち直しのみられる家計消費

このような厳しい雇用・所得環境を受けて、家計消費は98年中減少傾向が続きました。 今回の特徴は、所得の減少に加えて消費者のマインドが冷え込み消費性向も低下したこ とです。消費者態度指数をみると、大手金融機関の破綻が相次いだ97年後半に「雇用環



図表 I-2-3 悪化する雇用情勢

(資料) 総務庁「労働力調査」、月次の完全失業率は季節調整値。



図表 I-2-4 雇用者所得の推移(前年比)

(備考) 労働省「毎月勤労統計」より作成。

境」に対する見方が急激に悪化し、その後も金融不安の継続や倒産の増加、リストラ・ムードの蔓延などにより98年秋まで低迷を続けました(図表 I -2-5)。98年の消費性向を年齢階級別にみると、若年層は上昇し、高年層ではそれほどの落ち込みはみられないのに対し、30~40歳台の中堅層での低下が目立っており(図表 I -2-6)、働き盛りの層での雇用不安の大きさがうかがわれます。

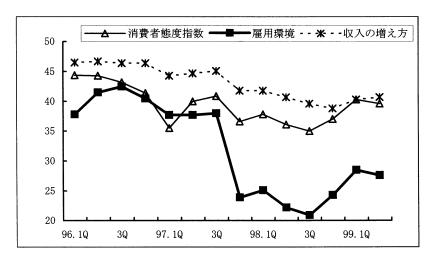
99年に入ってからは、厳しい雇用・所得環境が続いているものの、GDPベースの実質 民間最終消費支出(季節調整済み前期比)が99年1-3月期1.2%増、4-6月期0.8%増と持ち直し の動きがみられます。百貨店、スーパー等の販売統計は依然低迷していますが、98年後 半に規格変更に伴う新型車が投入された軽乗用車、10万円を下回る低価格品が出回り始 めたパソコン等の販売が好調なことが消費を持ち上げています。

消費が持ち直している背景として、第一に雇用リストラに伴う影響が相対的に軽い単身世帯の消費の増加があります。家計調査の勤労者世帯(単身世帯が含まれない)の実質消費支出が99年上半期1.3%減(前年同期比)であるのに対し、単身世帯は4.0%増と伸びており、特に35歳未満の単身世帯は12.5%増となっています(総務庁「単身世帯収支調査」)。単身世帯の耐久消費財の消費は57.0%増にもなっており、魅力的な商品があれば消費を増やす余地が大きいとみられます。第二に、消費者のマインドの悪化に歯止めがかかっていることがあります。消費者態度指数は低水準ながら98年12月調査以降持ち直しており、金融システム立て直しの法整備がなされて金融不安が和らいだこと、信用保証制度の拡充により中小企業の倒産が大幅に減少したこと、政府の経済政策が景気優先に転換したことなどが影響していると考えられます。

このように、家計の消費は持ち直しの動きがみられますが、消費の基調をなすのは雇用・所得環境です。消費が持続的に増加し内需主導の景気回復をリードしていくためには、雇用・所得環境の改善が欠かせません。

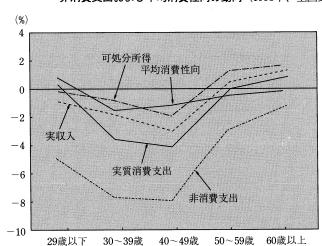
政策効果で持ち直す住宅投資

住宅投資は、97年初めから減少傾向が続いていましたが、98年末から持ち直しています。新設住宅着工戸数(季節調整済み年率)をみると、98年11月の109万戸を底に99年1-3月期121万戸、4-6月期127万戸と持ち直しています。貸家は低迷が続いていますが、持家は公庫融資分の大幅増から99年4-6月期は前年同月比19.8%増となりました。また、マンションなど分譲住宅についても、販売戸数が増加するなかで契約率も上昇しており、今後着



図表 I-2-5 消費者態度指数の推移

(備考)経済企画庁「消費動向調査」より作成。



図表 I-2-6 世帯主の年齢階級別実収入、可処分所得、実質消費支出、 非消費支出および平均消費性向の動向(1998年、全国勤労者世帯)

- (注) 平均消費性向は前年度、消費支出は実質前年比、他は名目前年比である。
- (資料) 総務庁統計局「家計調査」「消費者物価指数」から労働省労働経済課にて推計。
- (出所)『平成11年版労働白書』

工面でも増加に転じることが期待されます。

住宅投資の持ち直しには、住宅減税の拡充が影響していると考えられます。99年税制 改正で住宅ローン残高の一定割合を税額控除する住宅減税が大幅拡充され、99年および 2000年居住開始分について控除期間が従来の6年間から15年間に延長されるとともに、控 除額の合計も最高170万円から587.5万円になりました。また、住宅を買い替えた際の損失 を3年間にわたり所得から控除できる制度との併用もできるようになりました。

ただし、住宅金融公庫への99年度第1回借り入れ申し込み分(4月~6月)が前年同期比5.7%増と前回(98年第4回)の66.8%増から大幅に減速しており、頭打ちの兆しがみられます。

(4) 生産面の調整進む企業部門

在庫調整の進展

生産・出荷・在庫の動きをみると(図表 I -2-7)、鉱工業生産は99年に入り下げ止まり、増加に転じる兆しがみられます(1-3月期季節調整済み前期比0.6%増、4-6月期1.0%減、7-9月期予測指数3.8%増)。この背景としては、公共投資の増加などにより需要が持ち直していることと、在庫調整が進展したことがあげられます。在庫循環図をみると、在庫調整局面が終了し回復局面に入ったことがわかります。

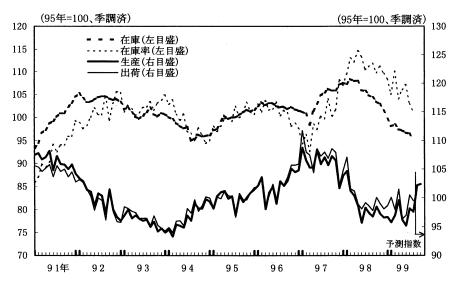
しかし、97年後半から98年にかけての需要の落ち込みが急激かつ大幅であったことから、今回の調整は第1次石油危機時に匹敵する厳しいものでした。生産を抑制しても需要の落ち込みに在庫調整が追いつかず、在庫率指数は98年1-3月期に75年1-3月期に次ぐ水準まで高まりました。また、98年度の鉱工業生産は前年比7.1%減と、74年度(9.7%減)に次ぐ大幅な減少でした。

改善する企業の景況感

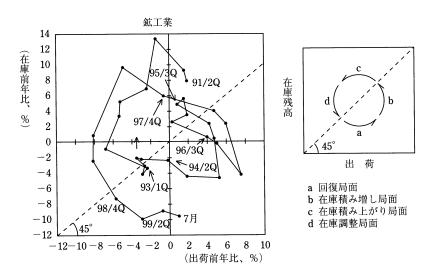
企業の景況感を日銀短観の業況判断DIでみると、98年12月調査までは急激な悪化が続きましたが、99年3月調査以降やや改善してきています(図表 I-2-8)。製造業、非製造業とも企業規模を問わず改善してきています。政策効果による景気の下げ止まりが現われてきたことが、企業の業況感の改善につながっているものと考えられます。過去の景気循環局面では、業況判断の底と景気の谷はおおむね一致しており、今回も景気は大底を

図表 I-2-7 鉱工業生産、出荷、在庫の推移

① 鉱工業生産・出荷・在庫

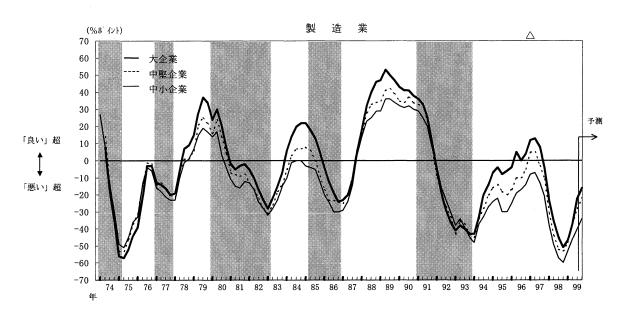


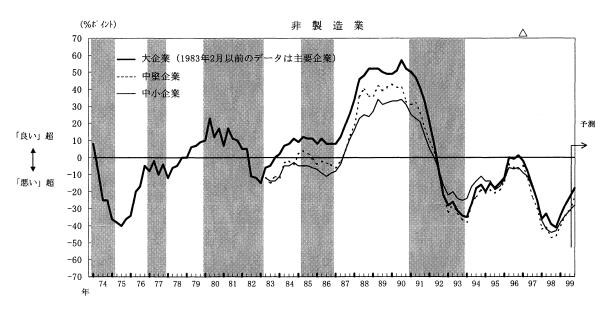
② 在庫循環



(出所) 日本銀行「金融経済月報」

図表 I-2-8 業況判断の推移





(注)シャドーはとくに断りのない限り、景気後退期(経済企画庁調べ、以下同じ)。△は直近(1997年3月)の景気の山。 1998年12月調査までは調査対象企業見直し前の旧ベース、1999年3月調査からは新ベース。

打った可能性があります。

企業収益は、97、98年度と2年連続の減益となり厳しい状況が続いていますが、大蔵省「法人企業統計調査」の経常利益は99年1-3月期前年同期比2.1%増、4-6月期同9.6%増と2期連続のプラスとなりました。なお、99年度計画については、売上高が伸びないなかコストの削減により、上期に小幅増益となった後、下期にかけて急速な改善を期待する姿となっています。しかし、コストを削減するだけでは全体の需要が押し下げられるので、収益の改善が期待したほど進まない可能性があります。

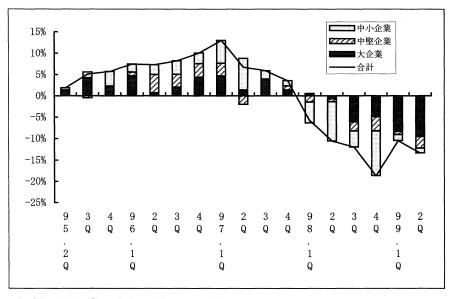
減少続く設備投資

設備投資は減少が続いています。GDPベースの民間企業設備投資は98年度12.3%減の後、99年4-6月期も季節調整済み前期比4.0%減となっています。需要の大幅な減退の結果、設備過剰感が強く、日銀短観の9月調査では99年度も大幅な減少を続ける計画となっています。

しかし、景気後退入りする前の段階では過大な資本ストックが積み上がった状況ではなかったとみられる一方で(後掲、図表 I -3-2参照)、実質民間設備投資は97年1-3月期のピークから99年4-6月期までに18.7%も減少しており、バブル崩壊後(20.3%の減少)に近づいています。また、97年後半から98年にかけての中小企業の設備投資の大幅減少は民間金融機関の融資態度の慎重化の影響が大きかったと考えられますが、信用保証制度の拡充などの貸し渋り対策により資金繰りが改善しており、99年に入ってから中小企業の設備投資の減少幅は縮小しています(図表 I -2-9)。さらに、生産性向上のためには、情報化関連投資や研究開発投資が欠かせません。設備投資が景気回復のリード役になることは当面難しいにしても、企業のマインドの改善に応じて大幅なマイナスに歯止めがかかることが期待されます。

(5) 対外面: 期待されるアジアとの好循環の再開

対外面をみると、98年にみられた輸出入とも減少するという縮小均衡的なパターンから脱してきています。GDPベースで99年4-6月期は、輸出が前期比0.9%増、輸入も0.7%増となり、輸出入とも増加したのは97年1-3月期以来のことです。輸出については、アジア経済危機の影響で大幅に減少していたアジア地域向けの輸出が、99年に入り韓国、タ



図表 I-2-9 設備投資の推移(前年同期比)

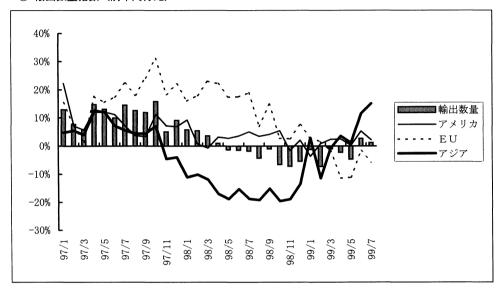
(備考) 大蔵省「法人企業統計季報」より作成。 大企業は資本金10億円以上、中堅企業は1億円~10億円、中小企業は1,000万円~1億円。

イなどの予想を上回る回復により増加に転じていることが貢献しています(**図表 I -2-10**)。 輸入についても、国内需要の下げ止まりとともに**99**年に入り増加傾向が続いており、ここでもアジア地域からの輸入の回復が目立っています。アジア向けの輸出には高付加価値の資本財や生産財が多く生産波及効果も大きいことから、アジア地域との好循環の再開がわが国の景気回復にも好影響を与えることが期待されます。

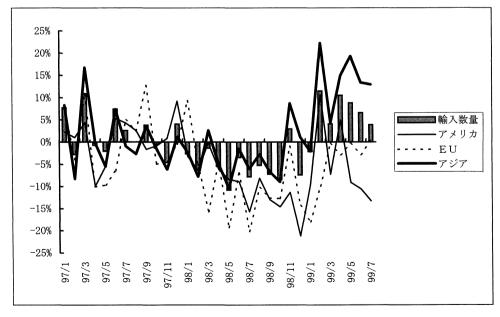
なお、今後の懸念材料として7月以降進行している円高があげられます。輸出企業の採 算円レートは99年1月時点で112.7円/ドル(経済企画庁「企業行動に関するアンケート調査」) となっており、95年のような100円/ドルを割り込むような円高になると輸出企業の収益 の悪化は避けられません。最近の円高については、日本の景気回復期待から日本株の外 国人買いが増加しているためとの説明もあり、その観点からは景気回復を損なうまでの 円高には進まないとの見方もできます。いずれにせよ、市場は時として近視眼的な動き をすることがあるので、急激な円高を招かないよう日米欧の政策協調が求められます。 そのためには、円高の底流にある貿易黒字を縮小するよう、内需主導の景気回復を確実 にするわが国の政策努力が不可欠です。

図表 I-2-10 地域別輸出入の推移

① 輸出数量指数(前年同月比)



② 輸入数量指数(前年同月比)



(備考) 大蔵省「貿易統計」より作成。

(6) 金融システムの立て直し

金融再生の枠組み整備

今回の厳しい不況の一因となった97年秋の大手金融機関の破綻に始まる金融システム 不安は、昨秋来の金融再生への取り組みにより、今年の3月にはジャパン・プレミアムが 解消するなど、ひとまず不安が和らいでいます。

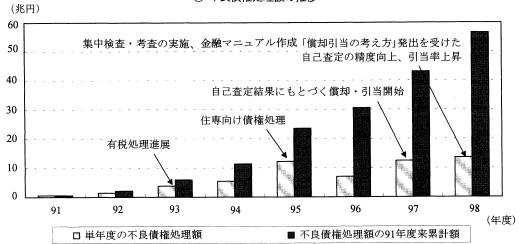
金融不安の根本的原因はバブル崩壊後の不良債権処理の遅れにあるわけですが、金融 危機を招かないようにそれを秩序だって進める枠組みが準備されていなかったことに大 きな問題がありました。昨年10月に成立した金融再生法・早期健全化法により、特別公 的管理(一時国有化)等による破綻銀行の管理、健全性強化のための公的資本投入の仕組み の明確化など、金融システム立て直しのための包括的な枠組みが整えられ、財源面から も60兆円の公的資金枠の裏づけがなされました。これに基づき、債務超過だった長銀・ 日債銀が特別公的管理に置かれる一方、本年3月には主要15行に対し、あわせて7.5兆円の 公的資本注入が行なわれました。99年度に入ってからは地域金融機関の立て直しが進め られています。

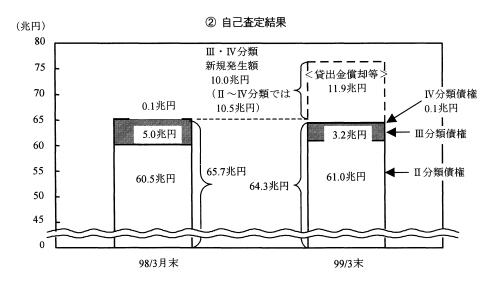
不良債権の状況

この過程で、集中検査の実施や金融監督庁の金融検査マニュアル作成等を受けて自己査定の精度向上が進められています。また、金融再生委員会が公的資本注入にあたり「償却引当についての考え方」を示し、99年3月期に不良債権処理を基本的に完了させるべく不良債権の引当基準を厳しくしました。この結果、全国銀行ベースの99年3月期の不良債権処理額は13.6兆円と前年度を上回る過去最大規模となりました。他方、不良債権の状況を自己査定上の分類債権(II~IV分類)でみると、償却引当の厳格化によりIII分類は3.2兆円(前年度5.0兆円)と減少したものの、II分類は61兆円(前年度60.5兆円)と微増しています。多額の不良債権処理を進めているのに不良債権額が減少していないのは、自己査定の精度向上という面に加えて、景気後退に伴う債務者の財務内容の悪化や資産価格下落による担保未保全部分の拡大による不良債権の増加(日銀の推計では約10兆円)が影響しています(図表 I-2-11)。

図表 I-2-11 不良債権処理額の推移と自己査定結果

① 不良債権処理額の推移





(出所) 日本銀行「全国銀行の平成10年度決算」

不良債権処理が順調に進展するかは、今後の景気や資産価格の動向に影響されます。 したがって、この面からも景気を早急に回復軌道にのせることが重要です。また、不良 債権の会計上の処理(貸倒引当金の計上)はかなり進められていますが、最終処理(担保保全 分の処分による回収や不良債権の売却によりバランスシートから切り離すこと)を進めることが 重要です。これまで償却引当等の行なわれた不良債権のうち、半分程度はまだバランス シートに残っているとみられています。最終処理を進めることにより、銀行のキャッシュ フローが改善し、より収益性の高い貸出先に資金を回すことができるとともに、担保価 値の下落に伴う追加損失発生のリスクを回避することができます。

収益力の向上が課題

金融システムの再生には、不良債権処理とあわせて銀行の収益力を向上させていくことが必要です。公的資金の注入を受けた銀行は、何年か後に資金を返済することが前提となっており、リストラや収益力強化への取り組みなどに関して経営健全化計画を提出しています。こうしたなか、興銀・第一勧銀・富士銀の統合計画の発表にみられるように、金融機関の提携・合併の動きが活発になりつつあります。

アメリカの銀行が収益力を高めた背景には、①綿密なマーケティングを行なった上で顧客ニーズに見合ったサービスの提供を行なうことをめざしてきたこと、②各業務分野ごとにリスクとリターンを適切に評価し、それに即して資本や労働といった経営資源を投入するよう努力してきたことがあると指摘されています。また、日本の銀行に比べて、貸出スプレッドが大きい、手数料収入が大きい、店舗関連費用が小さい一方で、業務のアウトソーシングに伴う外注費や活発な情報関連投資の支出が大きいといった特徴があります。収益力向上には、①リスクに見合った貸出スプレッドの確保、②比較優位を有する分野への経営資源の投入、③新規の経営戦略の推進にむけた情報関連投資、④アウトソーシングやデリバリーチャネルの見直し等を活用した新たな収益源の確保や経費抑制が必要となってくるでしょう。

ゼロ金利政策

金融政策については、日本銀行は本年2月に一段の金融緩和に踏み切りました。「より 潤沢な資金供給を行い、無担保コールレート(オーバーナイト物)をできるだけ低めに推移 するよう促す」という方針で、これを受けてコールレートが実質的にゼロ水準まで低下

しました。さらに、4月には「デフレ懸念の払拭が展望できるような情勢になるまでは、 現在の金融緩和スタンスを維持する」との方針を明らかにしています。

ゼロ金利ということで、金融緩和の余地はもうないとの見方があります。しかし、金利がゼロなのは銀行間取引のコールレートで、貸出金利や長期金利はまだ低下の余地があります。また、デフレ傾向のために物価上昇率を引いた実質金利はそれほど低下したわけではありません。いっそうの量的緩和を排除することなく、為替レートや長期金利などの動向に配慮した機動的な金融政策運営が求められます。

第3章 「3つの過剰」問題をどうみるか

前章でみたように98年度後半から総需要喚起に向けた経済政策が取られるようになりました。その一方で、不況の克服には供給面の改革をより重要だとする意見があります。もちろん経済が中長期的に発展していくためには供給サイドの問題は重要で、この点に関しては第II 部で取り上げます。しかし、供給面の改革という中で、現在の問題は需要不足というよりも供給過剰にあり、供給能力を削減してスリム化することが景気回復のかぎを握るといった意見が産業界を中心にみられます。いわゆる「3つの過剰」ということがしばしば取り上げられるようになっており、不良債権の裏側にある債務に加えて、設備、雇用の過剰を早急に解消することが景気の本格的回復の条件であると言われたりしています。

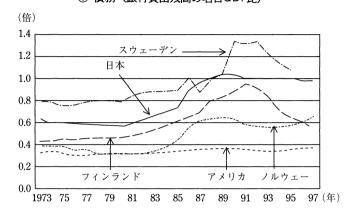
たしかに企業にこれらの過剰感が強く残っていると、企業が積極的な投資や雇用の拡大に向かうことは難しい面があります。そのためには需要を拡大して過剰感を解消していくというのが本筋で、企業が過剰と感じているものを放出して供給能力を小さくなっている需要にあわせればいいというのは本末転倒ではないでしょうか。しかし、「3つの過剰」という議論が広まる中で、本来の意味のリストラ(事業再構築)を目的としているはずの産業再生法(99年8月成立)で設備廃棄の支援措置(税制面での欠損金の繰入期間の延長等)に注目が集まったり、大幅な雇用削減計画を発表する企業が株式市場で評価されるといった風潮が生まれています。こうした後ろ向きのリストラ・ムードの蔓延は雇用不安を高め、せっかく政策効果で下げ止まる景気の自律的回復を阻害することになりかねません。

「3つの過剰」と語呂合わせで一括りにするのではなく、現在の過剰感はなぜ生じたのか、過剰とは何を基準にしているのか、マクロの問題か一部企業の問題か、ミクロの行動がマクロにどう影響するのか、など議論を整理し、適切な政策決定を行なうことが必要です。

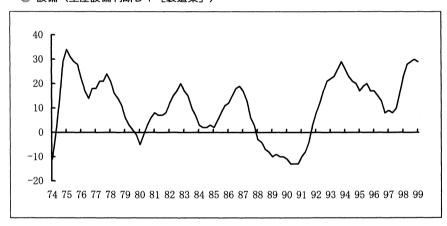
(1) 設備・雇用の過剰感はこの2年間の景気後退が主因

バブル崩壊後、わが国の91~98年度の平均経済成長率は1.2%と低迷しており、90年代は「失われた10年」であると言われたりします。

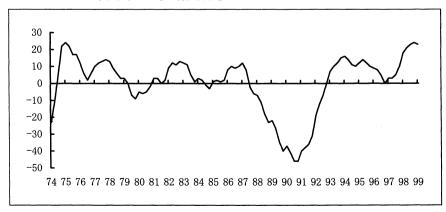
図表 I -3-1 いわゆる「3つの過剰」 ① 債務(銀行貸出残高の名目GDP比)



② 設備(生産設備判断D | [製造業])



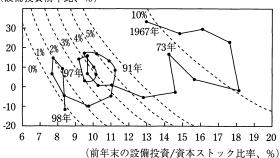
③ 雇用(雇用人員判断DI[全規模合計])



(備考) ①は経済企画庁「平成11年版日本経済の現況」、②③は日本銀行「企業短期経済観測調査」。

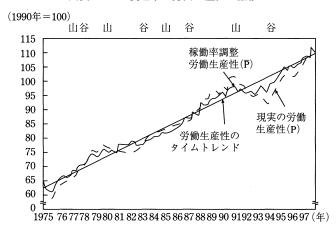
図表 I-3-2 設備投資の伸びと期待成長率





(備考) 経済企画庁「民間企業資本ストック」により作成。 (出所) 『平成11年度経済白書』

図表 I-3-3 製造業の労働生産性の推移



- (資料) 労働省「毎月勤労統計調査」、総務庁統計局「労働力調査」、大蔵省「法人企業統計季報」、 通商産業省「通産統計」から、労働省労働経済課にて推計。
- (注) 上記は四半期ごとの数値であり、推計方法については以下のとおり。

生産関数を以下のようにコブ・ダグラス型生産関数に特定する。

 $x=a(e \cdot h \cdot d)^{\alpha} \cdot (k \cdot s)^{1}$

x:生産 e:雇用 h:総実労働時間 d:労働密度 k:資本ストック s:稼働率 p:=労働生産性 x/(e・h)

- §:1975年 I 期~93年IV期(前回の景気の谷)の稼働率の平均値
- x:稼働率が一定であったとした場合の生産
- ā:1975年 I 期~93年IV期の労働分配率の平均値(60.9%)

タイムトレンド(PT): 1975年 I 期~93年IV期(前回の景気の谷)の労働生産性のトレンド PTは以下の回帰式により求めた。

p=61.796+0.530T(T:1975年 I 期を1として増分1とするタイムトレンド)

(79.00) (30.01) ()内1値 R2=0.923 D.W.=0.162

(1994年 I 期以降はこのトレンドを外挿して求めた。)

労働生産性(p):稼働率が一定であったとした場合の労働生産性

とおくと

 $\bar{x} = a(e \cdot h \cdot d)^{\alpha} \cdot (k \cdot \bar{s})^{1-\alpha} = x \cdot (\bar{s}/s)^{1-\alpha}$

 $\bar{p} = x/(e \cdot h) = p \cdot (\bar{s}/s)^{1-\alpha}$

なお、雇用者数の季節調整は、センサス局法 Π (x-11) により、労働省労働経済課にて行なった。また、 生産指数は1990年基準値を用いている。

(出所) 『平成10年版労働白書』

第 I 部 内外経済の動向:経済の安定に欠かせない適切な経済政策

「3つの過剰」はバブル崩壊後、問題処理を先送りしてきた結果であるとの見方があります。ここでは、債務、設備、雇用の3つとも問題は同じなのか、マクロ経済全体の観点からみてみることにします。

不良債権問題の裏側にある債務に関して銀行貸出残高の名目GDP比をみると、80年代 初までは0.6倍程度であったものが、80年代後半のバブル期に急上昇し1倍程度となり、バブル崩壊後はほとんど低下していません。わが国と同じようにバブルを経験したスウェーデンやフィンランドが同比率を低下させているのと対照的です。不良債権問題の処理が先送りされてきたわけですから、過大な債務が残っているのは当然といえます(図表 I-3-1)。

他方、設備、雇用に関して企業が感じている過剰感を日銀短観でみてみると、いずれもバブル崩壊後に高まった後、今回の不況が始まる前の96年にかけて縮小していることがわかります。雇用人員判断DIについては96年末に過不足なしにまで縮小していました。その後、97年春からの景気の急激な落ち込みにより過剰感が高まってしまったのが現状です。今年の経済白書では、企業からみた過剰雇用228万人(99年3月末時点)、過剰設備41兆円(98年末)という数字が示されていますが、企業が感じる過剰感をもとに試算されており、その多くは今回の景気の急激な落ち込みにより生じたものと考えられます。

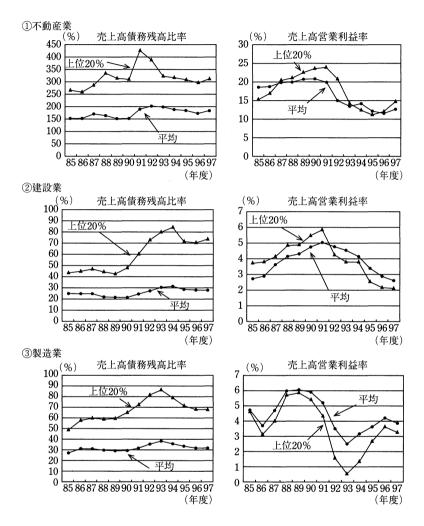
このことは資本ストック循環の面からも確認できます(**図表 I -3-2**)^{★1}。80年代後半のバブル期には、70年代後半から80年代前半にかけてたどっていた潜在成長路線のまわりを大きく右旋回して設備投資が行なわれたために過剰設備が生じ、その後の調整に長期間を要することになりました。それも、95年頃には潜在成長率がわずか1%に下がったと仮定してもそれに見合うところまで調整が進んでいます。95年からの局面では、この低い潜在成長路線ですら大きく右旋回していないので、過剰な設備投資は行なわれていないと考えられます。

また、雇用についても昨年の労働白書で、最も雇用者数を減らしている製造業でも、96年後半に労働生産性の水準がトレンド上に回帰していることから、この時点でバブル崩壊後の雇用調整はほぼ完了したとの分析が示されています(図表 I-3-3)。

以上のようにマクロ的にみると、現在の設備、雇用の過剰感はバブル期の後遺症を引

^{★1} 設備投資の伸びと設備投資の資本ストックに対する比率の間には、中期的に資本係数(資本ストック/生産)の趨勢的な上昇率と一定の除却率、および潜在成長率のもと双曲線で示される関係がある。

図表 I-3-4 売上高債務残高比率と売上高営業利益率



- (備考) 1. 日本経済研究所「企業財務データ」により作成。
 - 2. 対象は上場企業。
 - 3. 上位20%は、91年度時点で売上高債務残高比率が上位20%であった企業の平均値を示す。
 - 4. 債務残高=借入金残高+社債残高
- (出所) 「平成11年度経済白書」

第1部 内外経済の動向:経済の安定に欠かせない適切な経済政策

きずっているわけではなく、97年度からの政策不況による需要不足の結果生じたものです。仮に日本経済の潜在成長率が2%あると想定すると、この2年間のマイナス成長でGDPギャップは6%以上も拡大したことになるので、過剰感が高まって当然です。したがって、マクロ経済政策の適切な運営により経済を潜在成長路線に早急に戻すことが重要です。

(2) 過剰債務はマクロよりも個別企業の問題

もちろん個別の企業の次元では、値上がり益を期待して購入した不動産や閑古鳥の鳴いているリゾート施設にみられるように、バブル期に行なった投資の失敗があります。これらは「過剰」というよりも、もともと投資金額に見合った収益を生み出さない不良な資産なわけで、経済的な意味はありません。問題はこれを廃棄しても投資した際の借入金、債務はバランスシートに残ることです。過剰設備と騒いでいる問題は、結局は過剰債務をどうするかの問題といえます。

過剰な債務の状況を経済白書の分析でみると、バブル崩壊直前の91年度時点で売上高債務残高比率が上位20%にあった企業が、バブル期に負債を増加させて同比率を上昇させ、その後も低下させていないことがわかります(図表 I-3-4)。業種別には不動産業の債務残高比率が特に高くなっています。また、高債務企業ほどバブル崩壊後の景気低迷下での利益率の低下が目立っています。経済白書ではこの背景として、①過剰債務があると資金繰りや不良資産の処理に奔走するといった後ろ向きな仕事が企業にとってより重要となってくる、②担保余力がなくデフォルトのリスクが高いため、本来融資可能な事業であっても金融機関の貸出態度が慎重になるなどのマイナスの影響を指摘しています。

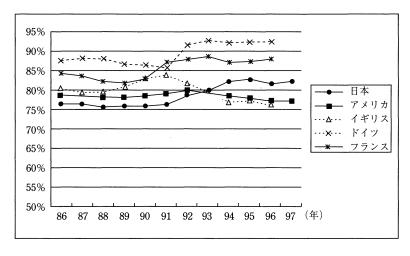
以上の点から留意すべきことは、第一に過剰債務はバブル期に不動産投資等に走った一部の企業の問題だということです。「3つの過剰」とひと括りにして、問題のない企業までリストラ・ムードに染まってしまわないよう注意する必要があります。第二に過剰債務を抱えている企業でも、例えばゼネコンが耐震設計等の高度な建設技術を有しているように、本業では十分収益力がある企業も多いということです。これを無駄にしないよう、収益力のある健全部門と不良資産を抱える不健全部門を切り離すことが重要で、産業再生法による商法上の手続きの簡素化等がその促進材料になることが期待されます。その際に重要なことは責任の明確化であり、まずは誤った投資をした経営者の退任、減資による株主責任が求められます。次に金融機関が公的資本の注入により不良債権を処

分する体力が増したことを踏まえ、債権放棄が必要かどうかを検討すべきです。最後に 労働者には経営失敗の責任がないわけですから、不利益を被る可能性がある事業の再編 計画を立てるにあたって労働組合の参加が不可欠です。

Column 労働への適切な成果配分を考える

経済活動の成果の労働に対する分配を表す指標に労働分配率(=人件費/付加価値)があります。最近、企業が雇用を過剰だと感じる背景には、労働分配率が高くなりすぎているからであるとよく言われます。

わが国の労働分配率は本当に高すぎるのでしょうか。労働分配率の水準は統計により相違がありますが、GDP統計の[雇用者所得/(国民所得ー個人企業所得)]でみると、確かに80年代後半に76%前後で推移していた値が93年度以降80%台に上昇しています。これを他の先進諸国と比較すると、80%台後半のフランスや90%台のドイツを下回っています。70%台後半のアメリカやイギリスよりは高いですが、英米との景気循環局面の相違を考慮すると わが国の労働分配率が特に高くなっているとは必ずしもいえません(図表 I -3-5)。



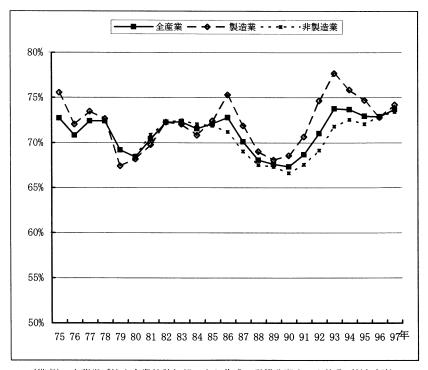
図表 I-3-5 労働分配率の国際比較

(備考) 日本銀行「国際比較統計」より作成。

ところで、付加価値は人件費と利潤の合計です。経済学の教科書では、完全競争の経済では利潤はゼロになります。もちろん資本や経営者への正当な報酬といった「会計上の利潤」は存在するわけですが、それ以外の「経済学的な利潤」(超過利潤)は存在しないということです。現実の経済の世界で超過利潤が生まれる要因としては、①競争が不完全なためにレン

第 I 部 内外経済の動向:経済の安定に欠かせない適切な経済政策

トが発生している場合、②シュンペーターのいうイノベーションによる創業者利潤の2つがあります。わが国では90年代に入り規制緩和が進められたわけですから、前者のレントがなくなり利潤が小さくなったとしても不思議ではありません。現に景気が一応回復していた95~96年には、従来から国際競争にもまれてきた製造業の労働分配率は低下しましたが、規制緩和の焦点となった非製造業の労働分配率は下がっていません(図表 I-3-6)。



図表 I-3-6 法人企業統計にみる労働分配率の推移

(備考) 大蔵省「法人企業統計年報」より作成。労働分配率=人件費/付加価値

さらに、新規開業率の低下や、長期不況のなかでの期待成長率の低下がイノベーションの 停滞を現しているならば、後者の創業者利潤も小さくなっているといえます。このように90 年代は2つの超過利潤が小さくなっている可能性があるわけで、80年代よりも労働分配率が 上昇しているのは、ある面で適正な労働分配率に近付いてきたとも考えられます。

企業が本当に労働分配率を下げるためには、たんに人件費を引き下げようとするのではなく、リストラの字義どおりの事業の再構築、イノベーションを活発にし付加価値の高い部門に資源を集中することです。従業員のやりがいを刺激し生産性を高めることでこそ、企業が考える人件費に見合った付加価値が生み出されるようになるといえます。

(3) 失業は最大の社会的非効率

企業からみて雇用が過剰だと感じられることはあっても、社会として雇用が過剰だということはありえません。社会的に最大の非効率は働きたいのに仕事のない人がいることで、経済政策の最大の目標は完全雇用の達成です。

この2年間の不況で失業者は100万人増加しています。すでに失業してしまった人を吸収する仕事をどう生み出すかが最優先の課題です。職業紹介機能の強化や能力開発支援は、労働力の流動化を促進するという観点ではなく、今すでに多くの失業者がいるという観点から進めることが重要です。しかし、労働市場のミスマッチ解消を進めても、景気が回復し企業が雇用を増やそうという気になるまでは雇用の受け皿は不足します。介護・福祉、教育、環境など、将来の発展や安心の基盤となる分野を中心に、政府が中心となり雇用を創出していくことも必要です。

企業においては、安易な雇用削減に進むことなく、従業員をいかに活用するかという 前向きのリストラ(事業の再構築)が求められます。企業が人をはき出しても受け入れる企 業がないならば、失業という最大の非効率産業にプールするだけです。企業こそが従業 員の能力を熟知しており、その活用に最も有利な立場にあるとの観点からの対応が求め られます。その中で、長年の信頼のもとに築かれた労使協調の長所を生かし、労働組合 も積極的にアイデアを出していくことが期待されます。

第4章 内需主導の景気回復を促すために

不況の悪循環に陥っていた日本経済は、マクロ経済政策が修正されたことから99年に入り下げ止まっています。しかし、まだ民間部門の消費や投資が自律的に回復していく確信が持てない状態にあります。リストラ・ムードが蔓延するなかで雇用不安が続けば、足元改善のみられる家計のマインドを再び引き落としてしまうリスクがあります。雇用情勢の改善のためには早急に潜在成長経路に復帰することが求められ、そのためには2000年度にかけて以下の点が重要です。

第一に、民間部門の自律的回復が確実になるまでは、財政政策を中心にマクロ経済政策による景気の下支えを続けていく必要があります。15カ月予算の方針のもと、2000年度も99年度と実行ベースで同額の財政支出を確保することが最低限必要です。予定されている第2次補正予算では、昨年12月の第3次補正予算を下回らない規模とすることが求められます。さらに2000年度からは、補正予算を組まなくても十分なだけの財政支出を当初予算段階で計上しておくことが、財政政策の信頼を確保する上で必要です。

第二に、「3つの過剰」という議論に惑わされることなく、来年度春闘にかけて雇用・所得環境の悪化に下げ止まり感を出し、家計の不安を解消しなければなりません。景気回復には企業が元気になる必要があり、雇用リストラはそれまでの産みの苦しみで仕方がないとの意見がありますが、その結果消費需要が低迷して企業業績の回復にもつながらない可能性大です。消費回復→売上増→企業収益の回復→設備投資の増加という好循環の追求が持続的な景気回復につながるとの考えをもって、賃金交渉に臨むことが重要です。

第三に、再開したアジアとの好循環を発展させていくことです。そのためには、マネーゲームに狂奔する投資家のためではなく、まじめに働く勤労者の生活の安定を守るとの観点から、国際金融システムの改革に取り組んでいく必要があります。

第Ⅱ部

中長期的な経済発展の 基盤

はじめに:競争力とは何か

第1章 情報革命と技術開発:現状と課題 第2章 日本型雇用システムと人的資本形成

はじめに:競争力とは何か

日本経済の再生をめぐる論議の中で「競争力」という言葉が取り上げられるようになり、本年3月には内閣総理大臣の下に産業界の代表をメンバーとする産業競争力会議が設けられています。その中で、経済の供給面での体質強化を図る産業競争力強化対策の一つとして、過剰設備の償却の円滑化といったテーマが取り上げられてきましたが、競争力とは何を意味しているのでしょうか。

産業競争力会議のモデルになったといわれているのが、80年代前半のアメリカのレーガン政権における「産業競争力に関する大統領諮問委員会」(いわゆるヤング委員会)です。この報告書「国際競争――新たな現実――」(1985年)をみると、競争力について「自由公正な市場条件の下で一国が国際市場の試練に供する財とサービスをどの程度生産でき、同時にその国民の実質収入をどの程度維持または増大できるかということ」と定義しています。この観点から、「国民の実質収入を落としてまで競争に参入することは、わが国の目標とするところではない。諸外国の中には賃金レベルを低くして競争する国々もあるが、そうした行き方は米国の選択する道ではない。したがって、競争の激化する世界環境の中で高い生活水準を維持することこそ、米国のとるべき挑戦の道である」と述べています。

このように、国民の生活水準の持続的向上をいかに実現するかが出発点にあったわけです。そして、技術、資本資源、人的資源、国際貿易環境の4つの領域に分けて、いかに強みを活かし弱点をできるかぎり小さくするかを検討しています(図表Ⅱ-はじめに)。

これは連合総研がこれまで主張してきた高生産性・高賃金を追求する「ハイ・ロード・アプローチ」に相通ずるところがあります。そして、生産性向上の基礎となる技術や人的 資源に着目していたことが、今日の情報革命にみられるアメリカ経済の再生に実を結ん だといえます。そこで第Ⅱ部では、中長期的な発展の条件として、情報革命を含めた技 術の問題、および人材形成に関して、わが国の現状と課題を検討します。

図表Ⅱ-はじめに 競争力の一面、アメリカの転化点

	不利点 大 小		同等	□現在 ■ 潜在 利点 大	
製品技術				□→■	
製 造 技 術					
資本コスト			→■		
為 替 相 場		-			
人的資源コスト				1	
人的資源の質				-	
米国の通商政策					
国際通商法					

(出所) 「国際競争――新たな現実――」(『JETRO技術情報』1985年8月号)

第1章 情報革命と技術開発:現状と課題

90年代に入ってからの米国経済の再生、92年以降の米国経済長期拡大の背景として米国企業がいわゆる「情報革命」という生産・技術体系の変化を世界に先駆けて採り入れ、新たなダイナミズムを生み出していることがあげられます。そこでこの章では、現在進行している「情報革命」についてその意味を考えるとともに、日本経済における「知識・情報集約化」の現状、日本経済の再生にあたっての情報革命および研究・技術開発の重要性と日本の研究・技術開発の問題点、今後の課題を検討します。

(1) 情報革命とは何か

「情報革命」のインパクト

「情報革命」は、18世紀の石炭業、鉄鋼業、鉄道建設の発展がもたらした第1次産業革命、19世紀から20世紀初頭にみられた石油化学、電力、自動車の発展に伴う第2次産業革命に次ぐ、IC・コンピュータ、ソフトウェア・情報、ネットワークインフラによる第3次産業革命といえるような大きなインパクトを社会・経済の種々の側面に与えています。

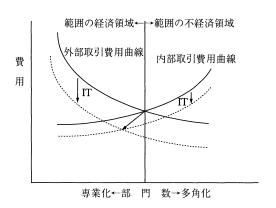
まず第一に、「情報革命」が企業組織や企業の相互関係に与えるインパクトを考えてみましょう。「情報革命」の影響は当初の直接生産部門の情報化による生産性向上からパソコンやLAN、インターネットの普及による間接部門での情報化の進展による企業の内部組織の変革へと広がってきています。その結果、「情報革命」による情報の生産・流通コストの飛躍的低下で企業内部の資本と労働の組み合わせの変化だけでなく、企業の内部組織において中間管理層の位置付けが変化し、組織のフラット化、経営資源の選択と集中が進んでいます。また、企業の相互関係においても「情報革命」による「範囲の経済性」から「ネットワークの経済性」の追求への変化のなかで、総合型の大企業が有利な状況からむしろ迅速な意思決定のできる中小企業が有利な場合も現われています。また、大企業においても情報技術を活用して、組織内部の情報生産・流通を効率化したり、企業間の連携をうまく行なっているところが発展しています。

これについてコースの取引費用の概念*1を用いて考えてみましょう。取引費用とは、 市場で行なわれる財・サービスの交換に必要な人的資源、時間など、市場での取引に必 要な情報の獲得にかかるコストです。企業が組織を形成してひとつの経済主体として行 動するのは市場における取引費用を内部化することで情報コストを節減するためと考え られます。一方、複数の部門をかかえるような大企業になると、「規模の経済性」「範囲 の経済性」が生まれますが、同時に、企業が組織内部で情報をコントロールするための コスト、すなわち内部取引費用が生じることになります。企業の規模や多角化の程度は この市場での取引費用(外部取引費用)と内部取引費用との関係で決まってくると考えられ ます。ここで新たな情報技術の導入があると、企業の内部取引と外部取引の両方で活動 を効率化させるが、内部取引費用と外部取引費用のどちらを効率化させるかによって、 最適な企業規模が変わってきます。外部に対してオープンなネットワーク化された情報 システムが経済活動の基盤として導入されると、情報通信技術革新の効果は、企業内部 の生産・事務効率の向上だけでなく、外部取引費用の低減を可能にします。その結果、 インターネットに象徴されるオープンなネットワーク基盤に立った情報通信技術革新に より外部取引費用が飛躍的に低減する場合には、小規模あるいは専業部門型組織の優位 性が増すことになります(図表II-1-1)。一方、内部取引費用の削減効果が大きい場合や情 報技術革新により収穫逓増型の「規模の経済」が大きくなる場合には、より規模の大き い組織形態で効率的な事業活動が可能となります。

第二に、「情報革命」のインパクトを投資・雇用の観点からみましょう。情報技術革新にともなう情報関連機器の急激な価格低下は設備投資コストを引き下げる効果をもつことから、近年の米国経済においてみられたように少ない名目貯蓄でも実質的に多くの投資を可能にし、企業の利潤率を高め、成長を促進する面があります。ただ、技術革新がもたらす「創造的破壊」は既存プラントの経済寿命を短くし、そこでの雇用を排出する面もあります。したがって、情報技術革新のもたらす雇用への効果は、技術革新に伴う成長が生み出す新産業・新規プラントでの雇用増と「創造的破壊」にともなう雇用の排出のバランスで決まってきます。

第三に、「情報革命」のもたらす生活・労働面のインパクトをみてみましょう。情報通信技術の進歩に伴い、ホームオフィス、サテライトオフィス、SOHOといった形で遠隔労

^{★1} Corse, Ronald Harry (1937); "The Nature of the Firm", Economica, Vol.4.



図表Ⅱ-1-1 情報技術革新と経済性のシフト

(出所) 篠崎彰彦『情報革命の構図』p.77より。

働が可能となってくると、オフィスと家庭が近づくことで「仕事」と「家庭」を両立させやすくなり、女性や高齢者等の能力発揮にプラスの効果を期待できます。また、遠隔医療・遠隔教育が可能となってくると、少子・高齢社会の医療・教育・福祉面でもプラス効果が期待できます。このように情報通信技術の進歩の成果を生活面に直接役立てていくためには、インターネットなど地域における情報インフラの整備および情報活用能力の向上が重要な課題となります。

「情報革命」と「コンセプチュアライゼーション」

「情報革命」の進行とともに経済の面では米国で米国連邦準備制度理事会グリーンスパン議長が「コンセプチュアライゼーション」と名づけたように、今日の経済活動において技術進歩や知識・情報といった無形の知的な要素がフローとしてのみならず、ストックとしても大きな役割を果たすようになってきています。このような現象の特徴として、①財・サービスの品質の変化が数量的に把握しにくいこと、②コンピュータソフトウェアに代表されるように知識・情報を直接取扱う新たな財・サービスが重要な役割を占めるようになってきていることがあげられます。従来の「情報化、ソフト化」と言う言葉との関係でいえば、それらがどちらかと言えば知識・情報のフローとしての生産活動に着目していたのに対し、「コンセプチュアライゼーション」では情報通信技術の急速な進歩によって、①既存のものも含む知識・技術の蓄積がデジタル化されることでコンピュー

タで利用可能となっていること、②情報通信システムによるネットワーク化などによって、知識・情報が新たな付加価値をもった無形のストックとして重要となっていること 等が新たな特徴として指摘できます。

こうした変化は、景気循環のあり方、労働のスキルに対する需給のミスマッチ、さらに規模の経済性や外部効果ともあいまって、企業・家計の意思決定や行動に影響を与え、財サービスの市場、金融市場、所得分配、貿易など経済構造自体の変化や経済の安定性に影響を与えている可能性があります。すなわち、情報通信技術の進歩は在庫管理技術の向上を通じ、在庫変動を小さくすると考えられる一方、情報通信革命がグローバルな資本移動を活発化させ、瞬時に巨額の資金が動くなかで金融システムが脆弱な経済では投機的動きを助長しその国だけでなく世界的な金融不安をもたらすなど世界経済全体の不安定性を高めている可能性があります。また、情報の伝播が速く、広範なものになるにともない、消費等で特定の商品のみが売れるという現象がみられます。これはソフトウェアなど「ネットワークの経済性」にもとづく場合もありますが、一種の流行として経済合理性からは必ずしも十分説明できない場合も多くあります。情報革命の進展のなかでこうした需要側の変動や供給側のイノベーションによる変化がむしろ大きくなることが考えられます。さらにソフトウェアの開発・流通にみられるように固定費が膨大になる一方、変動費は大きく低下し、収穫逓増の世界になる分野もあります。このような傾向も経済をむしろ不安定化させる可能性があります。

(2) 日本における「知識・情報集約化」

知識・情報関連分野の大きさと推移

日本においても経済活動における知識・情報等がフロー、ストックの両面で重要な位置を占めるようになってきています。1980年以降の日本経済の知識・情報集約化の進展状況について、産業連関表を利用して分析すると、情報関連部門(金融・保険は含まない)*2の経済全体の付加価値に占める比率は、実質付加価値(90年価格)では80年の11%から95年

^{★2} 情報活動を「情報の創造・生産」、「情報の収集・蓄積・提供」「情報の処理・加工」「教育・訓練」「情報の伝達」および「情報機器・素材の生産」に分けるとともに、それらを合わせたものを「情報関連部門」とした。情報関連部門以外の部門が非情報関連部門である。

には18%弱に上昇してきています(情報関連部門に「金融・保険」を含めた場合は1980年の15%から95年には22%弱に上昇)(図 Π -1-2)。また、これに非情報関連部門の組織内の情報活動(第2次情報部門 $^{\star 3}$)を加えると、その比率(実質付加価値ベース)は80年の29%から95年の37%に上昇しています $^{\star 4}$ 。

知識・情報集約化の状況を雇用面からみると、情報関連部門の雇用者数の雇用者全体に占める比率は80年の14%から95年には16%に上昇しています。また、情報関連職種(一般事務従事者を含む)*5の雇用者数の雇用者全体に占める比率をみると、80年の36%から95年に40%へと上昇しています。そのなかで特に伸びの大きいのは、研究者・技術者・デザイナーなど「情報の創造・生産」や会社役員・管理者など「意思決定・調整・計画」に携わる職種です。

このように、わが国においても生産・雇用の両面で「知識・情報集約化」が進みつつ あるといえます。

情報化の経済成長、生産性への効果

日本経済において情報化が経済成長や生産性に及ぼす効果についてみてみましょう*6。まず需要面から情報報関連投資の成長への寄与をみると、民間設備投資に占める情報関連投資の比率の上昇によりその寄与は高まってきており、特に94~96年には成長を支える重要な要因となりました。

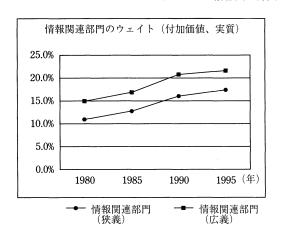
すなわち、民間情報関連投資額(実質)の推移をみると、1975年では民間設備投資の4.0%を占めるにすぎなかったのが、1982年から89年には10~20%台の高い伸びが続き、88年、89年には民間設備投資全体の10%を超えるシェアを占めるになりました。90年代に入ってからは民間情報関連投資も民間設備投資同様停滞しましたが、94年以降は情報通信分野

^{★3} 非情報関連部門における情報関連職種の雇用者所得、情報機器の減価償却費を加えたものを第2 次情報部門の付加価値としている。

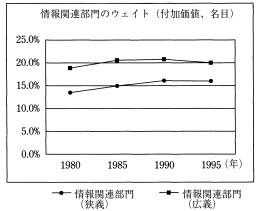
^{★4} OECDによれば、知識を基盤にした産業(情報関連産業やハイテク産業に加え、公共的サービスや個人サービスも含むかなり広い範囲のもの)の産業全体の付加価値に占める比率をみると、日本は5割強、米国は55%程度、ドイツは6割弱となっている。

^{★5} 情報活動の区分ごとに情報関連職種の内容は以下のとおり。「意思決定・計画・調整」(会社・団体役員などの管理的職種)、「情報の創造・生産」(科学研究者・技術者、デザイナー、芸術家、著述家など)、「情報の収集・提供」(記者、編集者)、「情報の処理・加工」(法務従事者、会計士、タイピスト・パンチャー、印刷・製本工)、「教育・訓練」(教員)、「情報の伝達」(通信従事者)、および一般事務従事者。

^{★6} 吉川薫・田丸征克・山口慎一「知識・情報集約型経済への移行と日本経済」(経済企画庁経済研究所『経済分析——政策研究の視点シリーズ14』) 第2章による。



図表 II-1-2 情報関連部門のGDPに占める比率の推移



(注) 情報関連部門(狭義)は金融保険を除く情報関連部門 情報関連部門(広義)は金融保険を含む情報関連部門

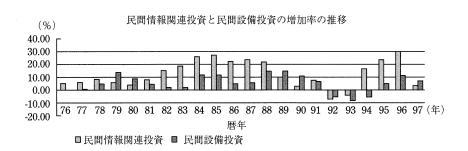
(出所) 吉川・田丸・山口「知職・情報集約型経済への移行と日本経済」(経済分析・政策研究の視点 シリーズ)経済企画庁経済研究所より。

の急速な技術進歩や規制緩和の進展を背景に再び高い伸びを取り戻し \star7 、95、96年には 20%を超える伸びとなった。こうして96年には情報関連投資は民間設備投資全体の16% 強を占めるようになりました(図表II-1-3) \star8 。民間情報関連投資額(実質)の実質GDP成長率に対する寄与率でみると、94~96年にかけては13~40%を占め、この時期は民間情報 関連投資が需要面から成長を支える重要な役割を果たしたことがわかります。

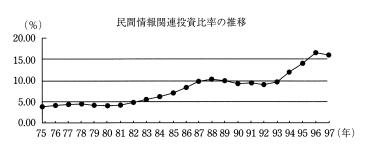
次に、情報化の進展の供給面への効果を見てみましょう。情報関連投資が行なわれるとその機器・設備等はストックとして蓄積し、直接生産部門、間接部門の生産性向上につながると考えられる。民間情報関連ストック(実質)は1975年で11.8兆円(民間資本ストック全体の4.1%)であったものが、1985年では23.2兆円(同4.4%)とほぼ2倍となり、1990年にはさらに2倍の46.8兆円(同6.5%)に増加し、1996年では76.1兆円(同7.9%)となっています。

^{★7} インターネットの普及の始まりやウィンドウズ3.1、同 95の登場などによるパソコンブーム、携帯電話の買いきり認可やPHSの登場など携帯電話の普及、通信分野の規制緩和による通信料金の低下がオフィスでの情報関連機器の導入や通信関連業者の設備投資を促した。

^{★8} 米国の情報関連投資との比較については、篠崎(1998)によれば、情報関連投資の民間設備投資に対する比率(名目)は米国の場合1996年で26%であるが、日米国際産業連関表をもとに調整すると約19%、日本の場合日米国際産業連関表調整後は15%となり、さらにGDPに対する民間情報関連投資の比率でみれば、米国2.7%(日米IO調整後2.0%)、日本2.2%(同調整後2.3%)とほぼ同程度となる、としている。



図表 Ⅱ-1-3 民間情報関連投資、民間設備投資の増加率の推移

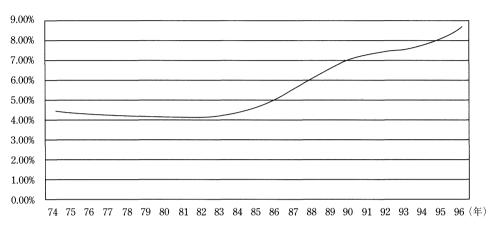


→ 情報関連投資の民間設備投資に対する比率

これを情報関連以外の民間一般資本ストックとの比率(=民間情報関連ストック/民間一般資本ストック)の推移でみると、1975年の4.3%から1981年まではむしろ低下したが、1982年の4.1%を底に上昇に転じ、1990年には6.9%、1996年には8.6%にまで上昇しています。この比率は民間一般資本ストックの情報化率とでもいうべきものであり、1980年代後半から民間資本設備の情報化が進展したことがうかがえます(図表 II-1-4)。

こうした民間情報関連ストックの蓄積とマクロの生産性上昇率の関係をみてみましょう。労働生産性の上昇に民間資本設備の情報化が与えた効果について推計式を使って分析すると*9、1975~96年全体では民間一般資本装備率(人・時当たり)1%の増加が時間当り労働生産性の0.55%の上昇、民間情報関連資本装備率(人・時間当たり)1%の増加が時間当り労働生産性の0.14%の上昇につながっています。それが1985~96年をとると、民間一般資本装備率(人・時当たり)1%の増加が時間当り労働生産性の0.46%の上昇にやや低下する一方、民間情報関連資本装備率(人・時当たり)の1%の増加は、時間当り労働生産性

^{★9} ここでの分析では 民間情報関連資本ストックデータ推計の都合上1996年までのデータを使って分析しているので、97年以降の景気後退期は含まれていない。



図表 Ⅱ-1-4 民間情報関連ストック/一般資本ストック(民間、実質)の推移

(出所) 図表Ⅱ-1-2に同じ。

を0.20%上昇させることとなっており、その生産性への効果が高まっています(図表 II-1-5)。また、別の推計式を使って、時間当り労働生産性を人時当りの民間一般資本ストック(一般設備装備率要因)と民間情報関連ストックの民間一般資本ストックに対する比率(設備の情報化要因)で説明してみると、いずれも労働生産性上昇に有意な影響を及ぼしており、単位労働当りの一般資本装備率が高まると労働生産性が上昇するのに加えて、一般設備の情報化の進展(民間情報関連ストックの民間一般資本ストックに対する比率の上昇)で労働生産性が高まることがわかります(図表 II-1-6)。

(3) 日本の研究・技術開発の特徴と課題

研究・技術開発の重要性

21 世紀の日本経済を考えると、少子・高齢化の進行によって人口は 2010 年前後にピークに減少に転じるとともに貯蓄率も低下するとみられていることから、労働は減少、資本の増加率は鈍化することが予想されます。したがって、日本経済が持続的成長を維持していくためには、技術進歩を不断に実現していくことが不可欠です*10。

技術進歩をもたらす鍵は研究開発(R&D)と考えられ、R&DストックとTFP成長率(技術

図表Ⅱ-1-5 資本ストックの種類と労働生産性

	定数項	一般資本ストック △ko∕ko	情報関連ストック △ki∕ki	稼働率 △cu∕cu	修正R2
1975~96年	0.0109	0.5495	0.1361	0.1009	0.4083
	[-1.061]	[3.226]	[2.362]	[1.672]	0.4083
1985~96年	-0.0135	0.4566	0.1996	0.1664	0.4725
	[-0.895]	[2.082]	[1.569]	[1.554]	0.4735

(注) 推計式は以下のとおり。

 $\triangle y/y = c+a(\triangle ko/ko)+b(\triangle ki/ki)+d(\triangle cu/cu)$

△y/y 時間当り労働生産性(=実質GDP/(就業者数*総実労働時間))上昇率

△ko/ko 民間一般資本ストック/(就業者数*総実労働時間)の増加率 △ki/ki 民間情報関連ストック/(就業者数*総実働労働時間)の増加率

△cu/cu 稼働率の変化率

自由度調整済み決定係数

(出所) 図表Ⅱ-1-2に同じ。

R2

図表 II -1-6 設備の情報化と労働生産性 (日本の時間当たり労働生産性上昇率の要因分解)

	時間当り労働 生産性 Y/L	一般設備 装備率要因 Ko/L	設備の情報化 要因 Ki/Ko	その他要因	
1974~96年	2.94	2.18	0.49	0.27	
1974~85年 1985~96年	2.91 2.97	2.52 1.84	0.06 0.92	0.33 0.21	

(注) Y=AKo^αKi^βL^γ(α+β+γ)

を変形して (ただし、資本ストックは稼働率、労働は労働時間で調整する)

 $In(Y/L) = C(\alpha + \beta)In(Ko*cu/L) + \beta In(ki/ko)$ を確認

In(Y/L) = 3.9508 + 0.4537In(Ko*cu/L) + 0.1583In(ki/ko)[19.36] [14.25] [3.908]

R2(補正後)=0. 9868 推計期間1974~96年

Y 実質GDP L 就業者数*総実労働時間 Ko 民間一般資本ストック

cu 稼働率 Ki 民間情報関連資本ストック

(出所) 図表Ⅱ-1-2に同じ。

進歩率)は有意な相関があります。また、研究開発投資はスピルオーバー効果などを通じ外部経済効果をもつことから私的な動機による投資だけでは社会的に望ましい投資量を確保することが困難な面があります。こうしたことから日本経済の中長期的な持続的成長にとって、活発な研究・技術開発を政策的対応を含めいかに実現していくかが重要となります*11。

^{★10} 資源を生産性の高い部門へ移動することでも経済全体の生産性は向上するが、つねに生産性の高い部門が存在しつづけるためにはやはり技術進歩が不可欠である。

Column 「情報革命」と生産性パラドックス

米国では1992年以降の息の長い景気拡大に対し、いわゆる「ニューエコノミー論」が登場、そのなかで持続的成長を可能にした要因の一つとして、情報化投資の増加と情報技術の活用など「情報革命」の進展がとりあげられた。一方、米国の経済統計からは経済の持続的成長にもかかわらず、経済全体の生産性は向上していないとの分析が得られ、「生産性パラドックス」として注目された。すなわち、経済全体の時間当り労働生産性でみるかぎり、 $60\sim70$ 年代前半の2.7%に比べ、90年代以降は1.2%と70年代後半から80年代の低い生産性上昇率からの目立った回復はみられない(図表 II -1-7)。

図表Ⅱ-1-7 アメリカの労働生産性上昇率

実質GDP成長率		労働生産性上昇率							
期	間	成長率	期	間	全体	製造業	耐久財	非耐久財	非製造業
60~	74年	3.9	60~	74年	2.7	3.1	3.5	2.9	2.5
74~	80年	2.9	74~	80年	1.3	2.0	1.6	2.2	1.0
80~	90年	2.9	80~	90年	1.1	2.9	3.5	2.0	0.7
90~	99年	3.0	90~	99年	1.2	4.1	5.7	2.3	0.5*

(注) 景気の谷から谷でみた年平均成長率。*:90~97年。 出所:Survey of Current Business(各号)、BLS

(出所) 篠原総一「検証・米国経済――マクロの視点」 (「やさしい経済学」日本経済新聞、1999年8月20日付)より。

「生産性パラドックス」に対する説明としては、「時間的ラグ説」、「統計不備説」、「効果相殺説」「情報関連資本蓄積過小説」などが登場した。「時間的ラグ説」は、今回の情報通信革命についてもそれが普及し、経済全体の生産性向上として現われるのは時間的ラグを伴うとする説であり、①新技術に対応して既存の機械、設備を置き換えるにはコストがかかること、②コンピュータを導入してもそれにあわせて仕事のやり方や組織を変えていかないと生産性は向上しないこと、③新技術に適応した人材・ノウハウの育成には時間がかかること、などがその原因であるとする。

「統計不備説」は、情報技術革新の成果として生じた財・サービスの価値が正しく経済統計に反映されていないため、GDPが過小推計されていたり、こうした財・サービスを中間投入として使用する産業の付加価値が正しく評価されていないとする説であり、消費者物価指数が1.1%の過大評価になっているというボスキン委員会報告^{*12}やGDP統計ではサービス産業の生産活動が過小評価されているという連銀レポート(1996.11)も出されている。

「効果相殺説」は、例えばコンピュータ導入の一方で失業やメンテナンスコストの増大など種々の社会的コストの増大により技術革新の効果が相殺されるとする説であり、生産性

の高いセクターから退出させられた労働力が生産性の低いセクターで吸収されると経済全体 としては生産性は上昇しないという議論^{★13}も一種の「相殺説」と考えられる。

「情報関連資本蓄積過小説」は、コンピュータの企業資本ストックに占める比率は低く、また、陳腐化が速いため投資の割に蓄積が進まない。そのためマクロの生産性向上にもなかなか結びつかないという説である。

日本の研究・技術開発の特徴

本年6月のOECD科学技術大臣会議に報告された資料で、先進各国の研究・技術開発の現状が整理されています*14。これをみると、欧米諸国と比較した日本の特徴として、①研究開発支出の規模自体は世界的にみても大きいが、基礎研究の割合はやや低いこと、②研究開発に占める民間(製造業)の割合が高いが、非製造業の研究開発の割合は非常に低いこと、③技術開発型企業に資金を供給するベンチャーキャピタルの投資がきわめて小さいこと、④パソコンやインターネットの利用に関しては北米や北欧に比べて普及が遅れていることなどがあげられます(図表II-1-A)。また、政府の研究開発活動や研究・技術開発政策については、①政府資金の投入割合が欧米諸国に比べ小さいこと、②研究・技術開発政策における戦略性が乏しいこと、③産業、非産業間、あるいは国際間の連携が不十分なことなどがあげられます(図表II-1-B)。

他方、情報革命の進展などのなかで、近年イノベーションをめぐる環境には以下のような変化がみられます。

①イノベーションが、例えば生命科学がイノベーションの重要な源泉の一つになるなどますます科学的基礎と産業との間の効果的な相互作用に依存するようになってきていること。

^{★11} 中村洋一・日本経済研究センター編『ゼロ成長の日本経済――2025年の経済構造を読む』では、日本の研究開発投資のGDP比を2000年以降3%から3.75%に引き上げた場合、2025年の実質GDPは標準予測より14%増大し、労働生産性上昇率(年率)は0.5%から0.8%に上昇、経常収支も赤字が黒字に、一般政府の貯蓄投資バランスも2015年には黒字に変わるという結果が示されている。

^{★12} 米国上院財政委員会諮問委員会、1996年報告書。

^{★13} Krugman. P., "How Fast Can U.S. Economy Grow?" Harvard Business Review, July-August 1997. (邦訳『ニューエコノミー論への警鐘』ダイヤモンド・ハーバード・ビジネス、1997年10-11 月号)など。

^{★14} OECD "The Knowledge-based Economy: a Set of Facts and Figures" June, 1999

- ②競争的な市場と科学技術の進歩の加速化が企業により急速なイノベーションを要求していること。
- ③企業間のネットワークや協働が今まで以上に重要となり、知識集約型サービスの重要性が高まっていること。競争はイノベーションの誘因をつくり出すが、地域、国内、国際的なネットワークや協働もしばしばイノベーションを形づくるうえで重要な役割を果たす。
- ④中小企業、とくに技術開発型中小企業が新技術の発展や浸透に重要な役割を担うようになってきたこと。
- ⑤経済のグローバル化が各国のイノベーションシステムをますます相互依存的なもの としていること。
- ⑥この結果、イノベーションのパフォーマンスはたんに特定の主体(企業、大学、研究所等)がいかに成果をあげるかだけでなく、いかにそれらが地域、国、国際的にイノベーションシステムの一要素として相互交流するかに依存するようになってきていること。
- こうした環境変化のなかで、米国の場合は、これまで政府の科学技術政策は安全保障、医療・健康に重点をおき、その分野へ多額の資金が投下されてきました。さらに、近年では産業振興の観点が強まるなかで情報、バイオなどを戦略的な分野として強力な政策を推し進めつつあります。これに対し、日本の場合は、研究・技術開発において資金の面でも人材の面でも産業・企業への依存が大きく、研究開発の内容も基礎研究より応用研究のウェイトが高くなっています。また、イノベーションシステムの3つの核である産業、大学等、政府の間の連携や交流が必ずしも十分とはいえないといった問題があります。

産業の課題

産業においては、1980年代には生産技術面での強さを源泉として強い競争力を発揮してきました。すなわち、生産・在庫管理におけるカンバン方式、鉄鋼業等での省エネ・省資源技術、半導体生産における集積度の向上など着実な技術進歩がみられました。これを可能にしたのは、①長期雇用、年功賃金やジョブローテーションなど日本型雇用システムのもとでの企業組織内における企業固有の経験の蓄積、②産業組織レベルでは同質的な技術を採用した企業間の活発な競争、およびその背後で日本の特許制度における先願主義、出願公開制度が企業間の技術のスピルオーバーを促進したこと、があげられ

図表 Ⅱ-1-A 日本の研究・技術開発の特徴

①知識・情報関連の支出のGDP比(1995年)をみると、日本のGDPに対する研究開発支出の比率は2.9%で米国の2.6%よりも高く世界的にも高い。一方、ソフトウェア関連支出のGDPに対する比率は0.9%程度で米国の1.5%よりかなり小さく、教育に対する公的支出も3%程度で欧米諸国に比べてかなり低い。

②国内研究開発支出は日米とも90年代前半停滞したあと95年頃から増加しているが、 日本の伸びよりも米国の伸びの方が大きい。

③基礎研究のGDP比をみると、日本は0.4%弱でドイツ、米国をやや下回っている。ただ、91~97年の推移をみると、基礎研究のGDP比は米国では低下したのに対し日本では上昇している。また、基礎研究のセクター別割合をみると、ドイツ、米国では政府・大学等が7~8割を占めているのに対し、日本は6割以下にすぎない。

④産業の研究開発についてみると、産業の付加価値に対する比率は2.3%程度で、米国、ドイツに比べ、わずかに高い。また、製造業における研究開発の付加価値に対する比率をみると、ハイテク業種に限れば日本、ドイツは20%程度で米国の30%弱より低い。一方、非製造業における研究開発の産業の研究開発に占める比率をみると、日本は4%にすぎず、米国の19%、ドイツの13%に比べて非常に小さい。

⑤新しい技術開発型企業の主要な資金源となるべきベンチャーキャピタルの投資について、そのGDP比率をみると、日本はOECD諸国のなかで最低水準でほとんど0%に近く、PPP(購買力平価)換算で11,300万ドルにすぎない。一方、米国は876,600万ドルでGDP比0.001%強である。

⑥情報通信関連支出(情報関連ハードウェア、情報関連サービス及びソフトウェア、テレコミュニケーションに対する支出(内部支出を含む))のGDP比をみると、日本は7.5%程度で、米国の8%程度よりやや低い。ただ、95年までの横ばい状況から96年以降は急速に上昇しており、米国の比率に近づいている。

⑦コンピュータの浸透度をみると、家計へのパソコンの普及率では日本は2割強で米国・カナダや北欧の4割前後に比べ低い。また、インターネットアクセスコストが北米や北欧より高いこともあり、住民1,000人当りのインターネットホスト数(1999年1月)も日本は20未満で米国・カナダ、北欧の80前後に比べかなり低い。そのほか住民10万人当りの電子商取引のウェブサーバー数は米国が6に達しているのに対し,日本は0.5程度にすぎない。

図表 II-1-B 研究開発の国際比較

①研究費負担の面からみると、研究開発費に占める政府資金の割合については、米国、イギリス、ドイツ、フランスは30~40%であるのにたいし、日本は20%程度にすぎずOECD

諸国全体でみても最低の水準である。ただ、公的資金(政府資金だけでなく私立大学、民間非営利団体等からの資金を含む)で賄われた研究開発のGDPに対する比率を1985年と比べると、近年米国や英国が冷戦終結に伴い1985年の比率の6~7割にまで減少しているのに対し、日本はやや増加している。また、公的資金で賄われた研究開発のGDPに対する比率の水準は日本では0.92%と米国の0.93%とあまり差はない(OECD平均は0.77%)。

②社会経済目的別に研究開発予算の比率をみると、米国は国防関係の研究開発予算が研究開発予算全体の55%を占めているのに対し,日本の場合は5.8%、保健・環境関係の研究開発予算については、米国が研究開発予算全体の20.9%を占めるのに対し、日本は6.9%となっている。

③産業の研究開発に対する政府支援の大きさを産業の国内付加価値に対する比率でみると、日本は0.25%程度と米国の0.55%程度に比べてかなり低い。また、支援の中身は米国の場合、国防・健康・宇宙などの国家的プロジェクトに対するものが中心であるのに対し、日本は科学・技術インフラ支援が5割弱を占める。

④産業と非産業間の協力についてみると、OECD全体では大学の研究の6%、政府の研究の3%が産業からの資金供給であるが、日本はそれぞれ2%程度、1%程度と低い。また、日本の場合、海外への特許出願の比率が低い一方日本の特許に占める外国の比率も低いこと、海外企業の日本国内での研究開発の割合もかなり低いこと、科学技術面での国際共同研究も欧米に比べ低いことなど研究・技術開発におけるグローバル化・ボーダレス化や国際的連携は欧米諸国ほど進んでいない。

ます。

しかし、1980年代後半から90年代に急速に発展した情報技術、バイオテクノロジーといった技術にはこうした特徴は必ずしも適合的とはいえません。これらの分野では急速な技術進歩とコンピュータ能力の飛躍的上昇により、「モノや構造を支配する原理を見出し、それをコンピュータ等高度な機器を用いてテストしたり、コンピュータ上でシミュレーションを行なうという方向へと技術開発の方向が変化しつつある」と言われています。技術開発―製品開発がこのような方向で実現されていくことになると、日本のこれまで得意とした試行錯誤や経験のなかで技術を蓄積していくという方法とはかなりの異なったものとなります。新しい方法の下では技術、知識はコード化され、抽象化され、専門的知識をもった人の間ではより一般性の高いものとなるため、企業固有の知識、熟練といったものの意味は小さくなります。技術開発を行なう組織のなかに生産や販売の組織を抱えている必要もなくなります。米国では情報産業やバイオテクノロジーの分野

では開発に特化した小規模な企業が生産、販売を担当する大企業と提携しながら産業が発展しています。日本においては、従来、部品の生産や流通の面では系列化する一方、研究開発-製品開発-生産はハードコアとして企業の内部に一体化されていました。このような従来の企業組織、産業組織は、少なくとも情報分野、バイオ分野の一部では必ずしも適当ではなく、新しい企業組織、産業組織が求められています。*15

もちろん、新しい方法がすべての産業に適するとはいえず、経験や試行錯誤に基づいた技術開発は今後も多くの産業できわめて重要でしょう。日本の場合、米国のやり方に追随するのでなく、これまで日本の得意であった経験、試行錯誤にもとづく「モノづくり」の伝統に情報技術やバイオ技術などの新しい技術をうまく取り入れるための新しい日本型の企業組織、産業組織を創出することが日本産業の技術開発戦略として最も適当かもしれません。

大学の課題

大学については、近年特許における学術論文の引用傾向が高まるなど、イノベーションにおける大学の役割が極めて重要になってきています。日本では明治以降、産業技術の発展に大きな役割を果たしてきました。戦後も大学は海外からの進んだ技術の紹介、消化、実施に貢献するとともに、理工系の学部、大学院を拡大し、多くの技術者を産業界に供給してきました。しかし、高度成長期後は企業の研究費、研究スタッフ、研究設備が充実する一方で、大学は1980年代の財政再建路線のもとで財政支出が抑制され、研究環境の劣悪化が進行しています。ようやく1995年の「科学技術基本法」の規定にもとづく1996年の「科学技術基本計画」で国の予算に占める研究費の比率を欧米諸国なみのGDP比1%*16~と倍増させることが目標とされ、その後は国の研究費予算は他の費目に比べ高い伸びを示しています。

イノベーションにおいて大学は、①技術者、研究者を教育し、産業に供給すること、②イノベーションのいわゆる 'シーズ'を生み出すこと、③企業が問題解決にあたってより高度な知識を求めた場合にそれに応えられる高度な知識をプールしていること、の3つの重要な機能を果たします。しかし、日本の場合、①については、若者の理工系ばな

^{★15} 後藤晃「日本のイノベーションシステムとその改革」(一橋大学「経済研究」Vol.50, No.3. Jul. 1999年)を参照。

^{★16 1997}年の日本の政府負担研究費のGDP比は0.63%であった。

れや数学などの学力低下の問題、教育カリキュラムの問題など多くの問題を抱えています。②については、多くの場合大学の研究成果が直線的に産業界のイノベーションにつながるものでなく、大学と企業間の知識のやりとりは複雑なものです。むしろ大学は③の高度な知識の豊かで良質なプールであることが重要です。したがって、日本の大学が学問の世界で高い水準の研究を常に行なっていることが必要であり、大学に特許をとるような研究のみを奨励したり、大学にインキュベータの役割を担わせようとするのは問題も多くあります。これらは本来市場に対面している民間企業に比較優位があると考えられます。新しい技術の産業化にあたって産業との連携を強めることは必要であるが、長期的には大学における質の高い研究を促進するような環境を整備すること、大学制度改革もそのような方向で改革されることが重要でしょう。

政府の課題

政府については、そのイノベーションシステムにおける役割は、研究・技術に関わる 政策の立案と執行であり、①長期にわたる基礎研究への取組みおよび支援、②産業イノ ベーション促進のための環境整備(これには安定したマクロ経済政策の実施によって、金融、 労働、財・サービスの各市場がよりよく機能するようにすることも含まれる)、③高度な技術進 歩が受容できるような社会を構築するための教育の充実、④イノベーションのインセン ティブと技術の各方面への伝播、浸透を両立させる形での知的所有権の保護の確立、⑤ イノベーティブな行動を促進する社会的、制度的フレームワークづくり、などです。

①および②に関連しては、これまで日本では大規模プロジェクト、次世代プロジェクト、さらには共同研究開発の仕組みである技術開発組合などの政府主導のプログラムが実施されてきました。このような大規模な政府の助成をともなったプロジェクトについて、その有効性は必ずしも明確ではありません。こうしたプロジェクトが効果をあげるためには政府が介入しようとしている分野の技術や企業の技術開発力について十分な情報をもっていることが前提条件となります。かつての産業のキャッチアップ期にはある程度この条件は満たされたかもしれませんが、バイオテクノロジーや情報通信技術の分野のように現在最も激しく変化している分野ではそれは不可能に近いといえます。ただ、米国のこれらの分野における強い競争力の背景として、国の巨額の研究費支出がバイオ関連に向けられ、また国が情報インフラの整備で大きな役割を果たしているのは確かです。日本においても政府の役割としては、政府自身が技術やシステムの方向を決めて大

規模プロジェクトを組織するというよりは、民間では十分行えない基礎的な研究開発やインフラの整備に力を入れるべきでしょう。すなわち、日本の研究水準を高めるような基礎的研究の実施や支援、環境、医療・福祉など社会が直面する問題の解決に資する研究開発の実施や支援、地域における医療・福祉、教育、行政サービスの情報ネットワークなどのインフラの整備が重要です。

②に関しては、バブル崩壊後の景気低迷で企業の研究開発活動も停滞したことでも明らかなように適切なマクロ経済政策によって大きな景気変動を防止することが研究開発活動の安定した発展にとっても重要で、同時にそれが中長期の持続的成長を可能とします。また、今後イノベーションで重要な役割を果たすとみられる技術開発型中小企業を伸ばすためには日本で遅れているベンチャーキャピタルなど「リスクマネー」の供給を円滑に行なう金融システムの構築が不可欠です。

④の知的財産権に関連して、日本の特許制度についてみると、近年日本は特許制度を強化する方向に向かっています。この背景には1980年代に産業の競争力強化の手段として知的財産権の強化に乗り出した米国の経済・産業が好調なこと、日本も技術水準が高まり模倣、侵害により失うものが大きくなったことなどがあります。日本の現行の特許制度は審査に要する時間が長いという問題はスタッフの増員等もあって改善されつつありますが、執行面では特許侵害裁判が長い年月を要し、損害賠償額も小額であるなど問題も多く残っています。なお、よりいっそう「強い特許」が望ましいかどうかは、発明のインセンティブを高める一方で、競争を制限し社会に独占による厚生上の損失をもたらす面があること、多くの発明はそれまでの知識・技術のうえに行なわれるものであることなどの点を踏まえ、検討する必要があります。

政府の新しい課題

②③および⑤に関連して、近年政府の役割として以下のような新しい課題が生まれています。

・イノベーション文化の醸成。そのため、研究開発や技術進歩に不向きな制度、組織、経営手法、慣行などの改革していくこと、例えば、大学、研究機関、企業等が広く内外の人材を受け入れるシステムにしていくことや未知の研究者との交流を活発にしたり、研究のインセンティヴを高める制度の導入などとくに若い研究者が能力を発揮できる環境の整備を進めることが求められます*17。また、科学技術への関心を高め、イノベーショ

ンを前向きにとらえ、国民一人一人が科学技術に対して合理的な判断ができるような教育・広報を促進する政策を進めることが重要です*18。

- ・<u>ネットワーキングや技術開発型企業の群生を促進すること</u>。科学技術・研究開発政策は単一企業に焦点をあてるのではなく、多くの企業の可能性や企業間、企業と他の組織間の相互作用に焦点をあてるべきです。そのため政府はネットワーク形成の障害を除去するとともに、異業種交流センターなど企業間のより緊密な連携に役立つ公的な研究インフラの整備などに力を入れるべきでしょう。
- ・<u>産・官・学の新たな連携・交流によって、研究開発の相乗作用を高めること</u>。一般的には、技術革新を刺激するためには民間のインセンティブをいかにひきだすかが重要です。政府は知識の創造・利用に適した企業モデルに調和した産・官・学のイノベーション・システムの構築を支援すること、多くの可能性を秘めた先端的な研究開発を支援することが求められます。
- ・<u>グローバリゼーションへの適切な対応</u>。内外の研究開発投資やグローバルな研究・技術開発の連携によって各国固有の技術的な基礎を高めることが重要です。日本の場合、研究・技術開発面での国際的な交流、連携はなお不十分であり、その利益をいっそう引き出すためにも政策的な支援が求められます。
- ・科学技術と人間・社会との調和を図ること。科学技術は、人類の知的活動の最前線に位置するものであるため、プラス面だけでなくマイナス面も生じることは避けられません。重要なことは、適切なイノベーション文化を醸成するためにも、科学技術のもたらすマイナスの効果を予測し、情報を公開すること、マイナスの効果が発生しないように周到な準備を行ない、マイナスの効果が生じていないかきちんと点検すること、マイナスが発生しているあるいは発生の兆候が現われた場合には、抑制し、除去するための対応を速やかに講じることです。政府は各主体が上記のような対応をとるように監視するとともに、自らの研究開発活動において事前評価、中間評価を率先して行なうことが重要です。

^{★17} 自然科学の分野では、日本の場合、ノーベル賞受賞のきっかけとなった研究成果はいずれも20歳代後半から30歳代後半の時期に集中している。

^{★18} 社会全体が科学技術を賢明に使いこなすとともに、個人レベルでも自らの目的達成のために 科学技術をどう使うか選択の幅が広がっている。また、地球環境問題、医療分野等では科学技術の 進歩で困難を突破していくべき課題は多く、世論調査等でもそれらに対する国民の関心は高い。

参考文献

- 1) 篠崎彰彦「情報革命の構図」東洋経済新報社、1999年3月。
- 2) 篠崎彰彦「日本における情報関連投資の実証分析」(財)国民経済研究協会「国民経済」No.161, 1998年。
- 3) 日本銀行金融研究所「ワークショップ――コンセプチュアライゼーションを巡って」『金融研究』第16巻第4号、1997年。
- 4) 篠原総一「検証・米国経済――マクロの視点」(「やさしい経済学」日本経済新聞朝刊、1999 年8月18日~8月25日)。
- 5) 伊藤征一・本田敬吉・国領二郎・吉川薫「座談会――情報通信革命で産業・経済はどう変わるか」『ESP』No.311、経済企画協会、1998年3月。
- 6) 吉川薫・田丸征克・山口慎一「知識・情報集約型経済への移行と日本経済」『経済分析―― 政策研究の視点シリーズ14』経済企画庁経済研究所、1999年4月。
- 7) OECD, "Fostering scientific and technical progress" (Policy Brief), 1999.6.
- 8) OECD, "The Knowledge-based Economy: a Set of Fact and Figures" 1999.6.
- 9) OECD, "Managing National Innovation Systems" 1999.
- 10) 後藤晃「日本のイノベーションシステムとその改革」『経済研究』Vol.50 No.3、一橋大学 経済研究所、1999年7月。
- 11) 中村洋一・日本経済研究センター「ゼロ成長の日本経済——2025年の経済構造を読む」日本経済新聞社、1998年。
- 12) 科学技術庁研究開発システム検討会編「夢と戦略のある研究開発システムをめざして」大 蔵省印刷局、1998年。
- 13) 科学技術庁「科学技術白書」(平成11年度版)大蔵省印刷局、1999年。

第2章 日本型雇用システムと人的資本形成

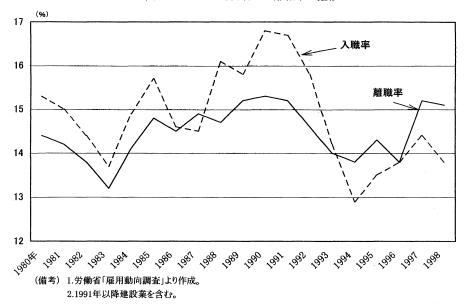
(1) 日本型雇用の特徴

一般に、日本型雇用システムとは長期雇用と年功賃金、企業別労使関係を指します。 これらは日本に特有なものではなく、特に大陸ヨーロッパ諸国にも類似の雇用システム がみられますが、日本においてその適用される範囲が広かったり、程度が強いというこ とがいえるでしょう。

長期雇用慣行を、学卒者等若年者の採用を重視し、ひとつの会社またはグループ企業内で定年までの雇用を保障する慣行と捉えるならば、特に定年制度は先進国では日本に特有なため、日本は異質という理解になります。しかし、労働者の平均勤続年数を比較するとアメリカやイギリスでは短いものの日本と大陸ヨーロッパ諸国にはほとんど差がなく、どの国でも長期化する傾向にあります。また、高度成長期に高かった労働移動率は、安定成長期に入って景気循環に伴う変動を示しつつも概ね横這いで推移しており、日本において労働力の流動化の進行や長期雇用慣行の揺らぎは、統計的には確認できません(図表Ⅱ-2-1)。

年功賃金については、賃金水準(年齢賃金カーブ)に注目するか、賃金の決め方に注目するかの二つの捉え方があります。賃金カーブに注目した場合、ホワイトカラーについては先進諸国間にそれほど大きな差はなく、40歳くらいまでは年齢とともに賃金が増加します。日本の特徴はそれが50歳代まで続くことと、その分年齢間賃金格差がひらくことです。ブルーカラーについては、諸外国では30歳台以降賃金カーブがほぼフラットになるのに対し、日本ではホワイトカラーに比べれば勾配が緩くピークになる年齢が若いものの、年齢とともに増加することが特徴です。

賃金の決め方に注目した場合には、日本においても年齢など属人給を含む企業は少数派で、職能給、総合給が主です。しかし、職能資格制度を導入していても、能力の評価など運用面は最近まであまり厳格に行なわれてきておらず、勤続が伸びればそれだけ能力が高まるとみなすような運用がされてきた結果、長期雇用の下では年齢給的な賃金カーブになったと考えられます。しかし、大企業などの一部に年俸制の導入が進んでいるこ



図表 II-2-1 常用労働者の入離職率の推移

とや、賞与については次第に業績給的な要素を強める動きがみられていること、60歳代 前半層の雇用促進に対応した賃金体系をつくる必要があることなどから、今後は年齢賃 金カーブについては次第に緩やかになっていくと考えられます。

日本的雇用慣行は、高度成長期の人手不足経済の中で成立してきたもので、低成長期には見直しが必要との意見もありますが、このシステムが日本経済の強さの要因と評価を受けたのは、2度の石油危機による不況への対応に成功したためでした。安定成長期に入ると、世帯主所得の伸びの鈍化等から女性の労働市場への参入が増え、その少なからぬ部分はパートタイム労働者等日本型雇用システムが適用されない非正規労働者となりました。このように、就業形態の多様化の進展とともに、日本型雇用システムが適用される労働者の範囲が縮小しているとはいえますが、一般常用の正規労働者について、長期雇用のシステムが深化していることはあっても、弱まっているとはいえません。

今後とも、長期雇用慣行を維持していきたいと考える企業は多く、これを何とか維持 していくために賃金面、雇用管理面でさまざまな方策を採っているというのが最近の人 事労務の動向といえるでしょう。

(2) 日本型雇用と人的資本

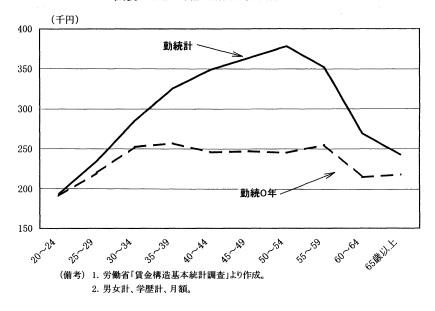
1955年から98年まで、実質GDPは約10倍になったのに対し、就業者数は約1.6倍、雇用者数は約3倍にしか増えていません。労働時間が3割弱短縮したことを加味すれば、なおさら経済成長の源泉の多くは労働力の増加ではなく、労働生産性の上昇であったといえるでしょう。今後、労働力人口は減少していくと見通されていますが、そのことによってわが国経済が最近のようにマイナス成長を余儀なくされるわけではありません。労働生産性の上昇は、資本ストックの増加と、仕事の進め方の改善なども含めた広い意味での技術進歩によってもたらされてきたもので、高付加価値の財・サービスを産み出すことによって今後とも労働生産性を上昇させることができれば、労働投入が減少してもプラス成長は十分可能です。

労働者はそれぞれ就く仕事ごとに発揮できる能力が違います。この差はたんに人数や 労働時間に成果を帰属させきれない資本のようなもので、かつ労働者本人と不可分なこ とから「人的資本」と呼ばれます。具体的には基礎学力や筋力、集中力、判断力、機械 器具を使いこなす能力、仕事の進め方への慣れや改善を発案できる能力、取引先につい ての知識、免許や資格を持っていることなど全てが人的資本といえます。こうした能力 は仕事に就く前に学校などで身につけるものもあれば、仕事に就いてからOJT、Off-JT、 自己啓発などで高めるものもあります。長期に安定的な雇用関係の下で、日本での職業 能力開発は主に企業によって担われており、また、その方法は採用直後の訓練を除けば(計 画的な)OJTが中心になっています。ドイツのデュアルシステムにおいても企業での実務 が必要ですが、企業は能力開発の場を提供するだけで、雇用関係はありません。

人的資本の量を測ることは難しいため、しばしば使われるのは能力が賃金に反映されるとみなす方法です。仕事についたばかりの労働者に比べ、在職者賃金が高いのはその分だけ熟練を身につけていることの表われと考えるのです。図表 II -2-2 でみる在職者平均の賃金カーブと勤続0年のそれとの差が、人的資本に帰属する付加価値を示します。

企業内人材育成は、日本経済が戦後急速に欧米先進国に追いつこうとする中で、技能 労働者も、それを育成する機関も慢性的に不足していたことから発展したと考えられま すが、それには大きなメリットがありました。

能力開発は人的資本形成すなわち投資ですから、費用と収益を勘案してどれだけ実施



図表Ⅱ-2-2 年齢別所定内給与額(1998年)

するかが決められ、また収益には不確実性が伴います。長期勤続のシステムは、こうした不確実性のリスクを低下させる効果があると考えられます。転職の可能性があると、 労働者は他の企業に移った場合に通用しなくなる技能を身につけることには消極的になります。企業にとっては、せっかく能力開発を行なっても労働者と共に身につけた技能も流出する懸念があるため、多くの訓練費用を負担しようとはしなくなります。この結果、長期雇用が前提される場合の方がより多くの人的資本が蓄積されると考えられます。

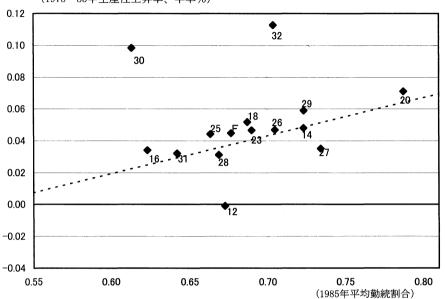
また、日本では労働者の配置を企業グループ内での出向を含め柔軟に行なうため、技 能形成の幅が広いばかりでなく、労働者が培った能力を発揮できる機会も多く提供でき ると考えられます。

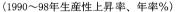
天然資源の多くを輸入に依存する日本においては、優秀な人材こそが経済発展に最も 重要な資源と言われてきました。少なくとも1980年代までは、日本の教育と人材育成シ ステムは日本の経済発展を支えることに成功してきたといえるでしょう。

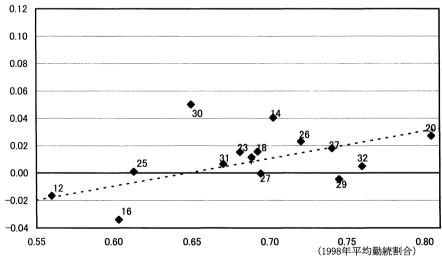
労働生産性は、人的資本形成以上に資本ストックの質、量や市場動向、革新的な技術 進歩などの影響を受けます。また生産性が大きく上昇する成長産業では中途採用も多く なるため、平均勤続年数が短くなる可能性もあります。こうした点に留意した上で、製 造業の業種について図表 II-2-3 でみると、電気機器製造業など傾向から大きく離れる業種

図表Ⅱ-2-3 長期雇用と生産性の関係(製造業)

(1975~85年生產性上昇率、年率%)







- (備考) 1. 通商産業省「通産統計」、労働省「賃金構造基本統計」、「毎月勤労統計」より作成。
 - 2. 平均勤続割合は企業規模100~999人、男、高卒労働者の平均勤続年数/(平均年齢-18)
 - 3. 労働生産性は時間当たり。
 - 4. 図中の記号は、F = 製造業、12=食料品(たばこ)、14=繊維、16=木材、18=パルプ紙、20=化学、23=ゴム、25=窯業・土石、26=鉄鋼、27=非鉄金属、28=金属製品、29=一般機械、30=電気機械、31=輸送用機器、32=精密機械
 - 5. 破線は30、32を除く直線回帰、()内はt値。 上図 y=-0.124×0.240x AR2=0.298

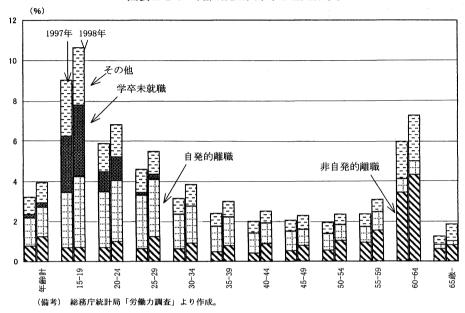
下図 y=-0.131×0.203x AR2=0.401 (-2.73) (2.91) もみられますが、勤続が長い業種ほど生産性上昇率が高いという緩やかな関係が推察され、それは1980年代前半と比較すると、最近は生産性上昇率が鈍化しているものの、大きな変化はみられず、長期雇用の人的資本形成に対するメリットは低下していないものと考えられます。

(3) 日本型雇用システムと雇用政策

最近、日本経済のパフォーマンスは先進国中において最も悪い状況にありますが、これは、日本的な人的資本形成のシステムが対応できなくなったためではなく、マクロ経済政策の失敗によるものです。ただし、逆にマクロ経済がいつまでも改善を示さないと、日本の人的資本形成は大きな打撃を受けるおそれがあります。

最も心配されるのは、若年失業の問題です。これは若年者の失業理由は自発的なものが多く、転職を繰り返す過程で摩擦的に生じる失業は深刻ではないという短期的な問題とは区別して考える必要があります(図表 II-2-4)。日本型雇用システムの適用される基幹的な労働者として働くことを希望する者にとって、若年期の失業は中長期的な人的資本形成の入り口でつまづき〇JTを受ける機会をそれだけ喪失することを意味します。学卒者については公共職業訓練施設の利用も多く、能力開発機会が全くないわけではありませんが、企業に雇われるという経験自体が雇われやすさ(エンプロイアビリティ)を高めるという効果も考えられます。転職を繰り返す場合にも、失業を経験する可能性は高いですが、その場合にも就業機会が多ければさまざまな企業を経験することで能力の幅が広がる面も期待できます。そうでなく、需要不足から良好な雇用機会が不足して失業状態に長く留まる状況は、長期的に深刻な影響を持つ可能性があります。在職者の雇用を守ることを重視する日本型雇用システムにおいては、雇用調整は労働市場の入り口で行なわれる、即ち採用抑制として表われがちなことは、低成長の持続によって状況をいっそう悪くする可能性を示唆します。

同様に、企業倒産や事業廃止の増加によって非自発的離職者が増加した場合にも、今の日本型雇用システムは十分対応できない可能性があります。第一に、長期雇用を前提としてはたらく層については、企業外の能力開発機会が乏しいということがあります。 企業外の能力開発機能が弱いという点に関しては、高度成長期も現在も大きくは変わっていないでしょう。また、希望退職への応募などであっても、企業が存続する場合には、



図表Ⅱ-2-4 年齢別完全失業率と理由別寄与

前職企業から転職先をあっせんされることも多いですが、事業廃止の場合にはそうした 援助が十分行なわれない可能性が高まります。第二に、長期雇用を前提とした能力開発 を受けてきたために、企業特殊的な能力を多く身につけており、他企業での能力発揮が 十分行なえるか不確実なことがあります。また、能力評価システムも企業毎に分権的に 設けられているため、特に専門職でないホワイトカラーの場合、転職先企業で転職(希望) 者をどう処遇してよいかわからないといった問題も生じてきます。

このように、勤め先企業に能力開発の多くを依存してきたシステムは、一定の経済成長が達成されて事業廃止がそれほど多くないとき、年功賃金が技能の水準とあまり乖離しておらず、若年者の低い賃金がその就業拡大に繋がるときには、人的資本形成を促進して好循環を生みますが、いったん歯車が逆に回り始めると悪循環に転換する危険性が潜んでいます。

今後、情報技術革新や国際化などがいっそう進展すると見込まれる中で、それに対応できる人材育成が求められるとき、人的資本の蓄積はこれまで以上に必要です。マクロ経済が好転し、再び人材育成と生産性上昇の好循環がみられるならばよいのですが、マイナス成長がなお続くといった場合には、以下のような対策が必要でしょう。

第一に、企業外に能力開発と能力評価のシステムを作ることです。転職先でも通用する一般的な技術、技能については、大学院や専門学校など企業外での修得を進めることが可能です。こうした訓練には企業が消極的ならば、費用は公的に助成することが妥当です。併せて、修得する技能の標準化や資格化を進めることで、転職時に評価されやすくすることが求められます。

第二に、非正規雇用から正規雇用へ転換できる機会を拡げることです。改正された派遣労働法では1年以上派遣された者が希望する場合には、派遣先での雇用に移すことが義務づけられましたが、同様に、パートなど非正規雇用の期間を暗黙の試用期間として活用し、常用パート等から正社員への道が開かれれば、離転職はより容易になり、能力開発上の無駄も少なくできます。また、配偶者手当や社会保険料のため就業調整をしている者については、十分な能力発揮ができるよう、制度を見直すことも必要でしょう。非正規労働者については、雇用形態の違いが身分の違いになっているという不公正な処遇が問題ですが、正規労働者、非正規労働者間の行き来が容易になれば、処遇格差があったとしても、それほど深刻な問題ではなくなるでしょう。

第三に、若年者の失業対策を行なうことと、若年者に夢を持たせる人事管理を行なうことです。具体的には、若年者の適職発見の支援や、自営開業を希望する者への金融面等への支援が挙げられます。労働市場の動向や自らの適性を正しく理解しないまま、離転職を繰り返す者については、なるべく失業期間を短くして社会的な不効率を減らすことが可能です。若年者の離転職が多い背景には、団塊2世以下層の人口減少と、バブル後の低成長から採用抑制が起こり、低い処遇できつくやりがいのない仕事につけられ、しかも昇進など将来への希望があまり持てないなどの条件が重なっていることが考えられます。既に処遇面では能力給的な部分が増える傾向にありますが、若年者が長期勤続に対して将来に夢が持て、納得性のある処遇をすることが望まれます。また、家業を継ぐという場合でなければ若年者は自営開業を希望しても、なかなか実現しません。こうした者について、最大の障害である金融面での支援や、開業のノウハウについての情報提供などにより、若年失業を減らすことが期待されます。

第Ⅲ部 雇用と生活保障の新次元

第1章 今次不況下の雇用構造の変化

第2章 企業改革と雇用・労働の行方

第3章 安定した生涯生活の保障をめざして

第1章 今次不況下の雇用構造の変化

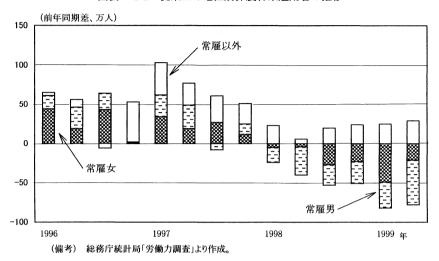
(1) 労働力需給の動向

1998年の労働力人口は 6,793万人で、前年差6万人増と97年(同76万人増)に比べ増加幅が大幅に縮小しました。特に、男性では前年差1万人減と「労働力調査」が始まって以来初めて前年より減少しました。労働力率は98年に63.3%、前年差 0.4%ポイント低下し、男性では同 0.4%ポイント低下、女性で同 0.3%ポイント低下しましたが、人口高齢化の影響が労働力率を低下させる方向に寄与しており、これを除いて考えると女性ではほぼ横這いです。また、男性中堅層には世帯の主たる働き手が多く、あまり労働力率に変化がみられず、若年者や特に65歳以上の高年齢層で大きく低下しました。女性の労働力率が人口構成変化要因を除けばおおむね横ばいであった要因としては、世帯主所得の伸びの鈍化等から労働市場に参入する者が増えていることと、女性が多い臨時・パートタイム労働者の需要が比較的好調であったことが考えられます。従来、不況期には良い仕事がみつからないだろうと女性が労働市場から退出することで失業の発生を抑制する効果がみられたといわれてきましたが、今回の女性労働者の行動は、こうしたバッファ機能が弱まっていることを示唆します。

就業者数は、1998年平均で6,514万人、前年差43万人減と1975年以来の減少で、減少幅 も過去最大となりました。就業者のうち自営業主は同11万人減、家族従業者は同9万人減 で、雇用者は同23万人減と初めての減少となりました。

雇用者を産業別にみると、サービス業で前年差24万人増、卸売・小売業、飲食店で同12万人増とそれぞれ増加幅が97年より縮小し、雇用吸収力が低下しています。また、これまで景気後退期にも公共工事の増加によって雇用減少があまりみられなかった建設業においても同15万人減少し、経済対策の実施の遅れが影響したと考えられます。製造業雇用は同49万人減と大幅に減少しました。

雇用形態別にみると、常雇は前年差41万人減、臨時・日雇は19万人増、また非農林業雇用者を就業時間別にみると週35時間未満が同1万人減、35時間以上が同23万人減と一般・常用が減少しています(図表Ⅲ-1-1)。



図表Ⅲ-1-1 従業上の地位別非農林業雇用者の推移

このため、比較的臨時・パートの多い女性の雇用情勢は男性ほど悪化していないと考えられます。こうした動きは個別企業レベルで一般・常用労働者を減らして臨時・パートタイム等で置き換えられているというよりも、比較的一般・常用労働者の多い事業所が減少し、臨時・パートタイムの多い事業所で雇用が増えたという構造要因によると考えられます^{*1}。

1998年の常用労働者の入職率は前年差0.11%ポイント低下、離職率は同0.04%ポイント低下し、離職超過幅が拡大しました(前出図表 II-2-1)。非自発的理由による離職率は上昇していますが、不況期には自発的理由による離職率が大きく低下する傾向がみられます。離職率が低下していることから、1998年以降の失業率の急上昇は、企業の人員排出が主因ではなく、採用抑制によって離職者の転職入職が進まず、失業のプールへの滞留が起きたためと考えられます。また、1998年には企業倒産件数が過去2番目の多さとなるなど、統計に反映されない離職者も流入した可能性があります。

今回の雇用減少は、基本的にマクロ経済のマイナス成長によっています。成長率と労働投入量との関係で見ると、パートタイム労働者の増加と不景気を反映した所定外労働減少から1人当たりの労働時間が減少し、これが雇用の減少を緩和しました。1998年の総実労働時間(調査産業計)は前年比 1.1%減少したので、これを単純に常用雇用者の増加率

^{★1} 労働省、平成11年版『労働白書』p.175 参照。

に置き換えると約60万人分の下支え効果があったことになりますが、労働時間減少のうちパート比率の上昇による分が約 0.3ポイント分あるので、パート増加による雇用創出は15万人余りと考えられます。

しかし、全体としてみると女性の労働力率の低下や臨時雇用の減少によって常用雇用が守られるというバッファ機能は弱まっており、それが今回の不況下での雇用情勢を質的により厳しいものにしている面があります。

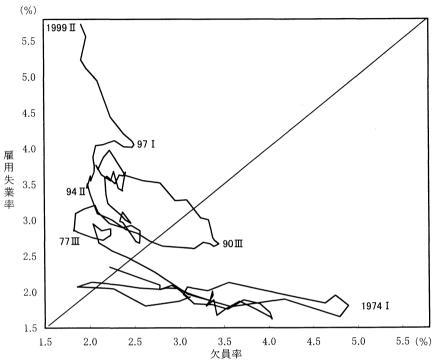
(2) 失業の社会的コスト

完全失業率は1998年、99年前半に急上昇しました。これは、この時期が学卒者の入職時期に当たるなど、企業が最も採用を行なう時期であることから、業況の先行き不透明感が強まり、入職が抑制された影響が強く表われたものと考えられます。完全失業率は1998年平均で4.1%と前年を0.7%ポイントも上回りました。1999年4~6月期には季節調整値4.8%(男5.0%、女4.4%)と5%に迫っています。完全失業者数も1998年平均で279万人(前年差49万人増)と水準、増加幅とも過去最悪となりました。1999年に入って統計開始以来初めて300万人を超え、4~6月期には季節調整値323万人となっています。

こうした失業率の上昇は、(1)節でみたような労働力需給の動きの結果として、基本的に企業の業況悪化と先行き不透明感の強まりから労働力需要が大きく減退していることによって起きました。失業を需要不足要因と構造的要因に区別してみると、1997年以降の上昇のほとんどが需要不足要因によっており、構造変化があったとしても、それはあまりにも大きな需要不足に隠されていると考えられます(図表Ⅲ-1-2)。

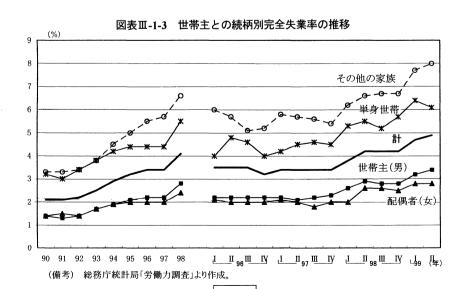
完全失業者の増加を求職理由別にみると、1998年は非自発的離職失業者が前年差31万人増と大幅に増加しており、98年前半にかけて急増した失業者が滞留するにつれて、失業期間も長期化しています(前出図表 II-2-4)。自発的離職率が低下していることから、自発的離職失業者の増加傾向には鈍化がみられます。一般未就業からの失業者である「その他」は、不況期には労働市場への新規参入があまり増えないものですが、99年に入っても前年同期比増加を続けているのは、家計所得の伸びの鈍化を反映しているものと考えられます。

世帯主との続き柄別失業率をみると、単身世帯やその他の家族に比べれば世帯主、世帯主の配偶者の完全失業率の水準、上昇幅は低く、相対的には安定していますが、これらの続き



図表Ⅲ-1-2 雇用失業率と欠員率の推移(U-V曲線)

完全失業者数+雇用者数



柄でも過去最高水準へと上昇がみられ、世帯主失業率は3%を超えています(図表Ⅲ-1-3)。

非自発的失業の防止と物価の安定、貿易収支の均衡は、マクロ経済政策において最も 重視される目標です。これは、失業が労働者の生活手段や自己実現の機会を奪うばかり でなく、さまざまな社会的コストを発生させるためです。

失業の社会的コストとしては、マクロ経済の需給両面に及ぼす影響、長期的な技能蓄 積機会の喪失、財政面への影響などが挙げられます。

失業のマクロ経済需要面に及ぼす影響としては、家計消費の減退が考えられます。1994年「全国消費実態調査」で勤労者世帯と失業世帯の家計を比較すると、失業世帯の実収入や可処分所得は勤労者世帯の概ね半分以下となり、家計の収入面に失業は深刻な影響を与えます*2。しかし、消費支出では、失業世帯は勤労者世帯の8割程度にしか減少せず(1カ月当たりの差は約7.8万円)、失業世帯では配偶者等他の世帯員の収入に頼ったり、預貯金を取り崩して消費に充てると考えられます。雇用者数のピークであった1997年4~6月期から1999年4~6月期にかけての世帯主失業者の増加は32万人なので、32万世帯に1カ月当たり7.8万円を乗ずると、失われた消費支出は名目で年間約251億円、1994年の名目GDP比で0.01%にも満たない軽微なものです。しかし、雇用環境の悪化は失業していない勤労者世帯の消費マインドにも悪影響を与え、不意の失業に備えて消費を控える結果消費性向を低下させる効果があり、マクロ経済の需要面に及ぼす影響はこうした間接的な面で大きいと考えられます。

次に、失業がマクロ経済の供給面に及ぼす影響は、本来経済活動に携わるはずの労働力が遊休化し生産が減退することで生じます。労働者1人当たりの生産性として、1998年平均の就業者ベースでの実質GDP生産性(約730万円)を用いれば、1997年4~6月期から1999年4~6月期にかけての失業者 101万人の増加は約 7.4兆円(1998年実質GDP比 1.6%)の生産喪失を、1990年から直近にかけての限界生産性(季調済四半期データを単純最小二乗法で推計)約2,010万円を用いると、同じく20.3兆円(同4.2%)の損失となります。ただし、就業者の減少によって労働資本代替が起きたり、就業者の労働時間延長での対応も考えられることから、この推計は相当程度過大となることに留意する必要があります。

第Ⅱ部第2章でみたように、失業は労働者の身につけた人的資本の不完全利用や陳腐化による喪失を意味します。失業の後転職できたとしても前の職場で役立った技能がすべ

^{★2} ここでは、世帯主年齢40~59歳、勤労者世帯人員3人と無職世帯の比較。

第皿部 雇用と生活保障の新次元

てそのまま使えることは専門職以外では考えにくく、特に異業種への転職ではそうした 傾向がより強いと考えられます。また、失業中は自己啓発以外に能力開発を行なうこと が難しく、技能を向上して転職後により高い生産性を上げ、より高い賃金を得るという 観点からは失業期間が長いほど損失は大きくなります。特に、若年期の長期失業は技能 修得能力の高い時期における能力開発機会の遺失や、勤続給の生涯賃金での減少という 問題を伴いますが、こうした累積効果の評価は難しいため、一時点での遊休人的資本を 推計してみます。

身につけた技能がそのまま賃金に反映されると仮定し、1998年「賃金構造基本統計」でみた在職者平均と勤続0年の所定内給与の差(月額 8.7万円)を技能喪失分と考え、1997年4~6月期から1999年4~6月期にかけての非農林業雇用者減少83万人を乗ずると、未利用の人的資本は年額約8,600億円(1998年名目GDP比 0.2%)ですが、これをさらに男女年齢別に計算すると約2,800億円(同 0.1%)になります。これは、この間の雇用減少が若年者など比較的人的資本蓄積の少ない層で大きかったためです。こうした観点からは高い熟練を持つ中高年や世帯主層の雇用維持がやはり重要な問題といえます。なお、所定外給与や賞与にも人的資本が反映されていると考えた場合、所定内賃金が年間賃金に占める割合は1998年に約72%なので、人的資本のロスはこの推計より4割程度大きいと考えられます。

失業が財政面に与える影響としては、雇用保険を支える側が支えられる側にまわるのでその収支バランスが悪化するほか、社会保険料収入についても収入が減少します。税の面では、直接に所得税収の減少とマクロ経済の悪化を通じた間接的効果によっても財政収支全体を悪化させると考えられます。

第2章 企業改革と雇用・労働の行方

(1) よりよき企業モデルを求めて

近頃、「コーポレート・ガバナンス(企業統治)」という耳慣れない言葉が、しばしば新聞雑誌の経済欄や解説記事に登場するようになりました。狭義には、株主の代理人としての経営者が忠実にその義務を果たすためのモニタリング(監視)の仕組みを、広義には、企業をめぐるさまざまな利害関係者(株主、銀行、従業員、消費者、取引先企業など)の間の利害を調整しつつ、効率的かつ適切な経営が行なわれるための、経営者の規律づけ、コントロールのための機構を指します。いずれにせよ、「企業は誰のものか、誰のために経営されるのか」という、いわば企業システムの根幹に関わる諸問題が、時代の関心事項として大きく浮上してきているわけです。

1990年代、経済のグローバル化と市場競争の激化が社会を圧迫し、統制型の旧社会主義が人々の理想とほど遠いものであることが明らかとなるなかで、それまでの主要諸国の経済モデル、社会モデル、企業モデルを問い直す動きが世界の知識世界で生じました。人々が生産する富の大半が近代産業部門で生み出され、国民の大半もまた、近代産業部門の雇用労働者として働く社会においては、労働・社会政策、労使関係は特別の重みを持ちます。そして、それを大きく規定するものは企業のあり方です。

さまざまな社会モデルが覇を競い合い、その中での「よりよき社会経済モデル」を模索し構築しようとする動きは90年代を特徴付け、さらに間近に迫る21世紀にも引き継がれていくでしょう。ここでは、一時流行った「ポスト産業社会論」の浮ついた言説とは逆に、よりよき社会モデルの模索は産業社会という地盤を離れては構想しえないことが、ますます明らかになりつつあります。

よりよき社会モデルの模索が、世界の国民国家にとって重要性を増してきた大きな背景のひとつは、経済のグローバル化の急激な進展でした。

国際的な資本移動の顕著な増大にみられるように、情報技術革新により、もはや市場は物理的な「場」である必要から開放され、コンピュータ・ネットワークという「サイ

第皿部 雇用と生活保障の新次元

バー空間」の中で市場が成立することとなりました。この「サイバー市場」の中で日々膨大な情報が流通し、リアルタイムで処理されていきます。その結果、巨額の資金が瞬時に世界を駆け巡ることとなります。こうした巨額の国際資本移動は、当然ながら各国経済に甚大な影響を及ぼします。投資先としての各国経済の環境整備と並んで、国際社会においては、市場における「国際標準」の確立、さらには、市場の規律の制度化が大きな課題として登場してきました。

新しい国際経済環境に企業はどう適応していくのか。これは企業経営者が日々苦闘している課題に他なりません。けれども、一方でミクロの経済効率の改善が国民経済のパフォーマンスに及ぼす影響への関心の高まりに呼応して、企業効率を規定する主要な要因であるコーポレート・ガバナンスのあり方が問われるようになりました。経済協力開発機構(OECD)「コーポレート・ガバナンスに関する経済界諮問グループ」が、1998年に発表した報告書、『コーポレートガバナンス:世界市場における競争力と資本調達の改善に向けて』(通称ミルシュタイン報告)は、情報開示と透明性、株主の権利保護などを中心にコーポレート・ガバナンスの改革課題を述べています。この報告書の最終章が「企業の社会的責任」で結ばれていることが注目されます。そこでは、国民経済の活性化と国際経済の安定のためにも、「企業繁栄」が不可欠なことはいうまでもないとしても、その企業も市民社会の一員としての責任を負っていることを忘れてはならないとし、公正労働基準や環境など「社会的側面」への配慮の必要性が指摘されています。

こうした議論を受けて、OECD理事会は、1998年4月に開かれた閣僚級会議でコーポレート・ガバナンスの基準とガイドラインの策定作業を提起します。その結果、1999年5月、OECD閣僚理事会において共同声明「コーポレート・ガバナンス基本原則」が採択されました。勧告や条約ではなく、これが「基本原則」とされたということの意味は、法的拘束力はなく、各国が法的、制度的、規制的枠組みを評価、改善する際に参照できるような基本的な原則を記述したということです。つまり、この「原則」はそれぞれの国の状況に応じて採用されるものだということです。これは、経営モデルは国ごとに多様であり、各国の法律作成に対して細かな方針を定めるということはなじまないという判断からでした。

「OECDコーポレートガバナンス基本原則」は、前文で、「健全なマクロ経済政策と健全なミクロ経済構造との間の共同作用」が、各国政府にとって、ますます重要な政策的関心事項となり、「ミクロの経済効率を改善する主な要因のひとつがコーポレートガバナ

ンスにある」と述べて後、「株主の権利と責任」「株主の平等な扱い」「債権者・従業員など利害関係者の役割」「情報開示と透明性」「株主に対する取締役会の役割と責任」の五本柱で原則を提起しています。特に注目されるのは、ステイクホルダー(労働組合を含む利害当事者)に関する3番目の柱が立てられたことです。この「債権者・従業員など利害関係者の役割」という節については、これが不可欠と主張する労働組合側と、必要無しとする経営者団体側との間で意見が対立した部分でもありました。OECDが策定するコーポレート・ガバナンスのモデルに、ステイクホルダーの一員として従業員側の立場が明記されたことは、日本の論議のあり方との関係で興味深いものがあります。この一連の会議には連合からも代表が出席し、1999年1月に開催された「コーポレート・ガバナンス・ガイドラインに関するOECD労使会議」では「多くの国で従業員の経営参加が法的に、または慣行的に認められている。企業に対する従業員の一般的権利について記載すべきである。」など、従業員の立場、ステイクホルダーの権利について盛り込むよう発言しました。

コーポレート・ガバナンス改革の問題は、一方で、それぞれの国における既存の企業システムが、国際化と情報技術革新に象徴される世界経済の新しい現実への適応を模索する中で発生した問題群のひとつと捉えることもできます。このように問題を広く捉えたとき、コーポレート・ガバナンス問題は、株主の代理人としての経営者をモニタリングする仕組みという狭い意味ではなく、企業をめぐる利害当事者(株主、銀行、従業員・労働組合、消費者、取引先企業、地域社会など)間の諸関係すべてを包括するものとして提起されてくるといえるでしょう。

ところで、日本の企業システムの特徴は、金融市場におけるメインバンク制、労働市場における長期雇用慣行、製品市場における長期取引慣行の3つの制度が、それぞれ相互補完的に結びつきながら、企業行動を規定する枠組みとして存在することにあるといわれます。そして、このような枠組みの中で、各企業は、全体としてみれば、短期的な株価極大化ではなく、長期的な企業発展を目標とする経営を行なってきました。この日本的企業システムは、70年代には二度のオイル・ショックを乗り切り、80年代には抜群の企業パフォーマンスによって、世界の注目を集めるところとなりました。しかしながら、バブル経済崩壊以降の日本経済の長期低迷と、その最大の構造的要因となっている金融部門における不良債権問題、あるいは相次ぐ企業不祥事の発生などを契機に、日本の企業システムに対するこれまでの評価は、内外ともにマイナスの方向に転じ、いまや「日

第Ⅲ部 雇用と生活保障の新次元

本的」の前には「非効率」や「克服すべき」といった枕詞が定番となりつつあるかの感 さえあります。まさに様変わりともいうべき変化です。

日本企業のコーポレート・ガバナンスをめぐる議論もまた、こうした文脈の中で登場しました。そこで、「グローバル・スタンダード」からみた「日本的コーポレート・ガバナンス」の歪みの認識の上に、その「抜本的改革」をはかるという論調が、議論の大きな流れとなり、また現実にも商法改正をはじめとする法制度の改正もまた、「日本的システム」からの方向転換を基調に動き出しています。

経団連は1997年年9月「コーポレート・ガバナンスのあり方に関する緊急提言」を公表し、監査機能の強化と株主代表訴訟制度の見直し等を提言しました。この流れをうけ、自民党は、法務部会の「商法に関する小委員会」を設置して議論を重ね、1999年4月「コーポレート・ガバナンス」(企業統治)に関する商法改正要綱案を発表しました。この要綱では、①取締役の監査役に対する説明責任、②半数以上の外部監査役の義務付け、③監査役の任期の伸長、④監査役選任に関する監査役会の同意権、など監査役(会)の改革とともに、株主代表訴訟を起こせる原告の制限などを盛り込んでいます。

ところで、実際に企業経営を中心的に担っているトップ経営者は、いったいこの問題をどのように考えているのでしょうか。実は、最近のコーポレート・ガバナンス問題をめぐる議論の盛り上がりにもかかわらず、いちばん欠けている情報がこれでした。大きな声と派手な立論の割には、裏付けとなる情報は豊かとはいえません。そこで、連合総研の研究プロジェクトとして、「企業と社会研究委員会」(主査:稲上毅東京大学教授)は、本年2月に東証一部上場企業の役付取締役を対象とするアンケート調査を実施し、トップ・マネジメントが事態をどのように認識し、またこれからの企業経営をどのように導こうとしているのかを探ることとしました。

その結果、まず基本的な企業観の面で、日本的な特徴はあいかわらず根強いことが分かりました。すなわち、図表Ⅲ-2-1 にみるように、第一に、「会社は株主の所有物であり、社員も生産要素のひとつ」といった見方をしている経営者はきわめて少ない(8.9%)。第二に、「企業の利害関係者は株主に限らない。したがって、経営もそれら複数の利害関係者の意向を適切に反映する必要あり」とする経営者が圧倒的多数です(85.8%)。第三に、経営目標は同一(例えば株主価値の最大化)である必要はなく、それぞれの企業の個性にみあって優先順位がきめられるべきだとする経営者が大勢をしめています(84.1%)。こうした企業観は、図表Ⅲ-2-2 にみるように、国際比較の上でも、とりわけアメリカ、イギリスと対

図表Ⅲ-2-1 企業経営のあるべき姿についてのトップ経営者の意識

(%)

	そう思う	どちらともいえない	そうは思わない	無回答
企業は株主の所有物であり、社員 も生産要素のひとつ	8.5	25.3	66.1	1.9
企業の利害関係者は株主に限らない。したがって、経営もそれら複数の利害関係者の意向を適切に反映する必要あり	85.8	10.4	2.1	1.8
株主の利益最大化に貢献するのが 経営者の役割	49.9	37.6	10.7	1.8
経営目標は同一ではなく、企業の 個性にみあった目標が望ましい	84.1	10.7	2.6	2.6

(出所) 企業と社会研究委員会「コーポレート・ガバナンスについてのトップ・マネジメントの意識に 関する調査」(1999年2月)。調査対象は、東証一部上場企業の役付取締役(常務以上)。

図表Ⅲ-2-2 経営者意識の国際比較

(1) 企業は誰のものか

	企業は、すべての利害関係者のために存在しており、それらすべての利益を配慮すべきである。	企業は株主のために存在 しており、株主の利益が 最優先されるべきである。
日本	97.1	2.9
アメリカ	24.4	75.6
イギリス	29.5	70.5
ドイツ	82.7	17.3
フランス	78.0	22.0

(2) 従業員の雇用保障と株式配当の、いずれがより重要だと考えるか

	従業員の雇用保障の 方がより重要	株主配当の方がより 重要
日 本	97.1	2.9
アメリカ	10.8	89.2
イギリス	10.7	89.3
ドイツ	59.1	40.9
フランス	60.4	39.6

(注) 調査企業 日本68社、アメリカ82社、イギリス78社、ドイツ110社、フランス50社。
 (出所) Masaru Yoshitomi (1995), "Whose Company Is It? The Concept of the Corporation in Japan and the West", Long Range Planning, 28: pp.33-44.

比したときの、日本の経営者意識のきわだった特徴です。

「企業と社会研究委員会」調査の結果によれば、以上の基本的企業観の上にたって、 これまでの日本的企業システムの基礎的な骨組みの維持を多くの経営者は考えているよ うです。ただし、このことは今後の展望において大きな変化がないということではあり

第皿部 雇用と生活保障の新次元

ません。いやむしろ、「企業繁栄」のための大胆な内部改革が多くの企業で推進されるものとみられます。とりわけ雇用の面では、長期雇用慣行の基本は維持されるものの、賃金・処遇面での業績主義の強化、人事管理の個別化などがよりいっそう強調されるでしょう。そこには、労働組合を相手とした集団的労使関係から、会社と個人の間の個別的労使関係への重点シフトの兆しさえ現われています。こうした企業の内部改革の進展の中で、従業員という利害関係者の利益をどこまで貫けるのか、またそのための前提条件としての経営的意思決定への労働者参加の制度的枠組みをいかに強化発展させるのか、これが日本の労働組合につきつけられた「コーポレート・ガバナンス問題」に他なりません。したがって、それはもはや投資家や経営コンサルタント、あるいは商法・会社法の専門家の間での、「耳慣れない」議論として聞き流すことはできないのです。労働組合の真価は、ここでもまた、21世紀に向けて問われようとしています。

日本の労使関係に精通しているロナルド・ドーア教授も「労働契約が企業に対するメンバーシップ契約の性質を持って、企業が共同体的性格を帯びているのが現実であるにもかかわらず、日本の現在の商法は、あくまで英米型の企業を想定している。このような情況下では、株主重視企業をめざす人たちが、法律の権威に訴えるだけでも相当説得力を得ることになる。だから労働組合としては、従業員を少なくとも株主と同等な利害当事者(ステイクホルダー)としての立場を認めるような商法改正を考えることが急務である。」と指摘しています。同教授は、「経営の透明性の確保は株主に対する義務ばかりではなく広く従業員および社会に対する義務と規定すること」が必要であり、「監査役制度を見直すとすれば、これを機会に、従業員代表(従業員に選挙された監査役)を加えることが可能ではないか」とも提案しています(ロナルド・ドーア「コーポレートガバナンスと労働組合」連合総研『DIO』1999年5月号)。

連合はこのコーポレート・ガバナンス問題に対し政策小委員会を中心に活発な議論を続けています。また、産別・単組レベルにおいても経営対策の一環として、新たな労使関係のあり方が日々模索されています。今後の労使関係を考える上で、また組合員の雇用と処遇という基本的な権利を今後とも確保するためにも、このコーポレート・ガバナンスについての議論に対し、自らに関わる問題として、労働組合としての主体的視点を確立することが必要でしょう。

(2) 中長期的雇用戦略の視点:持続可能な「柔軟性」

経済の国際化と情報技術革新の進展は、企業行動に重要な変更を迫り、生産システムの変革を促し、かくして雇用と労働の世界に大きな変化をもたらしています。市場変動が激しく、製品のライフサイクルがますます短縮する中で、こうした変化に瞬時に対応することが、国際競争の中でしのぎを削る生き残り作戦を展開している企業にとっての至上命題となっています。例えば、いま日本の製造業の生産現場では、80年代の多品種少量生産を超えて、「変種変量生産体制」をいかに構築するかが大きなテーマとなっています。日々変動する市場動向に即応して、「売れるスピードに合わせて作れる生産体制」がめざされているのです。今日売れるものは、今日作って売らなければ間に合わないというわけです。もちろん、製品分野によって問題の現われ方は異なります。けれども、変化に即応できる「柔軟性」が、あらゆる局面でキーワードとして登場し、今日の雇用と労働の世界を規定していることはたしかでしょう。

しかしながら、いかなる意味での「柔軟性」を獲得するのか、それが問題です。「新自由主義」の立場に立つアプローチは、規制緩和と公共政策の縮小を提唱します。市場の調整機能を阻害する要因を除けば、市場が問題を解決する、そうした意味での「柔軟性」がここでは強調されます。しかしながら、このアプローチには、実質賃金の停滞、不平等化、雇用の不安定化といった負の側面がつきまといます。これらを放置したままでは、社会的一体性は解体の方向に向かい、なんのための経済パフォーマンスかという懐疑が生じ、やがては国民的信認の揺らぎがもたらされるでしょう。結局、「市場に委ねよ」というスローガンによる柔軟性は持続可能とはいえないのです。80年代、90年代における幾多の政策的試行錯誤を経て、社会的一体性を損なうことなく、労働市場における「持続可能な柔軟性」をいかに獲得するかということが、いま各国の政策当事者の中心的問題関心となっています。

雇用サミットにおける「第三の道」の模索

経済の急速なグローバル化の中で、特に深刻な問題が発生したのは雇用の領域でした。 特に、欧州大陸諸国における長期・大量失業問題には相変わらず厳しいものがあり、ま

第Ⅲ部 雇用と生活保障の新次元

た、日本における雇用情勢も、近年悪化の一途をたどりました。従来から、先進主要国サミットでも、雇用問題は主要議題のひとつでしたが、1994年3月には、雇用問題についての国際的な協力を協議するための、先進主要国雇用関係閣僚会合(雇用サミット)第1回会議がデトロイトで開催されました。この年には、『OECD雇用研究』も発表され、高失業の是正には、構造的失業の解消が鍵になるとの認識が広まったこともあり、各国における労働市場の硬直性の改善が、雇用政策の大きな論点として浮上しました。これに対して、OECD-TUACは、1995年に『適応性か弾力性か――変化に対する労働組合のアジェンダ』を発表し、環境変化を受動的に受け入れる「弾力化」ではなく、能力開発などを通じた労働者の「適応性」の増大こそが、雇用問題解決の鍵になると主張し、雇用法制の弱体化、賃金格差の拡大、失業給付の削減などを提言する『OECD雇用研究』の勧告を批判しました。

その後、雇用サミットは、第2回・リール会議(1996年4月)、第3回・神戸会議(1997年11月)、第4回・ロンドン会議(1998年2月)、第5回・ワシントン会議(1999年2月)と回を重ねてきましたが、その都度、各国の労働組合は、ICFTU、OECD-TUACを中心に、政府首脳に対する申し入れや働きかけを行ない、労働者の立場からの雇用問題解決の道を主張してきました。

EUにおける社会民主党勢力の復権、「市場至上主義」への反省に向かう国際世論の動きなどを受けて、最近の雇用サミットの議論は、次第にグローバル化の社会的側面を重視する方向に向かっていることが注目されます。1999年2月にワシントンで開催された第5回雇用サミット議長総括は、「いっそうのグローバルな統合を推し進める推進力である開放的で生産的な経済を維持し、その社会的側面を高めるために、われわれは変化の恩恵が幅広く分配されるようにしなければならない。」とした上で、「成長、雇用、社会的一体性の強化に必要な労働市場制度と強力な社会的セーフティ・ネットの構築」の重要性を指摘します。貿易における公正労働基準の尊重、労使間の社会対話の必要性、ILOとWTOの事務局間の継続した協力ならびにILOと国際金融機関との協力の拡大など、国際経済における「社会規範」の形成にまで踏み込んだ提起が行なわれていることも、特徴的です。こうして、第2回雇用サミット・リール会議で、主催国フランスのシラク大統領が提起した、社会保障と雇用のどちらかを一方的に重視するのではない「第三の道」の模索は、雇用サミットへの社会対話的要素の導入ともからみあいながら、次第に大きな流れになりつつあります。

欧州雇用白書と社会政策白書――社会的に受容できる競争力モデルへ

1993年のEU白書、『成長・競争力・雇用――21世紀に向けての挑戦と方途』(通称、ドロール白書)は、産業競争力の強化と雇用問題解決のための方策として、内部労働市場の柔軟性を高めることの必要性を強調して話題を呼びました。当時、それはドロールの「ソーシャル・ヨーロッパ路線」からの転換といわれました。けれども、今日から振りかえるならば、それは、むしろ経済的環境変化への積極的適応戦略であり、単純な路線転換ではなかったことが注目されます。そのことをもっと端的に表明しているのが、翌1994年に発表された『ヨーロッパ社会政策白書』です。そこでは、「戦後ヨーロッパ社会が維持してきた社会的規制を加えた市場経済システムが維持されるべきである。われわれは『純粋なむき出しの市場経済』を選ぶべきではない。しかし、社会的規制の実行方法には変化が必要だと考える」と述べられています。ここには、連帯原理にもとづく社会的一体性を保持しつつ、同時にそのことと産業活性化による富の創造との調和をはかりながら、懸案である高失業問題の解決に乗出そうとする、ヨーロッパ社会の苦悩と決意が、如実に反映されているといえるでしょう。「ヨーロッパ社会モデル」という用語が公式文書にはじめて登場したのは、このEU社会政策白書であるといわれます。

1995年にEU委員会委員長が、ドロールからサンテールに交替した後にも、効率と公正の調和を追及する「ヨーロッパ社会モデル」構築の基本路線は引き継がれ、発展されています。最近の注目すべき文書としては、1997年の『新たな労働組織のためのパートナーシップ』というグリーン・ペーパーがあります。この文書では、ドロール白書が強調した内部労働市場の柔軟性を、職場における労働組織の柔軟化と捉えなおします。そして、それを労使のパートナーシップのもとに実現することこそが、「高技能、高信頼、高品質」のもとでの産業競争力強化と雇用改善につながるとして、市場至上主義の外部労働市場の柔軟化路線に対置しています。

積極的労働市場政策の再構築

日本は長期安定雇用により、失業を抑制することには成功したけれども、産業構造の 転換にとっては、それがもたらす雇用の固定性が桎梏に化しつつあるという議論があり ます。けれども、①新規学卒者の入職先の変化、②企業内・企業グループ内人材流動、 というふたつのルートを通じて、産業間の労働力配分はダイナミックに変化してきまし

第皿部 雇用と生活保障の新次元

た。労働生産性が産業平均を上回る産業をリーディング産業とし、1965年以来の景気循環の時期別に労働力配分がどのようになされたかを研究した結果によれば、新規学卒者の入職による効果は、常にリーディング産業への就業者のシフトにプラスに寄与してきたのに対し、企業を変わる転職による産業間の労働移動は、ほぼ一貫して生産性が産業平均以下の産業への移動量の方が大きく、近年はその傾向がますます強まっています。つまり、転職は、ネットの効果としては相対的に生産性の高いリーディング産業への労働力配分には寄与していないばかりか、むしろマイナス効果の方が大きいという結果になっているのです。安易な「雇用流動化」の勧めは、過去の経験に照らしても、きわめて危険であるといわざるをえません(依光正哲・石水喜夫『現代雇用政策の論理』1999年、新評論、p.105-110)。

「高技能、高信頼、高品質」のもとでの産業競争力強化と雇用改善が可能となるためには、低賃金・低生産性の罠にはまることを回避し、労働生産性の向上によって成長を維持し、雇用機会を確保する道を選択しなければならないでしょう。ところで、労働生産性の源泉は何かといえば、人材に他なりません。そして、日本の雇用システムは、企業内の職業能力開発による人的資本形成と、内部労働市場および準内部労働市場(企業グループ)での柔軟な労働力配分機能を組み合わせることによって、労働生産性の向上を可能としてきたといえます。この機能が現在も基本的に衰えていないことを第Ⅱ部第2章でみてきました。長期安定雇用の人的資本形成に対するメリットは低下していないのです。

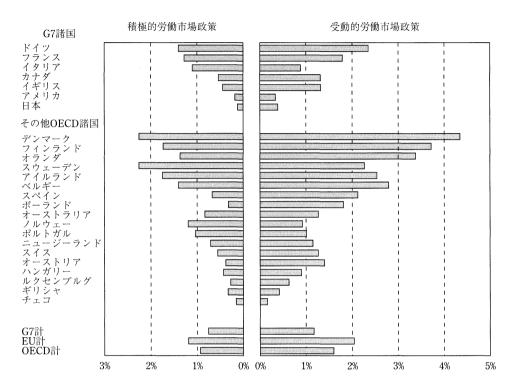
もちろん、長期安定雇用は、企業の側からみれば、景気が悪化し、生産量が低下した 時の雇用調整の困難さ、というリスクを伴うことは事実です。このリスクを低減させる ための公共的労働市場が、ぜひとも必要となります。そうした観点からは、雇用保険制 度にもとづく雇用安定事業はきわめて重要な社会的意義をになっているといえるでしょ う。

「労働力を、必要な時に、必要なだけ確保しよう」という動機に基づくスポット的な労働力確保策は、結局は人材使い捨てにつながります。そうならないためには、民間労使の雇用安定のための取り組みがこれまで以上に重要となるでしょうが、同時に、失業の発生を事前に防止し、雇用の安定をはかるための「積極的労働市場政策」も強化されなければなりません。日本の雇用政策は、1970年代半ばの雇用保険法など一連の雇用・失業対策立法によって、解雇抑制・失業予防的な「積極的労働市場政策」へと軸足を転換しました。この政策転換は、二度の石油ショック、円高不況の過程での雇用調整を円

滑化する上で有効に機能したといえます。しかしながら、図表Ⅲ-2-3 にみるように、労働市場政策に関わる公共支出は、先進工業国の中ではもっとも小規模なものとなっています。高失業によって失業補償を中心とする「受動的労働市場政策」支出がふくらむことは、もちろん望ましいことではありません。けれども、昨今の困難な雇用情勢を考慮すれば、「積極的労働市場政策」は、よりいっそう強化すべきでしょう。とりわけ、①企業における雇用保障をサポートするための「雇用助成」、②学校から職業生活への移行を円滑化するための「若年者対策」の重要性はますます高まっています。

労働市場における、持続可能な「柔軟性」を実現するためには、日本における「積極的労働市場政策」の再構築が迫られているといえます。その推進のためにも、「雇用と生活条件の維持・向上」をはかる政策主体としての労働組合が、その力量を最大限に発揮することが求められています。

図表Ⅲ-2-3 積極的および受動的労働市場政策に関わる公的支出のGDPに占める割合



(資料出所) OECD Database on Public Labour Market Programmes

- (注)積極的労働市場政策、受動的労働市場政策の定義は、それぞれ次のとおり。
- 1. 積極的労働市場政策(Active programmes)
 - ①公共職業サービスや職業紹介、職業相談、職業指導、就職困難者に対する特別求職援助、 求職活動や就職に伴う移転費用援助。公共職業安定施設の管理運営費も含む。
 - ②職業訓練の実施、訓練生に対する給付金、企業内訓練を実施する事業主に対する助成金。 ただし、事業主による訓練実施費用は含まない。若年者対象あるいは障害者対象の特別訓 練を除く。
 - ③若年者対策

学校から職場への移行を目的とした若年者のみを対象とした対策。若年者対象であるが、 成人も対象となりうるものは含まない。

- 4雇用助成
- 失業者の雇用促進、雇用者の失業防止のための賃金助成、自営業を開始しようとする失業 者に対する援助、失業対策事業等。ただし、若年者対象あるいは障害者対象のものを除く。
- ⑤障害者対策
- 障害者のみを対象とした、職業リハビリテーション、雇用助成、就労機会提供等。 受動的労働市場政策(Passive programmes)
- ①失業補償

失業に対するすべての現金給付。倒産を理由とした給付、建設業における悪天候手当等を 含むが、早期退職による給付は含まない。

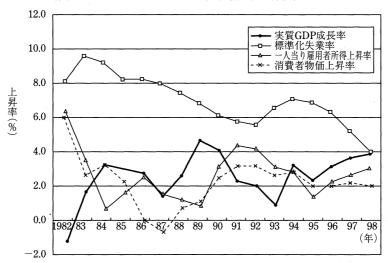
②労働市場政策としての早期退職制度

労働市場政策として退職年金を支給する制度。障害年金は含まない。

Column オランダ・モデルの含意

高失業問題の解決を社会的側面を重視しつつ追及しようとしているヨーロッパでの議論の 文脈の中において考えると、オランダにおける経済パフォーマンスが近年着目されているこ との理由がよくわかります。すなわち、そこで追求されているのは、社会的一体性と経済効 率の調和にむけての、新たな「社会モデル」の模索に他ならないからです。

かつては「オランダ病」と呼ばれる経済停滞と高失業率に悩んだオランダでは、1982年のワッセナー合意(賃金上昇率の抑制、パートタイム雇用の創出等を定めた政労使三者間の合意)を契機に経済構造改革が進み、90年代に入ると低失業率のもとでの安定成長という良好な経済パフォーマンスが持続しています(図表Ⅲ-2-4)。そのため「オランダ・モデル」が世界の注目を集めるところとなりました。



図表Ⅲ-2-4 オランダにおける成長、雇用、所得、物価の推移

その特徴は、労使合意による社会的コンセンサスの形成を通じて、社会的一体性を損なうことなく労働市場の柔軟化、構造改革に成功したことにあるといわれます。特に、パートタイム労働の量の拡大と同時に、質の改善、すなわちフルタイム労働との均等待遇の確立が追求されたことが、雇用創出に大きく寄与したと評価されています。

最近『オランダの奇跡』(Jelle Visser & Anton Hemerijck 1997, "A Dutch Miracle: Job Growth, Welfare Reform and Corporatism in the Netherlands")という著書の中で、90年代におけるオランダ経済の復活を分析したアムステルダム大学のフィッサー教授は、いわゆる「オランダの奇跡」は、賃金決定、社会保障、労働市場政策の三つの領域での政策の転換が引きがねとなってもたらされたものだ、と述べています。

第Ⅲ部 雇用と生活保障の新次元

まず、第一の賃金決定の面では、前述のワッセナー合意以来の賃金上昇率の緩和("wage moderation"、「賃下げ」ではないことに注意)があります。これによって、オランダ経済は国際経済環境の変化への適応の足がかりを得たとされています。

第二の社会保障の面では、80年代末から90年代初めにかけて、大胆な見直しが行なわれました。特に、労働市場参加率の阻害要因のひとつとされてきた障害給付と傷病給付の削減が重要であるとされています。これは、話題となっている、「福祉から雇用へ」という政策の先駆けをなすものといわれます。

第三の労働市場政策の面では、一連の労働市場柔軟化政策が展開されましたが、その際、「柔軟性」と雇用の「安定性」を両立させること("Flexi-curity")が、重要な政策目標に据えられていたことは注目に値します。これによって、パートタイム労働の雇用の質に、一定の社会的歯止めがかけられています。

こうした三つの分野での政策転換が、政労使三者の合意形成システムの下で推進されたことも、社会的一体性保持の上で、大きな意義を持っていたといえるでしょう。

日本でも「オランダ・モデル」への言及が最近盛んに行なわれるようになりました。けれども、「賃下げ」(オランダで行なわれたのは賃金上昇率の抑制であって、賃下げではない)と、雇用の質を無視した「労働市場の柔軟化」の必要性の根拠として引き合いに出される例がしばしばみられるのは、明らかに「オランダ・モデル」の本質を見誤ったものであることには注意を要します。

「オランダの奇跡」をもたらした要因を日本の経験に照らして考えてみると、そのほとんどの施策は、すでに日本でも実践済みか、あるいは現在進行中であることがわかります。

まず第一に、賃金上昇率の緩和(Wage Moderation)ですが、これは日本の春闘メカニズムが1970年代後半以降達成してきた、年々の経済変動に対するきめこまかな調整に対応するものにほかならないでしょう。

第二の社会保障改革もまた、現在見直しの過程にあります。ただし、労働市場参加率を低めるような制度的要因は、日本の社会保障制度には存在せず、「福祉から雇用へ」が政策課題となるような状況とは異なっています。

第三の労働市場の柔軟化についても、日本における内部労働市場の柔軟性の高さは、高度成長期以来、幾多の産業調整を可能としてきましたし、この間の一連の規制緩和はさらに労働市場の柔軟性を高める方向に働いてきたといえます。

このようにみてくると、日本で問題なのは、労働市場の柔軟性そのものではなく、むしろ それを雇用の質や安定性といかに両立させるかということでしょう。この点で、オランダに おける経験は示唆に富むものと思われます。

第3章 安定した生涯生活の保障をめざして

21世紀への基本課題:維持可能な社会保障制度の構築

(1) はじめに――社会保障改革をめぐる1997-99年での対立

懸案であった介護社会保険法が、2000年4月から全国の自治体で一斉に開始されます。 はたして期待されるような介護の社会保障サーヒスが実行できるのか、をはじめとして、 多くの問題が残っています。むしろ「保険あって介護なし」とならないような努力がこ れからはじまるとみるべきかもしれません。けれども、ゴールド・プラン(1989年)から新 ゴールドプラン(1994年)にいたる、「生活者重視の政治」といわれた時代の社会保障構築 に関わる重要な核が形成されたことも事実です。

この時期の日本の社会システム構築に関わる重大な一里塚が、1995年7月の社会保障制度審議会第3次勧告(戦後3回目)であったことを想起すべきでしょう。

この勧告は、福祉の普遍主義、つまり、以前のように福祉は例外的な困窮者に給付されるものという見方を否定して、普通の市民にとって、生涯にわたる暮らしの安定に福祉制度が不可欠なものであるとして位置づけるということでした。そのためには、個人責任原則のうえに連帯原理をたて、「社会連帯のあかし」として日本の社会保障を構築してゆこうということでした。それはかっての地縁・血縁の旧共同体が失われ、あるいは企業という疑似共同体が変貌し、個人の自立志向と、家族規模の縮小(高齢者をはじめとする単身者=シングルズの増大を含め)が進む現代において、社会を再生産していくうえで不可欠だという認識があったからです。またここでは、暮らしと社会の再生産の仕組みは「個人責任と市場原理」に放置することはできず、近代市民にとっての暮らし安定の枠組み的な社会システムの設計(社会保障が万人に必要であるという普遍主義の上に立つもの)が必要だという含意をもっていると読み取ることも可能でしょう。

ところが、1996年からの財政構造改革の動きではまっさきに社会保障問題をとりあげられ、なにゆえ今日において社会保障の制度構築が必要なのかという社会的目標は脇におかれ、財政支出削減の主たる手段として位置づけられることになってしまいました。 日本の少子・高齢社会の早い変化に対して、いかにして「維持可能な社会保障」制度を構築していくか、というのではなく、暮らしと雇用の生涯にわたる責任と負担を社会と

第皿部 雇用と生活保障の新次元

公共制度から、「孤立した個人」と市場原理に還元していくべきだという、10年前の議論 が前面にでてくることになったのです。

1997年半ばには、公的年金の世代間負担問題が知れわたるなかで、公的年金の削減メニューが公表されました。また、企業会計基準の変更にともなう企業年金改革問題に関わり、企業負担回避のためにこれまでの安心感のあった確定給付型のものから、確定拠出型の401Kを導入することが、資本市場での運用を期待する業界利権ともからんで盛んになりました。

加えてその9月には、健康保険本人の自己負担率が1割から2割に引き上げられたとき、 さらに「3割負担」案が厚生省関連筋からうちだされるという、「福祉全面後退」の動き が強く印象づけられました。

この延長線上に、経済戦略会議(1999年春)は、「日本は悪平等社会である」という奇妙な認識に立って、超長期構想ではありますが厚生年金の民営化を打ち出しました。ここには暮らし安定の論理よりも、資本・金融市場優先の姿勢があるとみるものもいます。6月には2010年ころを目標とした新しい経済計画「経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針」が公表され、ここでは、社会保障について失敗者・社会的弱者のためのセーフティーネットなどの受け身的なものに位置づけを後退させています。

これらの動きは、1990年代に入ってようやく社会保障が普通の人々の暮らしの安心に関わり、公的年金は老後の支えになること、連帯による負担も余儀ない面があること(各種の「高齢者介護に関する意識調査」)を理解するようになってきていた日本社会に、大きな衝撃と不安をあたえています。1997-99年には、バブル不況の残滓である金融部門を中心とする崩壊が生じ、日本経済はかってない深刻な金融デフレに陥いることとなりました。雇用悪化が進んだだけでなく、雇用削減が経済再生の決め手であるかのような政策風潮が横行することとなっています。勤労者の暮らしと雇用に関わる将来不安は倍加することになっています。さらに個人貯蓄についても、金融不安はタイミング悪く実施されざるをえないことになった金融ビッグバンのなかで、個人家計にまで浸透し不安をいっそうますことになっています。

こうした動きに対する社会的対抗や抗議の動きは決して強力とはいえません。わずかに、連合が福祉後退の動きに対して明確な態度表明を行ない大衆行動を組織するとともに、1999年春の年金審議会では委員引き上げという例外的な強硬手段まで行使し、対抗しようとしました。

ひるがえってみると、日本の社会保障制度はそもそもその本来の担い手を欠いて発達してきており、またそのための歪みをもっています。国家統治、社会統治の立場から厚生省をはじめとする行政が高度成長経済の恩恵のもとで制度構築を行ない、医師会その他の利益団体がそれぞれの利権を主張して制度構築に参加してきました。しかしそのなかで肝心の社会保障負担を行ない、その給付をうける一般国民や雇用労働者は制度決定の中心からいつも外されてきていたのです。そのことにもより戦後の労働運動は社会保障闘争についてはながらく消極的で、制度構築の積極的提起とそのための運動の担い手となるというのではなく、行政から提起される「社会保障拡充」策について「改悪」反対闘争を組織するというスタンスをとることが通常でした。

最近の政府の政策方向は、1990年代前半までの前進面に背をむけ、ふたたび社会保障を日本的な「例外的貧者」に限定しようとする動きが目立っています。これに対して明確に「ノー」をつきつけ、維持可能な社会保障について、21世紀に通用するビジョンと制度的原理を打ち出すことが求められているのです。連合はいまこそ社会保障構築の本来の担い手のひとつとして役割を果たすことが求められているといえましょう。

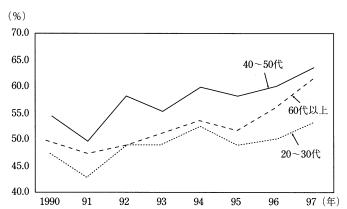
(2) 国民不安の解消――日本の社会経済システム構築の目標

さきにみたように、国民は現在の暮らしと所得の不安だけでなく、ことにこれまで描いてきた将来の暮らしと雇用の生涯設計に危機感をもたざるをえないことになっています。

「国民生活に関する世論調査」は、近年の生活の面での「悩みや不安を感じている」とするものの割合が急増しています(図表Ⅲ-3-1)。各年代層ともに老後の生活面での不安をもつ人が増えているだけでなく(図表Ⅲ-3-2)、今後雇用環境が悪くなると悲観するものの割合が急激にふえています(図表Ⅲ-3-3)。1998年の男性の平均寿命は低下しましたが、そのうち0.2歳分は自殺の急増によるものだと発表されています。また1999年上半期の刑法犯の発生が99万1,682件にものぼっていますが、このような社会背景に無関係とはいえないでしょう。

もともと日本の家計貯蓄率は欧米にくらべてはるかに高いものでした。そしてその要因として高成長がつづき所得水準の早い上昇をあげることが一般的でした。しかし、1990年代に入って長期不況におちいり所得低迷や所得低下が生ずる中で、この高い貯蓄率は

第Ⅲ部 雇用と生活保障の新次元

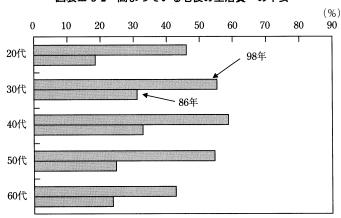


図表Ⅲ-3-1 「悩みや不安を感じている」人の割合は増加

- (備考) 1. 総理府「国民生活に関する世論調査」により作成。
 - 2. 回答者は以下のとおり。

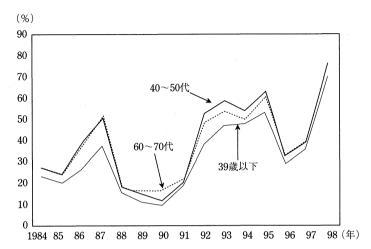
90年全国20歳以上の男女7,629人 94年全国20歳以上の男女7,608人 91年全国20歳以上の男女7,639人 95年全国20歳以上の男女7,347人 92年全国20歳以上の男女7,504人 96年全国20歳以上の男女7,303人 93年全国20歳以上の男女7,327人 97年全国20歳以上の男女7,293人

(出所) 経済企画庁『平成10年版国民生活白書』p.10。



図表Ⅲ-3-2 高まっている老後の生活費への不安

- (備考) 1. 総理府「老人サービスに関する世論調査」(1986年)、経済企画庁「国民生活選好度 調査」(98年)により作成。
 - 2. 「老後の生活に不安を感じることがありますか」という問いには、「不安を感じることがある」と答えた人に対して、「不安に思っていることはどのようなことですか」 (複数回答可)とたずね、「経済(生活費等)に関する不安」と答えた人の、全回答者 (最初の問いで「不安に感じることはない」と答えた人も含む)に占める割合。
- (出所) 図表Ⅲ-3-1に同じ。p.64。



図表Ⅲ-3-3 今後、雇用環境が「悪くなる」と考えている人の割合は増加

(備考) 1. 経済企画庁「消費動向調査」により作成。

- 2. 「雇用環境(職の安定性、みつけやすさ)は、今後半年間(1990年以前は1年間)に、 今より良くなると思いますか」という問いに対し、「悪くなる」「やや悪くなる」と答えた者の割合。
- 3. 10歳きざみの回答割合を足して2で割っている。
- 4. 各年とも調査月は6月のもの。

(出所) 図表Ⅲ-3-1に同じ。p. 16。

ほとんど下がりませんでした。たしかにこれには日本人の勤勉さと用意周到さがあるといえましょう。しかし、社会保障・社会福祉への信頼感の不足、政府の「持ち家主義」の政策と急激な都市化による住宅購入需要の増大、進学率の上昇と個人家計への教育費の負荷の増加などの構造的要因が影響を与えているとみるべきでしょう。総じて「社会政策」の不足が日本の高貯蓄率の高さのひとつの要因であることは否定できないでしょう。

日本経済をマクロにとらえれば、1960年代後半から貯蓄超過型経済に移っています。 貯蓄率が高い経済は投資率が高くないとバランスがとれません。高投資は高成長を維持 しないと財貨・サービスの継続的な需給均衡を維持できません。貯蓄超過型経済は需要 不足となり、(アメリカのような)貯蓄不足型の経済は需要超過となります。それは対外的 には前者の型の日本は対外経常収支の黒字、継続的な円高圧力に連動します。

この構造が是正されないままで、日本はこの20年、円高圧力と産業調整圧力を受け続けてきました。こうした観点からみれば、高貯蓄率の背景となる生活不安に正面から対処すること、社会政策や環境政策を強化することのチャンスを逃し続けてきたともいえるかもしれません。

第Ⅲ部 雇用と生活保障の新次元

このようにみれば、日本経済のこれまでの不均衡と不安定は「福祉の過剰」によってではなく、「福祉の不足」によってもたらされたということ、少なくとも不均衡と不安定が「福祉の不足」によって増幅されたということを認識する必要があるのです。

政府関連文書にある「日本は悪平等社会である」とか「すでに福祉国家がゆきすぎた」とかいう見方は、無見識にすぎると思われます。本当は、日本がようやく近代市民社会に不可避な「福祉社会」の入口に立とうとしたとき、現状の暮らしと雇用の不安という現状を認識するのではなく、今後20~30年後に到来する人口減少社会での現役世代の負担問題を先回りで懸念し、本来必要とされる福祉の削減に早くも踏み込もうとしているということでしょう。それが、すでに高水準の貯蓄性向をこの2年、予想外にさらに上昇させ、負債デフレ経済の落ち込みを厳しくさせたといえましょう(これは金融危機がいったん鎮静化した1999年春以降は多少緩和されましたが)。

参 昭

- 1) 正村公宏「福祉社会にむけての基本認識」連合総研「新福祉経済社会研究委員会」報告(1999年12月、第一書林より刊行予定)
- 2) 栗林 世「福祉経済社会への課題と展望」連合21世紀への挑戦委員会編『21世紀への挑戦― 連合の新戦略』第一書林、1999年10月刊)

社会福祉関連支出の2つの方法

暮らしの安定と保障について、それを主として私的方法で確保しょうといういき方と 主として社会的方法で行なう、という2つの行き方があります。これは主要国のなかでも 型が分かれており、アメリカ型と西欧・北欧型が二つの典型をなしています。

アメリカ型は主として私的貯蓄(証券・信託等、私的団体年金等による運用)に依存し、西欧(ことに大陸型)・北欧型は社会保障によっています。しかし考えてみると、その負担は私的方法であれ、社会的方法によるものであれ、長い人生には疾病、老齢、失業のリスクがあり、また育児や教育、住宅もある。いずれの方法によっても、社会全体で合計してみればそれほど決定的な相違があるとは思えません。

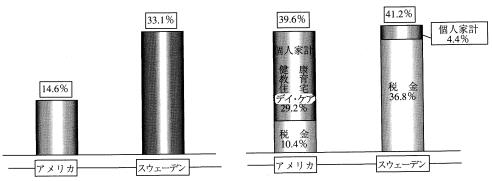
EU(欧州連合)雇用・社会問題総局(第5総局)のアラン・ラーソン局長(当時)は、アメリカとスウェーデンという対局にあると思われる2つの国での、家計に対する社会的・福祉関連支出(social protection expenditure)の割合を比較し、公共支出によるもののみをみれば、アメリカ14.6%に対して、スウェーデン33.1%と負担が圧倒的にスウェーデンは高い。け

図表皿-3-4

①一家計当り社会・福祉支出に対する 公共支出の割合

②個人家計支出に対する社会・福祉支出の 合計の割合





(資料出所) Allan Larsson (EU第5総局長) の推計。The Search for Equity, pp.28-30, 1998. 計算根拠はアスピン・アンデルセン氏による。

れども、家計が負担する私的コストを含めて比較すると(健康・医療、教育、デイケア、税 負担の合計)、アメリカ約40%、スウェーデン41%とほとんど同じであると分析しています(図表Ⅲ-3-4)。

したがって、問題はこの社会全体としては不可避な負担である社会的・福祉支出をどのような方法で負担することが合理的であるかということです。個人での貯蓄の運用は長期にわたるために運用失敗により資産を失うなどリスクが伴い、個人間の格差が拡大するということです。家計にとってみれば、この2つのタイプはその「コスト負担が多いか少ないかではなく、所得と機会についてより安定・公平であるかどうかの選択の問題である」としています(Allan Larsson, Social Policy and Economic Performance, THE SEARCH FOR EQUITY, p.30, 1998)。

また社会保障というのは通常は所得再分配としてとらえられていますが、よく考えてみますと、それだけではないことに気づきます。例えば高齢者介護の社会保障について、多少の負担は伴いますし、人によっては、このような世話にならずに、病床について短期のうちになくなる方もおられます。しかしこのような方は、おそらくは公的介護サービスを受けられず損をしたと考える人はまずいないでしょう。そうではなく、もしも一人暮らしで後期高齢者となって自分で自分のことができなくなったときの「安心」をこの高齢者介護に期待しているということでしょう。

第Ⅲ部 雇用と生活保障の新次元

「お金をいくら払い、それでいくら受けとれるか」という損得勘定は、社会保障の効率をはかるひとつの側面でしかありません。むしろ暮らしの「安心」の分配(給付)が社会保障の本質であるといえましょう。同世代間また世代間の社会連帯の装置が社会保障であることを見失ってはいけないと思われます。

(3) 福祉改革の基本的方向に関連して――ビジョンと原理を明確にして 国民的合意形成を

ひとつは、日本の社会保障を明確なビジョンと原理に立ったうえで、再編成する必要があるということです。さきに指摘したように、日本の社会保障は、その本来の対象でありまた負担の最大の担い手である一般市民のニーズに立ち、市民参加と責任のもとで形成されたものではありません。医療は医療、年金は年金、福祉サービスは福祉サービスというように各制度ごとに官庁の縦割りの縄張りのなかで、分立してしかもそのときどきの政治の介入による歪みをもったままで発達してきています。医療と看護、介護の分離はできておらず、介護の専門職としての確立が遅れています。医師の特権的位置がケア・マネージメントなどをはじめ介護保障の確立を歪める危険があります。ほとんど同様のサービスを受けていても、老人病院と特別養護老人ホームで公的あるいは私的負担は大きく違います。さらに負担についてもさまざまの問題があります。例えば基礎年金の財源については、日本では社会保険料(労使)から3分の2が入れられています。もともとこうした保険料徴収は非雇用労働者については難しいとされ、他の国では財政からの全額投入のケースが普通です。職域を越え全国民にあまねく適用される基礎年金分は、やはり一般財源をもってまかなわれるべきです。社会保険原理と一般財源による公的負担、年金では積立方式と賦課方式の区別と連結の仕方も問題です。

原資の負担者であり、本来の社会保障の対象であるものの代表がこれらの政策・制度 の審議に関わる諸機構に共同決定型の参加権をもつことは当然ですが、現実にはわずか なシェアしか得ていません。

原理を明確にしたうえで、日本が10年以内の世界一の高齢社会になる展望をふまえて、 国民に必要な負担を訴え、早期から福祉施設やバリア・フリーのまちづくりや地域社会 づくりなどの備えを行なうことが賢明です。そうした社会的合意をたてようとする行政 や政治の動きがたいへん希薄なことが気がかりです。

福祉の維持可能性――雇用・就業と一体

第二には、福祉をひとびとの暮らしの総体の中で位置づけ、雇用や就業と関連づけて とらえるべきだということです。

長い生涯において、仕事は所得をうるための生活の手段として不可欠であるだけでなく、生きがいや人間としての発達・向上の場でもあります。暮らしの質の向上の視点からみるとき、労働苦ではなく生きがい、やりがいのある人生として職場の質、労働時間の改善は不可欠です。平均余命が大きくのびた今日、60歳定年で仕事をすっかりやめるしかないということでは、働く意思も能力もある多くのものにとって人間の自由の喪失です。また実際、経験をつんだこの年令層の高度熟練は企業においても社会においても必要とされています。高齢者就業、高齢者雇用の機会を制度的に拡大していくことは戦略的な課題です。男女平等の職場と家庭の形成がすすめば、女性の社会参加は拡大し、就業率はさらに上昇するでしょう。

公的年金の設定については、国ごとに多様です。それは多様な国を抱える欧州連合諸国の内部でも同様です。欧州連合は、年金と雇用の関係について以下のようにのべています。「高齢社会の進展と共に、年金設計については「どの方法によるのであれ、移転される資源が大幅に増加することは間違いない。現役労働者への負担を最小限に抑えるために、すべての労働力の活動と雇用率を高めることによって、資金の基盤をできるだけ拡大する必要があることだけは確かである。年金改革は必要だが、活力ある高齢化と高い雇用率があってこそ、改革が効果的となりうる」としています。(参照:EU第5総局E局長、ガブリエル・クロウトッシュ「すべての世代のための欧州をめざして――繁栄と世代間の連帯の促進」1999年5月刊)

高齢化が進んでも、社会全体での労働力比率をおとさないように高齢者・女性の就業・ 雇用機会を拡大していこと、健康な高齢生活をおくる条件を拡大することが、年金をは じめ福祉の維持可能性を高めるのです。

高齢者雇用・就業の拡大は戦略的意味をもちますが、現実にはこの不況下でリストラ や企業整理の中心的な対象となっているのは中高年者なのです。

三重のセーフティー・ネット

近年、社会のセーフティー・ネットという言葉がしばしば使われています。このなか

第Ⅲ部 雇用と生活保障の新次元

には、20世紀社会で発達してきたセーフティー・ネットは決してミニマムとしての最後 のひとつの網を意味するのではない、その上に張られるべき社会標準のルール、制度と いう網が重要だということを意図的に無視したような議論があります。

現代社会のセーフティー・ネットは以下の少なくとも三重のものです。

まずひとつは、1人1人についての雇用の安定性や賃金、労働時間などの労働条件の水準に関わるものです。労働協約や春闘の積み重ねと産業別労働組合の機能拡張による労働条件の「社会的相場」があります。これは職場の労働組合活動など日常的な社会組織の機能がいかに主体的に発揮されているかどうかに関わる面があることに注意すべきでしょう。

次に、長い生涯には疾病、会社倒産による失業、老後生活の不安があります。それらは例外者を対象にしたものではなく、福祉の「普遍主義」に立つ健康保険、雇用保険、公的年金などというふたつ目のネットといえるでしょう。

そして最後に、事故による重症身障者となったり、重大な社会的失敗をした場合には、 生活保護というネットがありえます。これはたとえていえば、床にまで落ちたときには、 まだマットがあるということでしょう。

市場原理至上主義にたつイデオローグは、この最後のネットのみに現代社会のセーフ ティー・ネットを縮減しようとしているわけです。

(4) 次の成長軌道へ――望ましい経済社会モデルの視点: 福祉・社会サービス セクターを軸とする成長へ

今回の金融デフレを脱した後の日本の経済社会のあり方がさまさまに議論されています。それに先行して1999年夏から生じている早いテンポの円高がまたひとつの懸念材料となっています。しかし、9月のG7(主要7カ国蔵相・中央銀行総裁会議)会議でも意見が出されたように、基本的には内需主導型の経済運営に立つ以外にはありません。

現下にすすめられいる厳しいリストラは、対外経常黒字を出し続けている製造工業の 対外競争力をさらに強めることになりましょう。

貯蓄超過経済の原因の大きな要素のひとつが、国民の将来生活の不安にあり、今日のさまざまの経済社会問題が福祉の過剰にあるのではなく、信頼にたる福祉制度の不足にあるとすれば、これを有効需要に転化・誘導していくことが重要でしょう。このための系統的な政策展開が次の成長軌道に日本経済を乗せていく鍵となるといえるでしょう。

連合総研は、これからのあるべき経済社会を「福祉経済社会」として規定し、その諸条件をえがいて来ました(参照: 栗林 世「福祉経済社会とはなにか」、『福祉経済社会への選択』第一書林、1995年10月)。またやや長期的にみて情報化、グローバル化の進む21世紀の知識基盤型社会での成長戦略についても:社会経済のコア・コンピタンス(核となる基盤的能力・活力)に注目し、それを育てる新たなインフラストラクチャーの戦略的な構築を提言してきました(参照:連合総研『2010年の産業と雇用』1995年)。

これを動態的にとらえれば、従来の道路・港湾・ハコモノに偏した公共投資政策、産業政策、地域政策からの転換、すなわち情報基盤整備と情報ネットワークの整備、人的能力開発と生涯教育、医療・介護などの社会・福祉サービス、地球環境と「リサイクル型経済」のための条件整備などです。これらは、広義での「社会セクター」をリーディング部門とする成長の型への転換を意味します。ここでは分権化による自治体の創造性の発揮、人々の参加と責任の拡大が重要です。また自由と平等がよきバランスで確保されることが大切です。

そこでは中小零細資本による起業家精神の発揮、NPO部門との公共・民間分の連携が重要です。こうした社会的消費・投資を個人消費拡大と結合して安定的な成長軌道への復帰に結びつけるべきでしょう(景気回復の目立つフランスでは、こうした考え方を『社会的成長(le croissance social)』あるいは『連帯型成長(le croissance solidaritè)』と呼んでいます)。このような方向での産業構造の転換、雇用創出戦略こそが必要だといえましょう(図表Ⅲ-3-5, 6, 7)。

しかし、近年の日本ではこれとは逆に、暮らしに関わる課題を社会的・制度的に対応することまた社会連帯と責任で対応すべき課題について、孤立したばらばらの「個人責任」に還元し、「リスク・テーキング」を全員に迫るという政策イデオロギーが強まっています。社会保障の目的がお金の拠出と受け取りという損得勘定を越えた、社会の「安心」の給付にあるという点が意図的に忘れ去られているというだけではありません。アメリカ型の金融主導型成長をめざし、金融資本市場への資金動員を拡張することや企業サイドの負担軽減(供給サイドに偏した政策発想)・個人責任への転化をさかんにはやすイデオロギーが目立ちます。

人間の暮らしと雇用を安定させ、生活開発・向上をすすめるという正統的な基礎の上にしか、21世紀の日本の次の成長軌道は開けてきません。連合と日本の労働組合運動がその重要な担い手であることはいうまでもないことでしょう。

図表Ⅲ-3-5 成長期待分野の国内生産額

	国内生産額 (90年価格:兆円)		
	平成5(1993)年	平成12(2000)年	平成22(2010)年
情報通信関連	約56	約87	約155
企業活動支援関連	約18	約32	約 55
人材関連	約 2	約 4	約 5
医療保険・福祉関連	約37	約55	約 69
余暇・生活関連	約38	約61	約 92
良質な住宅関連	約21	約29	約 36
環境関連	約12	約18	約 24
合 計	約184	約286	約436

(注) 経済企画庁総合計画局試算。

「情報通信関連分野」と「企業活動支援関連分野」、「情報通信関連分野」と 「余暇・生活関連分野」にはそれぞれ一部重複がある。

図表Ⅲ-3-6 成長期待分野の雇用創出効果

	就業者数増加数 (万人)			
	1993年	2000年	1993年	
	→2000年	→2010年	→2010年	
情報通信関連	約60	約93	約153	
企業活動支援関連	約66	約67	約133	
人材関連	約 5	約 3	約 8	
医療保険・福祉関連	約114	約69	約183	
余暇・生活関連	約126	約67	約193	
良質な住宅関連	約39	約 3	約42	
環境関連	約11	約 7	約18	
合 計	約421	約309	約730	

(注) 経済企画庁総合計画局試算。

「情報通信関連分野」と「企業活動支援関連分野」、「情報通信関連分野」と 「余暇・生活関連分野」にはそれぞれ一部重複がある。

(出所) 図表Ⅲ-3-5、Ⅲ-3-6とも経済企画庁総合計画局編『日本の経済構造』1997年、p. 41。

図表Ⅲ-3-7 女性福祉マンパワーの将来見通し(万人、%)

	就業者計				
		看護婦	ホームヘルパー	老人福祉施設	福祉職種構成比
1998年	2,656.0	110.2	13.1	20.8	5.4
2010年	2,514.0	137.8	20.4	31.9	7.6

- (備考) 総務庁統計局「労働力調査」、労働省「賃金構造基本統計調査」、日本労働研究機構「ホームヘルパー就業意識調査」、厚生省「日本の将来推計人口」「厚生省報告例」「看護職員需給見通し」「21世紀福祉ビジョン」より、連合総研推計。
- (資料) 連合総研・新福祉経済社会研究委員会報告書(1999年12月刊行予定)、福祉マンパワー推計を参照。

1999~2000年度 · 経済情勢報告

[参 考] 計量モデルによる 2000年度日本経済の展望

- (1) 政策効果で下げ止まる99年度経済
- (2) 2000年度は自律的回復実現への岐路 [ケースA、ケースB]

(付表) シミュレーションの前提条件と結果

(1) 政策効果で下げ止まる99年度経済

マイナス成長が2年続く厳しい不況に陥っていた日本経済は、99年に入り緊急経済対策などの政策効果が顕在化し下げ止まっています。金融危機により著しく悪化した消費者や企業のマインドは、昨年秋以来の一連の金融安定化措置により不安が和らいでいます。また、対外面でもアジア経済の立ち直りにより、アジアとの貿易を通じた好循環がみられ始めています。

この結果、99年度の実質経済成長率は0.9%増とマイナス成長からの脱却が見込まれます。内訳をみると、公的固定資本形成と住宅減税効果の大きい民間住宅投資が高い伸びを示すことに加えて、消費マインドの改善による民間消費の持ち直し(1.5%増)が見込まれます。他方、民間設備投資については、2年間のマイナス成長で設備過剰感が高まってしまったために減少が続きますが、金融機関の貸し渋りの影響もあり大幅減となった98年度に比べると減少幅が縮小します。また、景気の遅行指標である雇用情勢はまだ厳しい状況が続き、失業率は4%台後半で推移することが見込まれます。

(2) 2000年度は自律的回復実現への岐路

2000年度の課題は、99年度にあらわれた景気回復のきっかけを逃さずに、自律的景気回復を実現し雇用情勢の改善へとつなげていくことです。その際に懸念されることは、債務・設備・雇用の「3つの過剰」という議論が広まるなかで、企業におけるリストラ・ムードが根強く残っており、雇用を犠牲にしてでも企業を元気にすることが景気の本格的回復につながるとの考えがみられることです。家計の安心感を確保し消費需要の増加を通じて経済全体に好循環を生み出していくか、需要増加の展望もなしにリストラを通じた企業活力に期待するかの岐路にあるといえます。

そこで、今回のシミュレーションでは、家計の安心感を高めることを重視した場合(ケースA)と、リストラを通じて企業を元気にすることを重視した場合(ケースB)を想定し、結果をみてみることにします。

[ケースA]

ケースAは、年間1800時間に向けた労働時間短縮の徹底により雇用維持努力を明確にするとともに、春季賃上げ率3%を確保することにより、雇用・所得環境の悪化が下げ止まるとの期待を通じて家計の安心感を高めることを目指しています。財政政策については、景気の押し下げ要因とならないよう、第2次補正予算及び2000年度予算により99年度を下回らない政府支出が確保されることを想定しています。また、中堅層の負担軽減のための児童手当の拡充など4兆円相当の家計に対する給付増・負担減の実現を想定しています。

このケースでは、所得の増加に支えられて消費の着実な増加が実現し、需要の拡大から企業の設備投資も増加に転じることが見込まれます。この結果、2000年度の実質経済成長率は2.1%増と潜在成長経路への復帰が実現します。また、雇用情勢も改善に向かい、失業率は4%台前半へと低下することが見込まれます。公共部門を中心とした新たな雇用創出が実を結べば、失業率が3%台に戻ることも不可能ではありません。

[ケースB]

ケースBは、企業のリストラを優先して雇用維持の工夫がなされず、賃上げ率も定昇

[参考] 計量モデルによる2000年度日本経済の展望

込みでゼロと実質賃下げを進めた場合です。また、企業活力が戻れば景気は回復するとの考えから、財政政策による景気の下支えが徐々に後退し、政府投資が5%のマイナスになることを想定しています。

このケースでは、消費が伸び悩み、需要の低迷から企業の設備投資の回復も見込めないことになります。この結果、経済成長率は再びマイナスに逆戻りし、失業率は5%台半ばまで上昇してしまうことになります。

[参考] 計量モデルによる2000年度日本経済の展望

(付表) 連合総研モデルによるシミュレーション結果

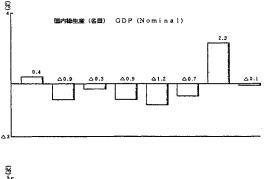
──前提条件と結果──

				2000年	度予測
		1998年度	1999年度	ケース	ケース
		実績	予測	A	В
予	名目政府消費(伸び率)	0. 2%	0. 5%	0. 5%	0.0%
測	名目政府投資(伸び率)	3. 6%	6. 7%	0.0%	-5.0%
の	給付増・負担減(兆円)			4. 0	0.0
前	公定歩合	0. 5%	0. 5%	0. 5%	0. 5%
提	春季賃上げ率	2. 66%	2. 21%	3.0%	0.0%
条	対ドル円レート(円/ドル)	128. 0	116. 5	110. 0	110.0
件	実質世界GDP(伸び率)	2. 5%	3.0%	3. 5%	3. 5%
	原油価格 (ドル/バーレル)	12.8	17. 7	19. 0	19. 0
	実質GDP成長率	-1.9%	0.9%	2. 1%	-0.3%
	内需寄与度	-2.3%	1.0%	2. 1%	-0.6%
	外需寄与度	0. 4%	-0.1%	0. 1%	0.3%
国.	実質民間最終消費(伸び率)	0. 1%	1.5%	2.0%	0. 4%
民	実質民間住宅投資(伸び率)	-10. 7%	6. 2%	1. 1%	-2.3%
経	実質民間設備投資(伸び率)	-12. 3%	-5. 2%	4. 8%	-2. 6%
済	実質民間在庫投資 (寄与度)	-0. 2%	0.0%	0.0%	-0.1%
計	実質政府最終消費(伸び率)	0. 4%	0. 3%	0. 5%	0.6%
算	実質公的固定資本形成(伸び率)	6. 1%	7. 2%	0. 4%	-4. 2%
	実質財貨・サービスの輸出(伸び率)	-3.6%	2. 4%	4.0%	4. 2%
	実質財貨・サービスの輸入(伸び率)	-7. 3%	3. 6%	4. 3%	2. 1%
	名目GDP(兆円)	494. 5	497. 5	507. 6	489. 9
	同 増加率	-2.1%	0.6%	2.0%	-1.5%
物	国内卸売物価上昇率	-2.1%	-1.3%	-0.4%	-2. 2%
価	消費者物価上昇率一全国·総合一	0. 2%	0.0%	0. 2%	-1.1%
労	名目1人当たり雇用者所得(伸び率)	-0. 5%	-0. 4%	1. 1%	-1. 2%
働	名目雇用者所得(伸び率)	-1.2%	-1.1%	2. 2%	-2.3%
関	失業率	4. 3%	4. 7%	4. 3%	5. 5%
係	有効求人倍率	0. 50	0. 49	0. 62	0. 48
指	就業者数(伸び率)	-0.9%	-0.8%	1.0%	-0.8%
標	年間総実労働時間	1862	1842	1800	1842
そ	鉱工業生産指数 (伸び率)	-7. 1%	0.8%	1. 5%	-0. 5%
の	経常収支(兆円)	15. 2	14. 3	14. 2	14.8
他	同 対GDP比率	3. 1%	2.9%	2. 8%	3.0%

- I 四半期別国民所得統計速報(経済企画庁、1999年9月)
- Ⅱ 企業短期経済観測調査(日本銀行、1999年9月)
- **Ⅲ IMF世界経済見通し**(1999年9月)

I 四半期別国民所得統計速報(平成11年4月~6月)

図1 国内総生産(名目と実質、前期比)



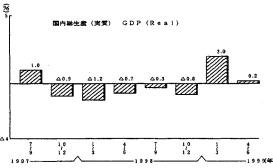
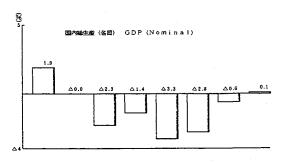


図2 国内総生産(名目と実質、前年同期比)



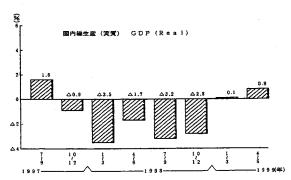


図3 項目別(実質、前期比)

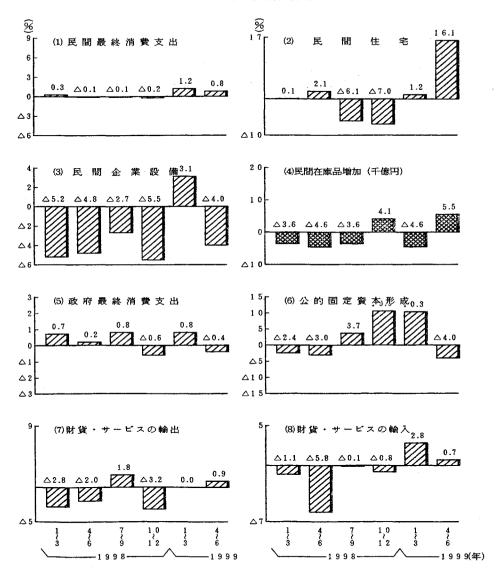


図4 項目別(実質、前年同期比)

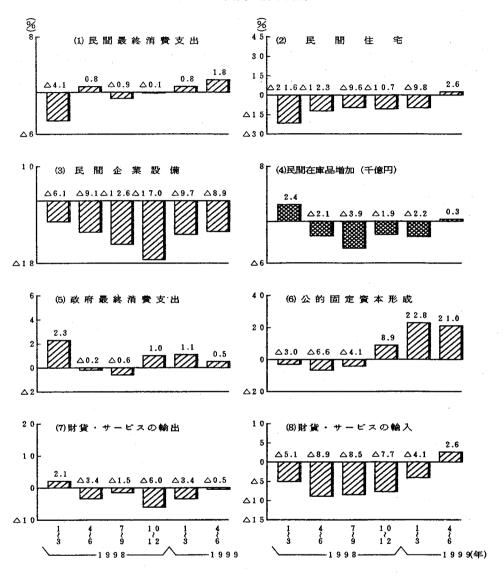


表 1 名目国内総支出(原系列)

年・期	1996年		1997年	
項目	10~12	1 ~ 3	4 ~ 6 7 ~ 9	10~12
民間最終消費支出 PRIVATE CONSUMPTION	80277.2	76032.1 (5.2)	73058.2 76718.3 (1.5) (2.5)	
民 間 住 宅 RESIDENTIAL INVESTMENT	7281.7	6247.8 (5.4)	6219.9 5846.3 (-9.9) (-20.8)	
民間企業設備 NON-RESI. INVESTMENT	21014.6		17724.6 20471.7 (7.6) (5.3)	21412.2
民間在庫品増加 PRIVATE INVENTORY	1408.1		825.4 457.5 (-13.7) (26.4)	1299.9 (-7.7)
政府最終消費支出 GOVERNMENT CONSUMPTION	14368.9	11242.7	14306.4 9481.1 (3.7) (3.3)	14451.9
公的固定資本形成 PUBLIC INVESTMENT	12600.2	9980.9 (-15.9)	7548.5 9911.6 (-15.1) (-4.7)	12160.7 (-3.5)
公的在庫品増加 PUBLIC INVENTORY	124.4	(-44.6)	-55.1 -27.2 (******) (******)	
財貨・サービスの純輸出 NET EXPORTS OF GOODS & SERVICES		602.9 (-38.8)	1436.0 1523.4 (434.8) (196.9)	2453.9 (169.5)
財貨・サービスの輸出 EXPORTS OF GOODS & SERVICES	13445.0		13890.7 13862.9 (17.8) (12.0)	
財貨・サービスの輸入 IMPORTS OF GODDS & SERVICES	12534.4	12993.8	12454.7 12339.5 (8.0) (4.0)	
国内総支出 GDE(=GDP)	137985.8	124482.6	121063.8 124382.8 (1.5) (1.9)	
(参考)				
要素所得の純受取 NET FACTOR INCOMES		1820.2		1475.7 (27.3)
要素所得の受取	5914.2	7734 0	6459.1 6915.1	7354 2

要素所得の純受取 NET FACTOR INCOMES	1159.1	1820.2 (35.2)	1721.3	1474.1	1475.7
要素所得の受取 FACTOR INCOMES RECEIVED FROM ABROAD	5914.2	7734.9 (11.1)	6459.1	6915.1	7354.2 (24.3)
要素所得の支払 FACTOR INCOMES PAID ABROAD	4755.1 (18.5)	5914.7 (5.3)	4737.8 (0.2)	5441.0 (6.3)	5878.5 (23.6)
国 民 総 支 出 GNE(=GNP)	139144.9	126302.8	122785.1	125856.9	139398.3

⁽注) 1. 上段は実数、下段の() 内は前年同期比。ただし、前年同期の実数が0またはマイナスの場合には伸び率を計算せず、***とした。2. (国民総生産) = (国内総生産) + (要素所得の純受取)

(単位:10億円, %) (billion yen, %)

		1	999年		
1 ~ 3	4 ~ 6	7 ~ 9	10~12	1 ~ 3	4 ~ 6
74028.4	73700.2	75823.0		74477.1	74710.9
(-2.6)	(0.9)	(-1.2)	(0.2)	(0.6)	(1.4)
4851.5	5334.3	5199.7	4703.0	4317.8	5436.6
(-22.3)	(-14.2)	(-11.1)	(-12.3)	(-11.0)	(1.9)
19804.1	15934.4	17728.5	17408.1	17388.0	14086.0
(-6.2)	(-10.1)	(-13.4)	(-18.7)	(-12.2)	(-11.6)
-540.2	652.7	161.3	1147.4	-715.1	724.1
(******)	(-20.9)	(-64.7)	(-11.7)	(*****)	(10.9)
11662.5	14345.6	9428.0	14502.6	11738.8	14355.9
(3.7)	(0.3)	(-0.6)	(0.4)	(0.7)	(0.1)
9695.7	6904.7	9351.8	12950.1	11542.9	8103.5
(-2.9)	(-8.5)	(-5.6)	(6.5)	(19.1)	(17.4)
84.4	-15.3	-69.4	-83.2	44.1	-34.5
(31.1)	(*****)	(******)	(-153.7)	(-47.8)	(*****)
2031.0	2460.5	2634.4	2590.7	2136.8	2056.4
(236.9)	(71.3)	(72.9)	(5.6)	(5.2)	(-16.4)
13935.5	13854.7	14329.7	13203.7	12357.8	12642.4
(2.5)	(-0.3)	(3.4)	(-11.9)	(-11.3)	(-8.8)
11904.5	11394.2	11695.3	10613.0	10221.0	10586.0
(-8.4)	(-8.5)	(-5.2)	(-15.3)	(-14.1)	(-7.1)
121617.5	119317.1	120257.3	134018.9	120930.4	119438.9
(-2.3)	(-1.4)	(-3.3)	(-2.8)	(-0.6)	(0.1)

	1867.8	1632.0	2074.0	1640.7	1459.6	1524.0
. (2.6)	(-5.2)	(40.7)	(11.2)	(~21.9)	(-6.6)
	7924.2	7217.9	7664.4	6326.1	6655.9	5982.7
(2.4)	(11.7)	(10.8)	(-14.0)	(-16.0)	(-17.1)
	6056.4	5585.9	5590.4	4685.4	5196.3	4458.7
(2.4)	(17.9)	(2.7)	(-20.3)	(-14.2)	(-20.2)
1	23485.3	120949.1	122331.3	135659.6	122390.0	120962.9
(-2.2)	(-1.5)	(-2.8)	(-2.7)	(-0.9)	(0.0)

表 2 名目国内総支出(季節調整系列)

年・期	1996年		1	997年	
項目	10~12	1 ~ 3	4 ~ 6	7 ~ 9	10~12
民間最終消費支出	302440.9	313441.3	302271.3	306407.0	303924.5
PRIVATE CONSUMPTION	(1.2)	(3.6)	(-3.6)	(1.4)	(8.0-)
民間 住 宅	28654.2	26959.0	24643.4	22385.0	21056.1
RESIDENTIAL INVESTMENT	(1.8)	(-5.9)	(-8.6)	(-9.2)	(-5.9)
民 間 企 業 設 備	78573.9	81866.9	80217.7	80740.9	80013.4
NON-RESI. INVESTMENT	(2.5)	(4.2)	(-2.0)	(0.7)	(-0.9)
民間在庫品増加	2220.6	1097.0	1942.0	2260.0	1850.5
PRIVATE INVENTORY	(16.0)	(-50.6)	(77.0)	(16.4)	(-18.1)
政府最終消費支出	48555.9	48971.1	50099.4	50098.1	48919.3
GOVERNMENT CONSUMPTION	(0.0)	(0.9)	(2.3)	(-0.0)	(-2.4)
公的固定資本形成	40500.8	39416.3	39955.8		39163.5
PUBLIC INVESTMENT	(-3.8)	(-2.7)	(1.4)	(0.5)	(-2.5)
公的在庫品増加	139.9	152.0	79.6		258.5
PUBLIC INVENTORY	(14.6)	(8.7)	(-47.6)	(-21.7)	(314.7)
財貨・サービスの純輸出	2657.6	2443.1	6921.8		8549.1
NET EXPORTS OF GOODS & SERVICES	(30.5)	(-8.1)	(183.3)	(-12.5)	(41.1)
財貨・サービスの輸出	51807.0		57461.9		57657.8
EXPORTS OF GOODS & SERVICES	(4.2)	(5.0)	(5.6)	(-3.0)	(3.5)
財貨・サービスの輸入			50540.2	49670.0	
IMPORTS OF GODDS & SERVICES	(3.0)	(5.8)	(-2.8)	(-1.7)	(-1.1)
国内総支出 GDE(=GDP)	503743.9	514346.7			503734.9
upc (=001)	(1.1)	(2.1)	(-1.6)	(0.4)	(-0.9)

要素所得の純受取 NET FACTOR INCOMES	5330.4 (-16.2)	6399.7 (20.1)	6373.4	6490.9 (1.8)	6791.5
要素所得の受取 FACTOR INCOMES RECEIVED FROM ABROAD	25683.8 (-3.1)	27215.1	27140.6	27886.6 (2.7)	32034.9 (14.9)
要素所得の支払 FACTOR INCOMES PAID ABROAD	20353.3	20815.3	20767.2	21395.7	25243.4 (18.0)
国 民 総 支 出 GNE (=GNP)	509074.3	520746.4	512504.5 (-1.6)	514673.0 (0.4)	510526.4 (-0.8)

 ⁽注) 1. 上段は実数、下段の() 内は前期比。
 ただし、前期の実数が0またはマイナスの場合には伸び率を計算せず、***とした。
 2. 実数のみ年率で表示。
 3. (国民総生産) = (国内総生産) + (要素所得の純受取)

(単位:10億円, %) (billion yen, %)

1998年				1	999年
1 ~ 3	4 ~ 6	7 ~ 9	10~12	1 ~ 3	4 ~ 6
305059.4	304996.6	302858.6 (-0.7)	304649.2	306847.3	309214.2
20895.2	21136.0	19948.3	18458.0 (-7.5)	18579.5	21542.5 (15.9)
76766.8 (-4.1)	72130.3 (-6.0)	69941.3	65031.8 (-7.0)	67391.9	63769.7 (-5.4)
2110.6	1255.6 (-40.5)	1057.2 (-15.8)	1271.9	1393.7	1543.1 (10.7)
50758.0	50209.1	49812.6 (-0.8)	49133.0 (-1.4)	51081.4	50231.4
38310.6	36650.0 (-4.3)	37910.4 (3.4)	41595.9 (9.7)	45603.5 (9.6)	43151.8
217.8	241.2	-98.5 (-140.8)	-694.8 (*****)	49.1 (*****)	165.4 (236.9)
8254.4 (-3.4)	11080.0 (34.2)	10509.8	9187.4 (-12.6)	8705.7 (-5.2)	9346.1
55853.2 (-3.1)	57307.7 (2.6)	57610.3 (0.5)	50782.5 (-11.9)	49564.0 (-2.4)	52290.5 (5.5)
47598.8 (-3.1)	46227.7 (-2.9)	47100.5 (1.9)	41595.1 (-11.7)	40858.3 (-1.8)	42944.4 (5.1)
502373.0	497698.8 (-0.9)	491939.7 (-1.2)	488632.4 (-0.7)	499652.1	498964.2 (-0.1)

6607.5	5842.1	8879.0	7446.0	5184.6	5594.0
(-2.7)	(-11.6)	(52.0)	(-16.1)	(-30.4)	(7.9)
27843.3	30368.8	30848.2	27598.7	23371.1	25188.2
(-13.1)	(9.1)	(1.6)	(-10.5)	(-15.3)	(7.8)
21235.7	24526.7	21969.2	20152.7	18186.5	19594.2
(-15.9)	(15.5)	(-10.4)	(-8.3)	(-9.8)	(7.7)
508980.5	503540.9	500818.7	496078.4	504836.7	504558.2
(-0.3)	(-1.1)	(-0.5)	(-0.9)	(1.8)	(-0.1)

表3 実質国内総支出(原系列)

	400475	1		20775	
年・期	1996年 10~12	1 7	4 ~ 6	997年	10~12
項目	10~12	1 ~ 3	4 ~ 0	/ ~ 9	10~12
民間最終消費支出	75617.9	71738.1	67468.8	71242.1	74777.8
PRIVATE CONSUMPTION	(2.3)	(4.8)	(-0.5)		(-1.1)
民間住宅	6725.5	5687.1	5627.3	5318.7	4874.8
RESIDENTIAL INVESTMENT	(16.1)	(1.8)	(-13.1)	(-23.0)	(-27.5)
民間企業設備	23086.3	23257.3	19416.3	22589.0	23555.7
NON-RESI. INVESTMENT	(12.9)	(12.7)	(8.8)	(5.7)	(2.0)
ļ	4				
民間在庫品増加		-844.9	986.4	577.5	1515.2
PRIVATE INVENTORY	(27.8)	(*****)	(0.0)	(27.7)	(1.7)
	1				
政府最終消費支出	11361.3	11380.3	11686.7	10701.2	
GOVERNMENT CONSUMPTION	(2.9)	(0.2)	(2.8)	(4.3)	(-1.0)
	4077.	400====			404
公的固定資本形成		10035.2	7480.4		12156.6
PUBLIC INVESTMENT	(-4.9)	(-15.9)	(-16.3)	(-6.1)	(-4.7)
	00.5		40.0	- ,	400 0
公的在庫品增加 PUBLIC INVENTORY	92.5	44.8	-49.2	-7.4	109.2
PUBLIC INVENTORY	(-22.6)	(-52.1)	(*****)	(*****)	(18.1)
Black in the Carlo Arthaut.	1659.8	1471.4	2369.3	2401.6	3408.6
財貨・サービスの純輸出 NET EXPORTS OF GOODS & SERVICES		(198.3)	(2307.9)	(230.8)	
MET EXPORTS OF GOODS & SERVICES	1 71.77	(170.37	(2307.97	(230.6)	(103.4)
財貨・サービスの輸出	16465.2	16109.2	16640.8	16835.2	17733.0
EXPORTS OF GOODS & SERVICES	(12.3)	(11.8)	(16.7)		(7.7)
5.11 5.11 5 7 2 5 5 5 7 5 5 1 T 1 T 1 T 1 T 1 T 1 T 1 T 1 T 1 T	`		. 10.,,	. 10.,,	
財貨・サービスの輸入	14805.3	14637.8	14271.5	14433.6	14324.4
IMPORTS OF GODDS & SERVICES	(7.3)	(5.2)	(0.7)		(-3.2)
<u> </u>					
国内総支出	132790.7	122769.4	114985.9	122744.5	131642.1
GDE (=GDP)	(4.8)	(3.9)	(1.4)	(1.6)	(-0.9)
(参考)					
1/					
要素所得の純受取	1115.5		1634.9		1408.5
NET FACTOR INCOMES	(25.3)	(36.6)	(13.0)	(2.7)	(26.3)
要素所得の受取		7400			7040 -
FACTOR INCOMES RECEIVED FROM ABROAD	2031.2	7628.4	6134.8		7019.3
RECEIVED FROM ABROAD	(22.0)	(12.2)	(3.2)	(5.3)	(23.3)
要素所得の支払	4576.1	5833.3	4499.9	5369.3	5610.8
FACTOR INCOMES PAID ABROAD	(21.2)	(6.4)			
<u> </u>	(21.2)	0.47	\ -0.07	\ 0.07	(22.0)
国民総支出	133906.1	124564.5	116620.8	124199.1	133050.6
GNE (=GNP)	(4.9)		(1.5)		(-0.6)
	·····		<u> </u>		

⁽注) 1. 上段は実数、下段の() 内は前年同期比。ただし、前年同期の実数が0またはマイナスの場合には伸び率を計算せず、***とした。2. (国民総生産) = (国内総生産) + (要素所得の純受取)

(1990曆年基準) (単位:10億円,%) (billion yen,%)

	1	1	1999年		
1 ~ 3	4 ~ 6	7 ~ 9	10~12	1 ~ 3	4 ~ 6
	67989.9				69203.9
(-4.1)	(8.0)	(-0.9)	(-0.1)	(0.8)	(1.8)
4459.1	4936.8	4805.6	4352.6	4024.1	5065.3
(-21.6)	(-12.3)	(-9.6)	(-10.7)	(-9.8)	(2.6)
21829.7	17651.5	19741.3	19550.5	19716.8	16079.2
(-6.1)	(-9.1)	(-12.6)	(-17.0)	(-9.7)	(-8.9)
-608.3	779.6	187.0	1321.4	-825.3	814.3
(*****)	(-21.0)	(-67.6)	(-12.8)	(*****)	(4.5)
11639.8	11666.6	10638.6	11360.5	11772.2	11727.3
(2.3)	(-0.2)	(-0.6)	(1.0)	(1.1)	(0.5)
9736.4	6984.2	9511.5	13236.0	11953.2	8450.5
(-3.0)	(-6.6)	(-4.1)	(8.9)	(22.8)	(21.0)
49.4	-14.2	-37.4	-67.0		-25.7
(10.3)	(*****)	(*****)	(-161.4)	(-75.9)	(*****)
2566.4	3065.7	3373.6	3455.8	2582.3	2654.0
(74.4)	(29.4)	(40.5)	(1.4)	(0.6)	(-13.4)
16454.5	16070.8	16582.5	16674.7	15900.1	15995.9
(2.1)	(-3.4)	(-1.5)	(-6.0)	(-3.4)	(-0.5)
13888.1	13005.1	13208.9	13218.9	13317.8	13341.9
(-5.1)	(-8.9)	(-8.5)	(-7.7)	(-4.1)	(2.6)
118461.6	113060.1	118806.7	127899.5	118598.4	113968.8
(-3.5)	(-1.7)	(-3.2)	(-2.8)	(0.1)	(0.8)

1819.3	1546.4	2048.9	1565.7	1431.4	1454.2
7718.6	6839.4	7571.9 (11.0)	6037.2 (-14.0)	6527.5	5708.7 (-16.5)
5899.2	5293.0	5523.0	4471.5	5096.1	4254.5
(1.1)	(17.6)	(2.9)	(-20.3)	(-13.6)	(-19.6)
120281.0	114606.5	120855.6	129465.2	120029.8	115423.0
(-3.4)	(-1.7)	(-2.7)	(-2.7)	(-0.2)	(0.7)

表 4 実質国内総支出(季節調整系列)

h- #97	1996年		- 1	997年	
項目	10~12	1 ~ 3		7 ~ 9	10~12
民間最終消費支出 PRIVATE CONSUMPTION	284778.0	294943.4 (3.6)	280076.8 (-5.0)		
民間住宅 RESIDENTIAL INVESTMENT	26485.2		22330.7 (-9.0)	20321.1	
民間企業設備 NON-RESI, INVESTMENT	86882.3 (3.2)		87912.5 (-1.9)	89017.9 (1.3)	88647.5 (-0.4)
民間在庫品増加 PRIVATE INVENTORY	2361.0		2457.1 (112.8)		2465.6 (-13.8)
政府最終消費支出 GOVERNMENT CONSUMPTION	45278.0 (3.0)		45298.3 (2.6)	45830.1 (1.2)	
公的固定資本形成 PUBLIC INVESTMENT	41093.8		39678.4 (0.5)	40191.5 (1.3)	
公的在庫品增加 PUBLIC INVENTORY	46.5 (-46.2)	102.1 (119.5)	99.1 (-3.0)	75.8 (-23.5)	118.0 (55.7)
財貨・サービスの純輸出 NET EXPORTS OF GOODS & SERVICES		6319.6 (19.1)	9989.5 (58.1)		12059.2 (19.2)
財貨・サービスの輸出 EXPORTS OF GOODS & SERVICES		65249.3 (2.3)	67768.1 (3.9)	67557.0	
財貨・サービスの輸入 IMPORTS OF GOODS & SERVICES	58465.9 (1.5)	58929.7 (0.8)	57778.5 (-2.0)	57438.4 (-0.6)	
国内総支出 GDE(=GDP)	492229.4		487842.4 (-2.5)	492876.3 (1.0)	
(参考)					
要素所得の純受取 NET PACTOR INCOMES	(-14.4)	6220.8		6236.8 (0.9)	
要素所得の受取 FACTOR INCOMES RECEIVED FROM ABROAD	25188.7	26493.4 (5.2)	26236.2 (-1.0)		31154.7 (15.4)
要素所得の支払 FACTOR INCOMES PAID ABROAD	19936.7			20768.7 (3.6)	
国 民 総 支 出 GNE(-GNP)	47/401.4			499113.1 (1.0)	

 ⁽注) 1. 上段は実数、下段の()内は前期比。
ただし、前期の実数が0またはマイナスの場合には伸び率を計算せず、***とした。
 2. 実数のみ年率で表示。
 3. (国民総生産) = (国内総生産) + (要素所得の純受取)

(1990曆年基準) (単位:10億円,%)

(b	i	1	1	i	0	n	У	е	n,	%)	
----	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	--

	1	998年		1	999年
1 ~ 3	4 ~ 6	7 ~ 9	10~12	1 ~ 3	4 ~ 6
282693.3		281908.0		284989.1	287369.4
(0.3)	(-0.1)	(-0.1)	(-0.2)	(1.2)	(0.8)
		18394.1	17103.3	17308.4	
(0.1)	(2.1)	(-6.1)	(-7.0)	(1.2)	(16.1)
84009.0	79943.0	77818.0	73573.9	75836.2	72831.4
(-5.2)	(-4.8)	(-2.7)	(-5.5)	(3.1)	(-4.0)
2103.5	1643.8	1286.5	1693.3	1236.7	1789.2
(-14.7)	(-21.9)	(-21.7)	(31.6)	(-27.0)	(44.7)
45153.0	45226.0	45570.9	45316.4	45665.8	45464.3
(0.7)	(0.2)	(0.8)	(-0.6)	(0.8)	(-0.4)
38296.0	37163.0	38533.8	42629.0	47009.7	45130.6
(-2.4)	(-3.0)	(3.7)	(10.6)	(10.3)	(-4.0)
108.0	240.6	-41.1	-584.4		195.3
(-8.5)	(122.8)	(-117.1)	(*****)	(*****)	(*****)
10797.1	12750.9	14002.7		10874.7	
(-10.5)	(18.1)	(9.8)	(-12.1)	(-11.6)	(1.7)
66709.6	65398.3		64472.6	64491.7	
(-2.8)	(-2.0)	(1.8)	(-3.2)	(0.0)	(0.9)
55912.5		52579.0		53617.0	
(-1.1)	(-5.8)	(-0.1)	(-0.8)	(2.8)	(0.7)
482357.4	478857.8	477472.9		482872.6	483942.8
(-1.2)	(-0.7)	(-0.3)	(8.0-)	(2.0)	(0.2)

6343.5	5660.3	8556.2	7264.8	5010.5	5455.7
(-4.4)	(-10.8)	(51.2)	(-15.1)	(-31.0)	(8.9)
26769.2	29297.7	29906.9	26834.4	22622.7	24474.3
(-14.1)	(9.4)	(2.1)	(-10.3)	(-15.7)	(8.2)
20425.7	23637.4	21350.7	19569.6	17612.2	19018.6
(-16.7)	(15.7)	(-9.7)	(-8.3)	(-10.0)	(8.0)
488700.9	484518.1	486029.1	480780.0	487883.1	489398.5
(-1.3)	(-0.9)	(0.3)	(-1.1)	(1.5)	(0.3)

企業短期経済観測調査(日本銀行、1999年9月調査)

1 業況判断

調查対象企業数

	製造業	非製造業	合計	回答率
全国企業	3,871社	5,404社	9, 275社	94.4%
うち大 企 業	777社	652社	1,429社	97. 5%
中壓企業	1,112社	1,826社	2,938社	94.4%
中小企業	1,982社	2,926社	4,908社	93.4%
主要企業	381社	312社	693社	100.0%
(参考) 金融機関	-		191社	100.0%
<回答期間>	8月 31日	~ 10月 1日		

(参考) 事業計画の前提となっている想定為替レート (大企業・製造業)

(円/ドル)

	1998年度			1999年度			
		上期	下期		上期	下期	
1999年6月調査	128, 24	134, 55	121.54	116, 78	117,01	116, 57	
1999年9月調査				115.17	116.88	113, 58	

1. 業況判断

			大 ①	. 菜					中堅	企業		
	1999年6	月調査		1999年9	月調査		1999年6	月調査		1999年9	月調査	
	最近	先行き	最近		先行き		最近	先行き	最近		先行き	
				変化幅		変化幅				変化幅		変化幅
製造菜	-37	-22	-22	15	-16	6	-37	-29	-28	9	-22	6
繊維	-67	-50	-50	17	-37	13	-69	-55	-59	10	-45	14
木材・木製品	-22	11	0	22	22	22	-56	-26	-18	8	-35	13
紙・ハルフ	-56	-38	-50	6	-13	37	-24	-1ō	~6	18	-10	-4
化学	-22	-9	-6	16	-11	-5	-19	-8	-8	11	-11	-3
石油・石炭製品	-56	-56	-56	0	-44	12	-67	-50	-75	-8	-42	33
窯業・土石製品	-70	-43	-53	17	-52	i	-54	-41	-47	7	-34	13
鉄鋼	-74	~55	-59	15	-37	22	-69	~54	-60	9	-35	25
非鉄金属	-55	-30	- 33	22	-29	4	-5 0	-50	-29	21	-29	_0
食料品	10	13	10	o	9	-1	-2	1	-2	0	1	3
金属製品	-14	-10	-24	20	-21	3	-6 1	-48	-44	17	-31	13
一般機械	~18	-40	-50	-2	-41	9	-66	-55	-62	4	-48	14
電気機械	-32	-11	-7	25	อิ	12	-22	-10	-3	19	-3	0
造船・重機	-30	-50	-30	0	− 50	-20	-59	-83	-50	9	-67	-17
自動車	-19	-33	-26	23	-20	6	-42	-43	-28	14	-30	-2
精密機械	-37	-26	-30	7	-23	7	-26	-22	-25	1	-23	2
秦材菜種	-47	-29	-31	16	-24	7	-47	-35	-37	10	-28	9
加工業種	-34	-19	-19	15	-13	6	-33	-26	-24	9	-19	5
非製造業	-28	-21	-23		-18	5	-34	-29	-31	3	-23	8
建設	-35	-28	-31	4	-30	1	-20	-20	-23	-3	-19	4
不動産	-9	-9	9	18	8	-i	0	-13	17	17	5	-12
卸売	-27	-13	-17	10	-13	4	-42	-28	-31	11	-19	12
小売	-26		-27	-1	-15	12	-39	-30	-39	0	-25	14
運輸	-45	-36	-37	8	~31	6	-51	-46	-12	9	-36	6
通信	22	0	8	-1.1	0	-8	30	10	33	3	33	0
電気・ガス	6.	6	0	-6	0	0	-10	0	0	10	10	10
サービス	-19	-19	-15	-1	-12	3	-27	-27	-27	0	-24	3
リース	-11	11	11	22	. 0	-11	-26	-28	-19	7	-14	5
全産業	-33	-22	-23	10	-17	6	-35	-29	-30	5	-23	7

			全規模	東合 計		
製造業	-42	-34	-33	9	-27	6
非製造業	-34	-30	-30	4	-25	5
全産業	-37	-32	-32	5	-26	6

⁽注) 1. 計表中の計数は、とくに断りのない限り、1999年3月の短親見直し後の新ベース。

^{2.} 回答率 = 業況判断の有効回答社数 / 調査対象企業数 × 100 (他し、金融機関は設備投資の有効回答社数がベース)

^{3、}判断項目において、「最近」は回答時点を、「先行き」は3か月先までを示す。「最近」の変化幅は、前回調査の「最近」との対比。 「先行き」po変化幅は、今回調査の「最近」との対比(以下、同じ)。

			(「良い」-	「悪い」・%	6ポイント)
		中 小	企業		
1999年6	月調查		1999年9	月調查	
最近	先行き	最近		先行き	
			変化幅		変化幅
-46	-41	-40	6	-34	6
-66	-64	-62	4	-62	0
-33	-19	-34	-1	-37	-3
-28	-29	-26	2	-25	1
-24	-13	-13	11	-1	12
-26	-32	-37	-11	-36	1
-53	-50	-49	4	-41	8
-80	~66	-71	9	-56	15
-55	-48	-45	10	-30	15
-19	-13	-24	-5	-11	.13
-58	-50	-49	9	-45	4
-59	-57	-54	5	-43	11
-36	-32	-25	11	-23	2
-54	-66	-60	-6	-60	0
-49	-42	-30	19	-29	1
-43	-40	:-31	12	-23	8
-50	-44	-45	5	-40	5
-43	-40	-37	6	-31	6
-34	-32	-31	3	-28	. 3
-22	-26	-22	0	-23	-1
-11	-15	-13	-2	-18	-5
-37	-31	-32	5	-27	5
-51	-47	-49	2	-41	8
-45	-45	-41	4	-36	5
15	26	30	15	35	5
16		0	-16	0	0
-29	-25	-27	2	-26	1
-47	-37	-40	7	-38	2
-39		-35			5

1. 業況判断(続)

(「良い」-「悪い」・%ポイント)

				艮い」- 「	悪い」・%	ホイント)
			主要			
	1999年6			1999年9	月調査	
	最近	先行き	最近		先行き	
				変化幅		変化幅
製造業	-46	-29	35	11	-27	- 8
繊維	-76	-62	-68	8	-56	12
紙・ハルフ	-73	-45	-55	18	-18	37
化学	~35	-18	-19	16	-23	-4
石油精製	-67	-67	-67	0	-44	23
窯業	-76	-47	-71	5	-59	12
鉄鋼	-75	-50	-63	12	-38	25
非鉄金属	-55	-30	-40	15	-30	10
食料品	9	. 9	12	3	12	0
金属製品	-23	lõ	-15	8	-15	0
一般機械	-50	-41	-55	-5	-43	12
電気機械	-36	-19	-14	22	-2	12
造船・重機	-50	-50	-50	0	-50	0
自動車	-49	-28	-24	25	-21	3
精密機械	-30	-10	-30	0	-20	10
素材業種	-59	-39	-47	12	-37	10
加工業種	-35	-21	-24	11	-18	6
非製造業	-27	-23	-19	8	-15	4
建設	-44	-39	-37	7	-39	-2
不動産	-6	-6	3	9	3	.0
卸売	-31	-22	-24	7	-14	10
小売	-44	-28	-33	11	-21	12
運輸	-29	-25	25	4	-22	3
通信	16	0	0	-16	0	0
電力・ガス	0	0	0	0	0	0
サービス	-23	-25	-14	9	-11.	3
リース	-20	-20	. 0	20	7	- 7
全産業	-38	-27	-28	10	-22	6

<参考> 業況判断(最近)の選択肢別社数構成比

		(%、%ホイント)							
	19	99年6月調	查	1999年9月調査					
	大企業	中堅企業	中小企業	大企業	中堅企業	中小企業			
製造業	-37	-37	-46	-22	-28	-:10			
1.良い	7	9	6	10	11	8			
2. さほど良くない	49	45	42	58	50	44			
3.悪い	- 44	46	52	32	39	48			
非製造業	-28	-3-1	-34	-23	-31	-31			
1.良い	7	8	7	7	8	8			
2. さほど良くない	58	50	52	63	53	53			
3.悪い	35	42	41	30	39	39			

(注) 業況判断は、「良い」(回答社数構成比) - 「悪い」(回答社数構成比)。

2 製品需給·在庫·価格判断(製造業)

(%ポイント)

						(70%	17 / r)
				大 企	2 業		
		1999年6	月調査		1999年9	月調査	
		最近	先行き	最近		先行き	
					変化幅		変化幅
	製造業	-46	-38	-38	8	-33	. õ
製商品需給判断	うち素材業種	-55	-46	-49	6	-40	9
(「需要超過」-「供給超過」)	加工業種	-43	-34	-33	10	-31	2
	製造業	-27	-25	-22	5	-21	1
海外での製商品需給判断	うち素材業種	-36	-33	-32	4	-29	3
(「需要超過」-「供給超過」)	加工業種	-24	-22	-18	6	-18	0
	製造業	31	21	29	-2	19	-10
製商品在庫水準判断	うち素材業種	35	26	. 31	-4	21	-10
(「過大」-「不足」)	加工業種	29	20	28	-1	18	-10
	製造業	37	29	34	-3	28	-6
製商品流通在庫水準判断	うち素材業種	43	36	41	-2	34	-7
(「過大」-「不足」)	加工業種	35	27	29	-6	25	-4
	製造業	-31	-25	-25	6	-23	2
製商品価格判断	うち素材業種	-23	-9	-10	13	-2	8
(「上昇」-「下落」)	加工業種	-34	-31	-31	3	-31	0
	製造業	-9	-6	-3	6	0	3
仕 入 価 格 判 断	うち素材業種	1	- 4	13	12		
(「上昇」-「下落」)	加工業種	-13	-9	-9	4	-7	2

3 売上·収益計画

売上高

元 上 尚		1998年度		1999年度	
			修正率	(計画)	修正率
	製造業	-6. 6	_	0.4	-0. 3
大企業	国内	-7. 5	-	1. 2	-0. 5
	輸出	-3. 3	_	-2.5	0. 4
	非製造業	-11.4		-1, 1	0. 1
中堅企業	製造業	-8. 0	_	1.9	0.0
	非製造業	-6. 2		1, 7	-0.6
中小企業	製造業	-7. 5		-1.7	-0.8
	非製造業	-3. 9		-2. 5	-1.8
全規模合計	全産業	-7.7		-0.2	-0. 5
主要企業	製造業	-6. 9	_	0.2	-0. 2
	非製造業	-10.0	_	-2. 7	0. 3

経常利益

ME TO TU ME		1998年度		1999年度	
		[修正率	(計画)	修正率
	製造業	-29. 4	_	21.6	0. 6
大 企 業	うち素材業種	-26. 3	_	25. 5	1.6
	加工業種	-30. 8	_	19. 8	0. 1
	非製造業	-6. 8		4. 1	-2. 3
中堅企業	製造業	-29. 2		35. 5	0. 2
	非製造業	4. 9		23. 1	-3. 3
中小企業	製造業	-39. 1	_	58. 2	-0. 2
	非製造業	-7.4		12. 8	-2. 2
全規模合計	全産業	-16. 1		17.6	-1.4
主要企業	製造業 (除く石油精製)	-30. 2	_	17. 1	-1.5
-	非製造業(除く電力・ガス)	-3. 9	_	3. 5	-0. 5

売 上 高 経 常 利 益 率

		1998年度		1999年度	
			修正幅	. (計画)	修正幅
大企業	製造業	3. 07		3. 72	0.04
	非製造業	2. 10		2. 21	-0. 05
中堅企業	製造業	2. 77	-	3. 69	0. 01
	非製造業	1. 25		1. 52	-0.04
中小企業	製造業	1. 40	_	2. 25	0. 01
	非製造業	1.71		1. 98	-0.01
全規模合計	全産業	1. 97		2. 32	-0. 02
主要企業	製造業 (除く石油精製)	3. 01		3. 53	-0. 05
	非製造業 (除く電力・ガス)	1.64	_	1.74	-0. 02

(注) 修正率・幅は、計画数値の前回調査との対比(以下、同じ)。1998年度は確定値のためなし。

19%	ボイ	`/	h)	

						(%4	<u> (イント)</u>
			_	中小	企業		
		1999年6	月調査		1999年9	月調査	
		最近	先行き	最近		先行き	
					変化幅		変化幅
	製造業	-60	-56	-57	3	-53	-1
製商品需給判断	うち素材業種	-67	-64	-66	1	-63	3
(「需要超過」-「供給超過」)	加工業種	-55	-51	-50	5	47	3
	製造業	-43	-42	-38	9.	-37	1
海外での製商品需給判断	うち素材業種	-51	-50	-48	3	-47	1
(「需要超過」-「供給超過」)	加工業種	-39	-36	-33	6	-32	1
	製造業	30	22	28	-2	20	-8
製商品在庫水準判断	うち素材業種	37	30	36	-1	26	-10
(「過大」~「不定」)	加工業種	23	15	22	-1	15	-7
	製造業	45	40	43	-2	37	-6
製商品流通在庫水準判断	うち素材業種	55	49	52	-3	46	-6
(「過大」-「不足」)	加工業種	39	34	36	-3	31	- <u>ā</u>
	製造業	-34	-34	-32	. 2	-32	0
製商品価格判断	うち素材業種	-30	-25	-27	3	-24	3
(「上昇」-「下落」)	加工業種	-37	-40	-35	2	-38	-3
ļ	製造業	-7	-3	-3	4	2	5
位 入 価 格 判 断	うち素材業種	-5	3 -5	0	5	7	7
(「上昇」-「下落」)	加工業種	-7	-5	-5	2	-1	

_(前年度(前年同期)比・%)

					ロリー・ストかりート	1791726 707
1998/上期	1998/下期		1999/上期		1999/下期	
		修正率	(計画)	修正率	(計画)	修正率
-6. 9	-6. 3	_	-2.9	-0.3	3. 6	-0.4
-9. 2	-5. 8	_	-1, 2	-0.6	3. 4	-0.5
1, 6	-8. 0	_	-8.7	0.8	4. 2	0.0
-10. I	-12. 5		-4.0	-0.1	1.6	0.3
-8. 9	-7. 1	_	-0.6	-0.4	4. 2	0. 4
-6.6	-5. 7		-0.7	-1.4	4.0	0.1
-7.8	-7. 3		-4.1	-1.1	0.6	-0.4
-4.5	-3, 3		-3, 3	-2.5	-1.8	-1.3
-7. 6	-78		-2.7	-0.9	2. 1	-0.1
-7. 2	-6. 5		-3.3	-0.1	3. 6	-0.2
8.0	-11.8		6.3		0.8	0.4

(前年度(前年同期)比・%)

1998/上期	1998/下期		1999/上期		1999/下期	
		修正率	(計画)	修正率	(計画)	修正率
-26. 2	-33.0	_	-14.3	6. 2	65. 9	-2.6
-26. 3	-26. 3	_	1.4	5. 1	50. 7	-0.7
-26. 2	-36. 2	_	-21.0	6.9	74.0	-3. 5
-19. 7	7. 2		3, 6	-1.2	4.4	-3.2
-35. 5	-23. 8		24. 4	0.4	43. 5	0. 1
-8.0	14.1		33.9	-5.7	16. 7	-1.7
-62. 5	-19. 5	_	93. 6	3. 8	44. 4	-2. 2
-9. 0	-6. 3		5.0	-4. 2	18, 1	-0.9
-23. 0	-9, 5		6. 0	-0.2	26. 9	-2. 2
-25. 4	-35. 6	_	-24. 4	5. 1	70. 1	-4.9
-13. 8	6. 9		6. 1	3. 2	. 1. 2	-3.7

(%・%ポイント)

					1%.	<u>%ホイント)</u>
1998/上期	1998/下期		1999/上期		1999/下期	
		修正幅	(計画)	修正幅	(計画)	修正幅
3. 44	2. 71	_	3.04	0. 19	4. 34	-0. 1
1,92	2. 27		2.08	-0.02	2. 33	-0.09
2, 39	3. 14		2. 99	0.03	4. 33	-0.0
0.94	1.56		1.27	-0.05	1.75	-0.0
0.79	1. 99	-	1.60	0.08	2. 85	-0.0
1.46	1.95		1.58	-0.03	2. 35	0.0
1.80	2. 13		1.96	0. 01	2. 65	-0.0
3, 45		_	2. 70	0. 13	4. 28	-0. 20
1 55	1. 72	_	1 76	0.05	1 73	-0.0

4 設備投資計画

設備投資額				(前年	<u> 度比・%)</u>
		1998年度		1999年度	
			修正率	(計画)	修正率
Ĺ					
	製造業	-9. 4	-	-9.8	1.3
大企業	非製造業	-3. 6		-9. 1	-3. 2
	全産業	-5. 8		-9.4	-1.6
	製造業	-7. 8	_	-16.3	3. 5
中堅企業	非製造業	-0.8	_	-5. 1	2. 2
	全産業	-1. 7		-6.5	2. 3
	製造業	-5. 9		-29. 1	5. 5
中小企業	非製造業	-2. 1		-20. 4	3.4
	全産業	-3. 2		-22.8	3. 9
	製造業	-8. 5	_	-14.3	2. 2
全規模合計	非製造業	-2. 2	_ ,	-9. 2	0. 1
	全産業	-3. 9		-10.6	0. 6
	製造業	-9. 3		-10. 1	-0. 2
主要企業	非製造業	-4. 7		-2.6	-0.3
	全産業	-6. 3		-5. 1	-0. 2

生産設備判断(製造業) (「過剰」-「不足」・%ス									
	1999年6	3月調査		1999年9月調査					
j	最近	先行き	最近		先行き				
				変化幅		変化幅			
大 企 業	30	25	29	-1	26	-3			
中堅企業	30	26	26	-4	24	-2			
中小企業	29	27	24	-5	21	-3			
全規模合計	29	26	26	-3	23	-3			
主要企業	32	27	31	-1	28	-3			

5 雇 用

屖			

(「過剰」-「不足」・%ポイント)

/E/13/ \ 3 13E	***************************************	1999年6	月調査		1999年9	月調査	,0.4. (0)
		最近	先行き	最近	亦以紀	先行き	까나를
	Ac. 1				変化幅		変化幅
	製造業	41	33	36	-5	32	-4
大企業	非製造業	21	16	21	0	16	-5
	全産業	32	25	30	-2	25	-5
	製造業	35	29	30	-5	26	-4
中堅企業	非製造業	14	. 8	12	-2	8	-4
	全産業	23	17	19	-4	15	-4
	製造業	30	26	24	-6	21	-3
中小企業	非製造業	15	11	12	-3	8	-4
	全産業	21	17	18	-3	14	-4
	製造業	33	28	29	-4	25	-4
全規模合計	非製造業	15	11	14	-1	9	-5
	全産業	23	18	20	-3	16	-4
	製造業	41	34	41	0	35	-6
主要企業	非製造業	20	16	20	0	16	-4
	全産業	32	26	32	0	26	-6

雇用者数(全産業)

(前年同期比・%)

7E/13 E 22-3-2-7-2-7-2-7			(19.3	1.1/9120 1.07
	1998/9月末	1998/12月末	1999/3月末	1999/6月末
大 企 業	-0. 1	-0. 7	-1.5	-1.4
中堅企業	-1. 6	-1.2	-1.4	-1.2
中小企業	-1.6	-2. 1	-2. 9	-3, 2
全規模合計	-1. 0	-1.3	-1.9	-1.8
主要企業	-2. 0	-1. 9	-2. 2	-2.8

(注) 1. 主要企業の雇用者数は1998年9月末までは調査対象企業見直し前の旧 ベース、1998年12月末からは新ベース。

6 企業金融

資金繰り判断(全産	産業)		(「楽である」-「苦しい」・%ポイント)					
	1999年6	月調査	1999年9月調査					
	最近 先行き		最近		先行き			
				変化幅		変化幅		
大 企 業	7	0	8	1	2	-6		
中堅企業	-12	-18	-10	2	-15	-5		
中小企業	-18	-27	-17	1	-25	-8		
全規模合計	-12	-20	-11	1	-18	-7		
主要企業	2	-5	3	1	-1	-4		

金融機関の貸出態度判断(全産業) (「緩い」-「厳しい」・%ポイント)

32 113 100 101 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1	12 1111 (111)	= /1 </th <th colspan="7">(根) ((((((((((((((((((</th>	(根) ((((((((((((((((((
	1999年6	月調査	1999年9月調査						
	最近	先行き	最近	3	先行き				
				変化幅		変化幅			
大 企 業	-1	-5	6	7	2	-4			
中堅企業	-11	-15	-6	5	-11	-5			
中 小 企 業	-12	-17	-9	3	-15	-6			
全規模合計	-10	-14	-5	5	-10	-5			
主要企業	-10	-13	-2	8	-5	-3			

借入金利水進判断(全産業)

(「上昇」-「低下」・%ポイント)

10/12/10/14-100				\ \-\	1124	1013111 - 17	
	1999年9月調査						
	最近	先行き	最近		先行き		
L				変化幅		変化幅	
大 企 業	-14	15	. 4	18	22	18	
中堅企業	-5	14	5	10	19	14	
中小企業	-4	11	7	11	17	10	
全規模合計	-5	12	6	11	19	13	
主要企業	-17	18	5	22	24	19	

毛元流動性比索(全產業)

手元流動性比率

于兀流動性比率(至產業)				(月)
	1998/9月末	1998/12月末	1999/3月末	1999/6月末
大 企 業	1.41	1. 51	1. 47	1.42
中堅企業	1. 28	1. 35	1. 33	1. 26
中 小 企 業	1.71	1. 82	1, 77	1.79
全規模合計	1. 43	1. 53	1. 49	1.45
主要企業	1. 43	1. 49	1.46	1.41
// (季節調整済)	1.43	1. 51	1. 42	1. 43

四半期末現金・預金残高 + 四半期末短期所有有価証券残高

当該四半期末の属する年度の月平均総売上高

(付)金融機関の設備投資計画

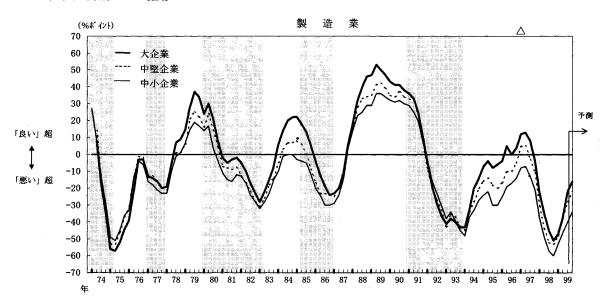
設備投資額

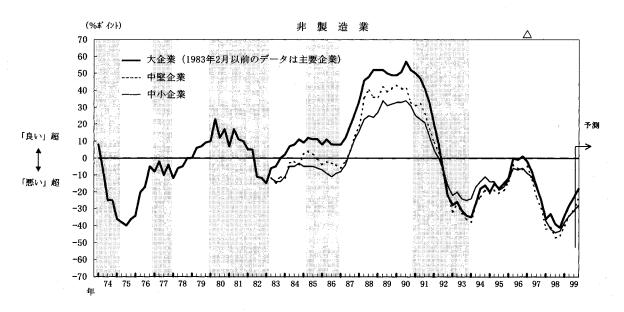
(前年度比・%)

以州汉县	TH.				(BU4+	- 支儿 * 70 /
		-	1998年度		1999年度	
				修正率	(計画)	修正率
金融核	幾 関 計	〈191社〉	-20.0		-1.4	-5. 6
	銀行業計	<142社>	-4.4	_	-12. 3	-4.6
	証券業計	〈 24社〉	-5. 2		-3. 1	-7.8
	保険業計	〈 25社〉	-33. 3		11. 2	-6.3

⁽注) 主要企業の1998年9月末までは調査対象企業見直し前の旧ベース、1998年12月末からは新ベース。

◇業況判断D.I.の推移

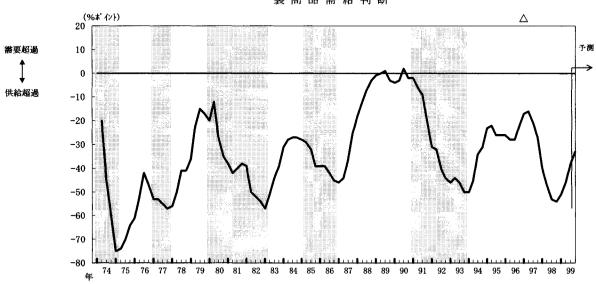




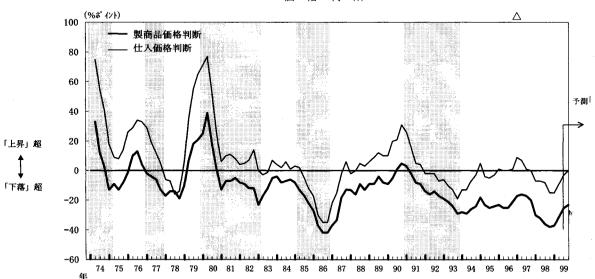
(注)シャドーはとくに断りのない限り、景気後退期(経済企画庁調べ、以下同じ)。△は直近(1997年3月)の景気の山。 1998年12月調査までは調査対象企業見直し前の旧ベース、1999年3月調査からは新ベース。

◇需給·価格判断D.I.(大企業·製造業)の推移





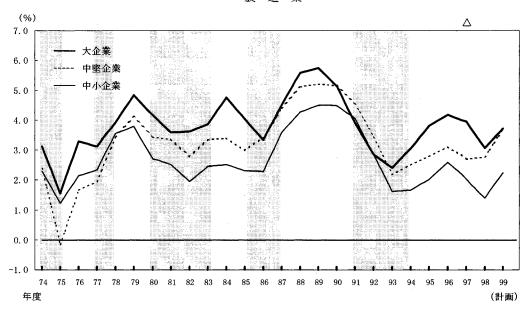
価格判断



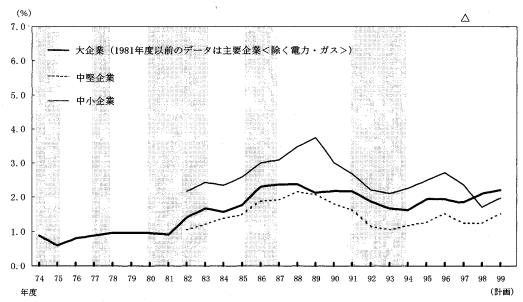
(注) 1998年12月調査までは調査対象企業見直し前の旧ベース、1999年3月調査からは新ベース

◇売上高経常利益率の推移

製造業

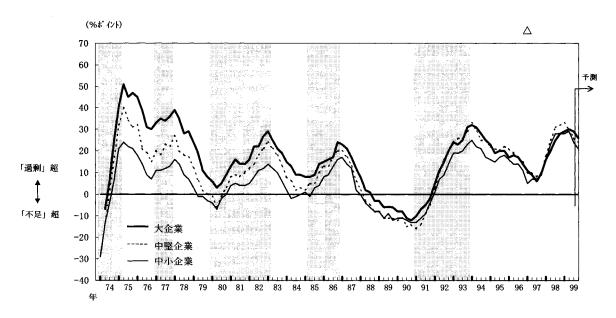


非製造業

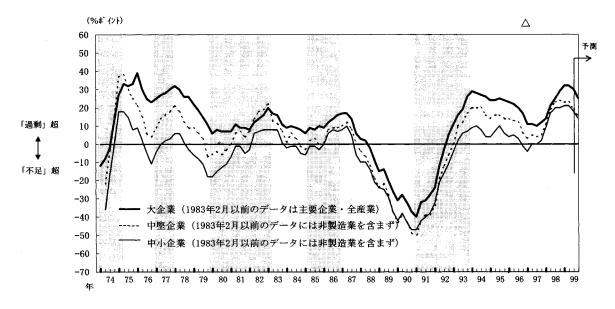


(注) 1997年度までは全国短観見直し前の旧ベース、1998年度からは新ベース。

◇生産設備判断D.I.(製造業)の推移

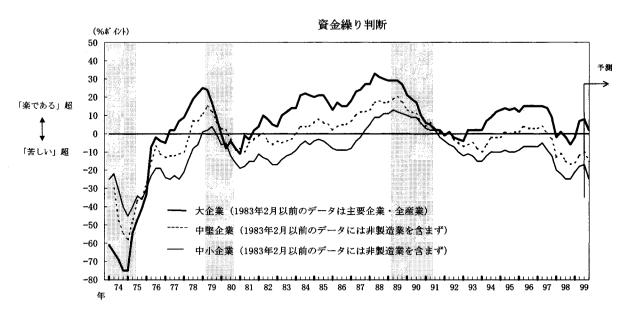


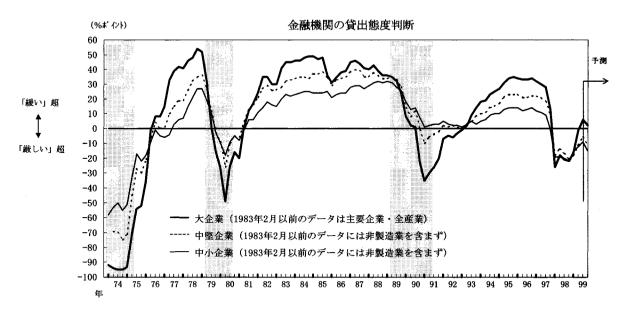
◇雇用人員判断D.I.(全産業)の推移



(注) 1998年12月調査までは調査対象企業見直し前の旧ベース、1999年3月調査からは新ベース。

◇企業金融関連判断指標(全産業)の推移





(注)企業金融関連判断において、シャドーは公定歩合引き上げ局面。 1998年12月調査までは調査対象企業見直し前の旧ベース、1999年3月調査からは新ベース。

IMF世界経済見通し(1999年9月)

			実質 GDP 成長率(%)		消費者	皆物価上昇	率(%)		失業率(%)			又支[10億	ドル]	
		暦年	1998	1999	2000	1998	1999	2000	1998	1999	2000	1998	1999	2000
	日本		-2.8	1.0	1.5	0. 6	-0. 4	0.0	4. 1	5, 0	5. 8	121	143	138
	アメリカ		3. 9	3. 7	2. 6	1.6	2. 2	2. 5	4. 5	4. 3	4. 5	-221	-316	-325
	ドイツ		2. 3	1.4	2. 5	0. 6	0. 4	0.8	9. 4	9. 1	8. 6	-4	0	6
	フランス		3. 2	2. 5	3. 0	0. 7	0. 5	1. 1	11.6	11. 3	10. 7	41	37	42
	イタリア		1. 3	1. 2	2. 4	1. 7	1.5	1.6	11.8	11. 7	11.4	20	19	21
	イギリス		2. 2	1. 1	2. 4	2. 7	2. 3	2. 2	4. 7	4.8	5. 3	2	-19	-23
	カナダ		3. 1	3. 6	2. 6	1.0	1.5	1.7	8.3	8.0	8. 1	-11	-6	-6
	主要7ヶ国語	+	2. 2	2.6	2.4	1. 3	1.4	1. 7	6. 2	6. 2	6. 4	-51	-143	-146
先过	生国計		2. 2	2. 8	2. 7	1, 5	1.4	1.8	6. 7	6. 5	6. 5	37	-77 -73	
	アジア		3. 7	5. 3	5. 4	8. 0	3. 1	3.5				51	26	12
	中南米		2. 2	0. 1	3. 9	10. 6	9.8	7. 6			- 	-89	-56	-56
	中近東		3. 2	1.8	3. 1	23. 6	18. 3	13. 1				-20	-6	-6
	アフリカ		3. 4	3. 1	5. 0	8. 7	9. 0	6. 9				-19	-19	-15
途_	上国計		3. 2	3. 5	4.8	10. 3	6, 7	5.8				-77	-56	-66
移行	了経済国計		-0. 2	0.8	2.8	20. 9	39. 3	18. 1				-25	-16	-20
世界	早計	ĺ	2. 5	3.0	3. 5									

(注)

- ンランド、ギリシャ、アイルランド、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガ ル、スペイン、スウェーデン、ノルウェイ、スイス、アイスランド、オーストラリア、ニュージーランド、イスラエル、韓国、香港、台湾、シンガポー ルが含まれる (28カ国)。 2. 途上国には、先進国、移行経済国以外の国が含まれる (128カ国)。
- 3. 移行経済国には、中東欧、ロシア及び旧ソ連邦諸国、モンゴルが含まれる(28 カ国)。

(主な前提)

- 1. 為替レート:先進国については、実質実効為替レートは 99年7月26日-8月16日の平均水準で一定。
- 2. 石油価格:99年は16.07ドル/バーレル、2000年は18.00ドル/バーレル。

安心社会への新たな発展の布石

<1999~2000年度·経済情勢報告>

1999年11月2日 初版第1刷発行

編者 財団法人連合総合生活開発研究所

所長 栗林 世 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋1-3-2

曙杉館ビル3F TEL 03-5210-0851 FAX 03-5210-0852

制作·発売 株式会社 第一書林

〒104-0061 東京都中央区銀座8-12-11 第2サンビル

TEL 03-3545-0601 FAX 03-3545-0660

双文社印刷所・三陽印刷・山本製本所

連合総研の調査研究報告書

「シンポジウム・フォーラム]

1988年2月 「先進国モデルへの転換に向けて」(連合総研提言フォーラム議事録)

1991年12月「90年代世界と新たな社会経済政策の展望――問われる労働組合の役割」(91年連合総研国際シンポジウム)

1993年8月 「新しい働き方を求めて――日本的雇用システムはどこへゆくのか」(93年連合総研公開シンポジウム)[月刊労働レーダー刊]

1995年3月 「アジアの経済発展と産業民主主義の可能性」(94年連合総研国際フォーラム)

1995年12月「社会的市場経済は21世紀のモデルとなるか」(95年エーベルト研究所・連合総研共催 日独シンポシウム)

1996年12月※「生涯『しごと』/学習社会の構築をめざして――21世紀への日本の教育改革」 1998年8月「グローバリゼーションと労働の未来」(連合総研創立10周年記念国際シンポジウム)

[経済情勢報告]

1988年11月 「生活の質向上をめざして――88年度経済情勢報告」(経済社会研究委員会)

1989年11月 「新成長時代にむけて――89年度経済情勢報告」(経済社会研究委員会)

1990年11月※「調整局面をいかに乗り切るか――90年度経済情勢報告」(経済社会研究委員会)

1991年11月※「内需主導型経済の第二段階へ――91年度経済情勢報告」(経済社会研究委員会)

1992年11月※「人間中心社会の基盤構築にむけて――92年度経済情勢報告」(経済社会研究委員会)

1993年11月※「内需主導型経済の再構築――93年度経済情勢報告」(経済社会研究委員会)

1994年11月※「構造調整を超え生活の新時代へ――94年度経済情勢報告」(経済社会研究委員会)

1995年11月※「日本経済の新機軸を求めて――95年度経済情勢報告」(経済社会研究委員会)

1996年11月※「自律的回復の道と構造改革の構図――96年度経済情勢報告」(経済社会研究委員会)

1997年11月※「持続可能な成長と新たな経済社会モデルの構築――97年度経済情勢報告」(経済社会研究委員会)

1998年11月※「危機の克服から経済再生へ――98年度経済情勢報告」(経済社会研究委員会)

「研究報告書」

1988年2月「欧米なみの生活をめざして」

1988年10月「生活の豊かさをめざして」(総合生活開発研究委員会)

1989年10月「主婦の目からみた日本と西ドイツ――日独の生活意識比較」(総合生活開発研究委員会)

1989年11月「ゆとりある生活の構図――経済先進国にふさわしい家庭の幸せのために」(総合生活開

発研究委員会)

- 1990年6月「労働時間短縮の経済効果の研究」(計量モデル開発研究委員会)
- 1990年10月※「人間優先の経済社会システムの創造へ―新時代の産業・雇用政策と労働組合の役割」(産業雇用調整研究委員会)
- 1991年5月※「生活者優先の地域創造をめざして――地域政策・地域づくりと労働組合の役割」(地域開発研究委員会)
- 1991年5月「地域づくり・活性化の事例・資料集(地域開発研究委員会報告別冊)」(地域開発研究 委員会)
- 1992年1月「労働組合への期待と効果――『労働条件と労使コミュニケーション調査』および『仕事 と職場環境に関する調査』結果」(労使関係研究委員会)
- 1990年10月 「現代の分配を考える――"バブル"をめぐる資産所得格差問題」(資産所得格差問題研究委員会)
- 1992年10月「人間尊重の中小企業政策――中小企業の第三の道」(産業構造格差研究委員会)
- 1992年11月「90年代の賃金――賃金決定の課題と政策」(賃金問題研究委員会) 同上のリライト版『給与ショック』[読売新聞社刊]
- 1993年1月『労働組合の経済学』(労使関係研究委員会)[東洋経済新報社刊]
- 1993年4月「生活の豊かさ――イメージと現実」(社会指標研究委員会)
- 1993年8月「連立政権時代の政治システム改革」(政治・政策システム研究委員会)
- 1993年11月「生活者のための金融制度改革」(金融と国民生活研究委員会)
- 1993年11月「環境と経済――地球環境と経済生活の調和をめざして」(環境と経済研究委員会)
- 1993年11月「生活の豊かさ指標」(社会指標研究委員会)
- 1993年12月「新時代の経済構造改革――生活者の視点からの企業・公共システムの再構築」(経済・財政システム研究委員会/社会・企業システム研究委員会)
- 1993年12月「21世紀のライフビジョン」(生活ビジョン研究委員会)
- 1994年5月「中小製造業の技能形成に関する調査熟練技能の再生産が可能な社会に向けて」(中小企業技能形成プロジェクト――連合との連携調査)
- 1994年8月「発展するアジアと日本――奇跡の成長を超えて・アジアからの発信」(アジアと日本研究委員会)
- 1994年9月「しあわせの未来形――2020年への選択」(生活ビジョン研究委員会)
- 1995年5月「『昇進』の経済学」(雇用システム研究委員会) [東洋経済新報社刊]
- 1995年10月「新しい働き方の創造をめざして」(新しい働き方研究委員会)

- 1995年10月「2010年の産業と雇用――生活開発型産業構造へのシナリオ」(21世紀産業構造研究委員会)
- 1995年11月※『福祉経済社会への選択――21世紀日本・市場と連帯の社会システム』(福祉経済社会研究 委員会)
- 1996年10月※『生涯かがやき続けるために――21世紀の「しごと」と学習のビジョン』(教育改革研究委員会)
- 1997年1月※『新しい社会セクターの可能性――NPOと労働組合』(非営利組織研究委員会)
- 1997年1月※『労働組合とボランティア活動――阪神・淡路大震災とボランティア』(非営利組織研究委員会)
- 1997年3月「参加・発言型産業社会の実現に向けて」(労働法制研究委員会)
- 1997年3月「地域における高齢者福祉サービス調査(中間報告)」(地域福祉社会研究委員会)
- 1997年5月「地域における高齢者福祉サービス調査」(地域福祉社会研究委員会)
- 1997年12月※『労働の未来を創る――グローバル化時代の労働組合の挑戦』(労働の未来研究委員会)[第一書林刊]
- 1997年12月『創造的キャリア時代のサラリーマン』[日本評論社刊]
- 1998年3月 「財政改革の論点」(財政改革研究委員会)
- 1998年10月『ゆとりの構造――生活時間の5ヵ国比較』[日本労働研究機構刊]
- 1998年12月『社会的公正のアジアをめざして』[日本評論社刊]
- 1999年3月 『グローバル経済時代の産業と雇用』[東洋経済新報社刊]

[委託調査報告書]

- 1990年3月 「労働時間短縮の取り組みと経営効果に関する調査研究報告書」(通商産業省)
- 1990年7月 「労働時間短縮に関する勤労者意識の日独比較調査結果報告書」(労働省)
- 1991年3月 「所定外労働時間の削減に関する調査研究報告書」(労働省)
- 1991年3月 「新時代の労使関係に関する調査研究――女性労働に関する調査研究報告書」(通商産業省)
- 1991年3月「企業内雇用諸施策の形成過程に於ける労使関係の在り方に関する調査研究報告書」 (雇用促進事業団)
- 1991年6月 「5カ国生活時間調査報告書」(日本労働研究機構)
- 1991年3月「ソフトウェア産業の人材開発と教育プログラムについての労使の取り組みに関する 調査研究報告書」(雇用促進事業団)
- 1992年3月 「新時代の労使関係に関する調査研究――労働時間短縮と生産性に関する調査研究報告書」 (通商産業省)

- 1992年3月「労働時間の短縮と労働時間制度に関する調査研究報告書」(労働省)
- 1992年3月「ホワイトカラーの雇用と処遇における労使の取り組みに関する調査研究報告書」(雇用促進事業団)
- 1992年3月「雇用・人事諸施策と労使コミュニケーションの実態に関する調査研究報告書」(雇用 促進事業団)
- 1993年3月「年次有給休暇と連続休蝦に関する調査研究報告書」(労働省)
- 1993年3月「個人尊重時代のホワイトカラーの雇用と処遇に関する労使の取り組みについての調査研究報告書」(雇用促進事業団)
- 1993年3月「高齢者の雇用政策に関する労使の取り組みについての調査研究報告書」(雇用促進事業団)
- 1993年3月「中高年労働者の就業意識に関する調査研究報告書」(通商産業省)
- 1993年3月「日本的雇用システムに関する国際比較研究報告書」(通商産業省)
- 1994年3月「賃金要求水準及び賃金交渉方式等の国際比較」(日本労働研究機構)
- 1994年3月「大都市圏通勤問題に関する調査研究報告書」(通商産業省)
- 1994年3月「中高年齢者の自己啓発等に関する調査研究報告書」(通商産業省)
- 1994年3月「ホワイトカラーの社会的資格に関する調査研究報告書」(雇用促進事業団)
- 1994年3月「労働組合における組合員の範囲に関する調査研究報告書」(雇用促進事業団)
- 1994年3月「生産性・賃金を含めた労働時間制度のあり方に関する調査研究報告書」(労働省)
- 1995年3月「中堅管理者層の雇用・処遇と組合ニーズに関する調査研究」(労働省雇用政策課・雇用促進事業団)
- 1995年3月「技術者の雇用と資格取得に関する調査研究」(労働省雇用政策課・雇用促進事業団)
- 1995年3月「仕事の変化と労働時間の弾力化に関する調査研究」(労働省労働時間課)
- 1995年3月「労使協議制と賃金決定に関する国際比較研究」(労働省労働組合課・日本労働研究機構)
- 1995年3月「海外における雇用機会の創出等に関する調査研究」(労働省外国人雇用対策室)
- 1995年3月「勤労者家族問題の総合的調査研究」(労働省婦人福祉課)
- 1995年3月「時間管理の柔軟化における環境整備に関する調査研究」(通商産業省企業行動課)
- 1995年3月「高齢者の雇用環境の整備調査研究――サラリーマンの企業帰属意識と職業転換能力に 関する調査研究」(通商産業省企業行動課)
- 1997年3月「職種別賃金に関する調査研究報告書」(雇用促進事業団)
- 1997年3月「生計費構造と生活給賃金に関する調査研究パートⅡ」(雇用促進事業団)
- 1997年3月「生活時間の実態に関する調査研究報告書」(労働省労働時間課)

1997年3月「勤労者の生活意識に関する5カ国調査研究報告書」(日本労働研究機構)

1997年3月「海外における雇用機会創出等に関する調査研究報告書Ⅲ」(労働省外国人雇用対策課)

1997年3月「会社とサラリーマンの新しい関係に関する調査研究報告書」(通商産業省企業行動課)

1997年3月「規制緩和の雇用労働領域に与える影響に関する調査研究報告書」(通商産業省企業行動課)

1997年9月「現代アメリカ産業社会の変化と雇用労働に関する調査研究報告書」(連合総合労働局)

1998年3月「賃金制度改革と労働組合の賃金政策の新たな展開に関する調査研究報告書」(雇用促進事業団)

1998年3月 「海外における雇用機会の創出等に関する調査研究報告書IV」(労働省外国人雇用対策課)

1998年3月「新時代の労使関係の実態および動向に関する調査研究報告書」(通商産業省企業行動課)

1998年3月「ゆとりある就労と豊かな生活時間に関する調査研究報告書」(労働省労働時間課)

1998年3月「職場労使関係の構造と労働組合の機能に関する国際比較研究」(日本労働研究機構)

1998年3月「経済構造改革が雇用問題と労使関係に及ぼす影響についての調査研究」(雇用促進事業団)

※印は第一書林刊行